



令和元年度

千葉県の社会教育

千葉県教育委員会

発行にあたり

我が国は人生100年時代を迎えようとしており、また、人工知能等の技術革新が急速に進んでいます。こうした社会の変革を乗り越え、全ての人が、豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付け、活躍できるようにする上で、「教育」の果たす役割は大きいものがあります。

高齢者から若者まで、全ての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくる上で、重要な鍵を握るのが生涯学習・社会教育を通じた「人づくり」です。

国の第3期教育振興基本計画の中で、「社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する」「生涯学び、活躍できる環境を整える」等が今後の教育政策に関する基本的な方針として掲げられており、今後の社会教育には、全ての住民が地域社会の構成員として社会参加できるような「社会的包摂への寄与」、「社会の変化に対応した学習機会の提供」が期待され、その重要性は更に高まっていくものと考えられています。

また、5年計画の最終年度を迎える「第2期千葉県教育振興基本計画」については、計画の実現に向け、一つ一つの施策を着実に実行しているところです。

昨年度からは、文部科学省からの委託事業である「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究」をスタートさせるとともに、生涯学習審議会に「県立青少年施設の再編」について諮問いたしました。新たな施設の整備に向け、準備を進めている県立図書館と併せ、青少年教育施設の再編と充実についても取り組んでまいります。

本冊子は、平成30年度の社会教育事業の実績と令和元年度の社会教育の基本方針や事業概要、基礎的なデータをまとめたものです。本県の社会教育の振興とともに、生涯学習社会を推進するため、本書を多くの方々に活用いただきますよう期待いたします。

結びに、本書の発行に御協力いただきました方々に、心から御礼申し上げますとともに、引き続き、本県社会教育の振興に御高配いただきますようお願いいたします。

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長

古 泉 弘 志

目 次

I	令和元年度千葉県社会教育施策	
1	施策の方針	1
2	重点施策	1
II	令和元年度社会教育指導体制	
1	県社会教育指導体制	1 0
2	市町村社会教育指導体制	1 0
3	研修体制	1 1
III	社会教育施設	
1	さわやかちば県民プラザ	1 4
2	公民館	1 7
3	図書館	1 8
4	青少年教育施設	2 9
IV	生涯学習推進体制の整備	
1	千葉県生涯学習審議会	3 5
2	千葉県社会教育委員	3 5
3	社会教育主事の養成	3 5
4	指導者等の養成	3 5
5	社会教育関係団体の育成	3 5
V	学習環境の整備と学習機会の拡充	
1	社会人権教育の推進	3 6
2	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	3 8
3	県立図書館活動の充実と振興	3 8
4	県立学校開放の推進	3 9
5	視聴覚教育の促進	4 3
6	女性の学習機会	4 4
7	高齢者の学習機会	4 4
8	P T A	4 5

VI	青少年教育の充実	
1	青少年の奉仕活動・体験活動の推進	4 7
2	青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	4 9
3	子供の読書活動の推進	5 3
VII	学校・家庭・地域の連携	
1	地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進	5 5
2	家庭教育の支援の充実	6 0
3	企業や大学等と連携した教育の推進	6 2
VIII	様々な社会教育・生涯学習	
1	千葉県のユネスコ活動	6 5
2	高等学校卒業程度認定試験	6 6
IX	資 料	
1	組織と主な業務	6 9
2	第2期千葉県教育振興基本計画	7 0
	千葉県の教育の振興に関する大綱	7 4
3	令和元年度生涯学習課関係事業の予算	7 5
4	千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）概要	7 6
5	社会教育関係団体	7 8
6	千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿	8 0
7	千葉県図書館協議会委員名簿	8 1
8	千葉県生涯学習審議会の審議内容	8 2
9	千葉県社会教育委員会議 答申・建議	8 6
1 0	千葉県生涯学習審議会 答申・建議	8 7
1 1	平成30年度生涯学習課刊行物一覧	8 7

I 令和元年度 千葉県社会教育施策

1 施策の方針

県民一人一人が、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現を目指し、社会教育の振興のために、各種施策を展開する。

令和元年度は、「生涯学習推進体制の整備」「学習環境の整備と学習機会の拡充」「青少年教育の充実」「学校・家庭・地域の連携」を重点施策とし、開かれた学校づくりの推進、青少年の奉仕活動・体験活動の推進、青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進、子供の読書活動の推進、家庭教育への支援などの事業を行う。

推進にあたっては、多様化・複合化する教育課題に対応するため、学校・家庭・地域の連携を図りながら、総合的に施策を展開する。

2 重点施策

(1) 「生涯学習推進体制の整備」

主要事業	概要
ア 千葉県生涯学習審議会 千葉県社会教育委員	(ア) 千葉県生涯学習審議会 生涯学習の振興に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議している。 第7期からは、全ての委員について、社会教育委員と兼務とし、社会教育委員会議との運営の一本化を図っている。 (イ) 千葉県社会教育委員 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べる等、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するための職務を行う。委員は10人、年3回以上開催。
イ 社会教育主事・ 指導者の養成	(ア) 社会教育主事の養成 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターで実施する社会教育主事講習の受講を推進し、養成を促進する。 (イ) 指導者の養成 さわやかちば県民プラザの研修事業において、課題解決能力や資質向上を図るために、行政職員や教職員、生涯学習指導者等を対象に基礎的、体系的な研修を実施する。
ウ 社会教育関係団体の育成	社会教育関係団体の求めに応じ、適切な指導・助言・助成を行う。

(2) 「学習環境の整備と学習機会の拡充」

主 要 事 業	概 要
<p>ア 社会人権教育の推進</p>	<p>(ア) 社会人権教育指導研修事業 社会人権教育指導者養成と社会人権教育の推進, 市町村教育委員会職員及び社会教育関係者に対する人権教育の推進・充実と指導者の養成を図る。 ・ 社会人権教育指導者養成講座 年4回開催 ・ 社会人権教育地区別研修会 5会場で開催 ・ 社会人権教育中央研修会</p> <p>(イ) 社会人権教育指導資料「輝きの明日」の作成・配布 (ウ) 千葉県人権教育促進事業(委託) 同和問題をはじめとした子どもや障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため, 一般社団法人千葉県人権センターに委託して, 人権教育に関する各種相談活動や啓発事業を実施する。</p>
<p>イ さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進</p>	<p>(ア) 学習情報の収集・提供 さわやかちば県民プラザを拠点として, 県や市町村及び大学等から生涯学習に関する情報を収集し, インターネットを活用して学習機会情報等を県民に提供するシステムである千葉県生涯学習情報提供システム(愛称:ちばりすネット)の充実を図る。 (イ) 学んだ成果が適切に評価されるシステムづくり 県民の学習を支援する「まなびシステム"ちばネット"」事業の普及を行い, 「ちばネット手帳」の配布, 奨励証の交付により, 生涯学習の支援・奨励を行う。 (ウ) 市町村及び千葉県公民館連絡協議会との「顔の見える連携」の推進 市町村の生涯学習・社会教育担当課及び千葉県公民館連絡協議会とのネットワークを更に強化するため, 情報共有や情報交換等を通して相互理解を深めるべく「顔の見える連携」を推進する。 (エ) 新しい学習課題への対応 社会教育・生涯学習推進講座, 教育支援NPO・ボランティア等実践研究交流会等を実施し, 社会教育関係者等の資質向上を図るとともに, 保護者のためのプログラミング講座やヤングパワームーブメント等の講座など, 現代的な課題及び地域の課題解決に向けた講座等の実施や地域支援等, 地域コミュニティの形成につなげていく取組を関係機関と連携しながら行う。 ・さわやかちば県民プラザ主催事業(平成30年度27事業を予定)</p>
<p>ウ 県立図書館活動の充実と振興</p>	<p>「千葉県立図書館基本構想」を踏まえ, 県内図書館サービスの中核として, 県立図書館3館が一体となって, 子どもの読書</p>

	<p>活動の推進や市町村立図書館等の支援など、県内公共図書館活動の充実・強化に努める。</p> <p>(ア) 県内図書館の中核としての役割</p> <p>(イ) 子どもの読書活動の推進</p> <p>(ウ) 課題解決支援図書館</p> <p>(エ) 千葉県に関する資料や情報の蓄積，継承</p> <p>(オ) 知の創造と循環を生み出す公共の場</p>
エ 県立学校開放の推進	<p>県民の多様な生涯学習のニーズに応え、学習の機会の拡充を図るとともに、開かれた学校づくりを進めるため、学校施設や教育機能の開放を推進する。</p> <p>(ア) 県立学校開放講座</p> <p>生活に必要な知識・技能または一般教養を修得するための学習機会を提供するもので、県立学校18校で実施する。</p> <p>(イ) 県立学校施設の開放</p> <p>県立高等学校内にある地域交流施設（2校）及び文化施設（5校）を地域の各種団体等に開放する。</p> <p>(ウ) 県立学校教室等の開放</p> <p>県立学校内にある普通教室及び特別教室等を地域の各種団体等に開放するもので、県立学校19校で実施する。</p>
オ 視聴覚教育の促進	<p>各種の視聴覚メディアの利用促進等により視聴覚教育の振興を図る。</p> <p>(ア) 視聴覚教育指導者研修事業（総合教育センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚機器活用研修 ・ メディア教育指導者研修 <p>(イ) メディア教材開発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 視聴覚教材の自主制作・開発の奨励と県レベルの学習成果発表の場の提供 ・ 開発された優秀作品の積極的な活用
カ 学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（文科省委託）	<p>学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、関係機関や団体等、多様な主体と連携協働しながら実践的な研究を行い、生涯を通じた学びの充実についてより一層の充実を図る。</p> <p>(ア) 学習プログラムの開発</p> <p>学校から社会への移行期、または、生涯の各ライフステージにおける効果的な学習プログラムの開発</p> <p>(イ) 連携体制の構築</p> <p>コンソーシアムの設置及び効果的な実施体制や関係機関・団体等との連携体制の構築</p> <p>(ウ) コーディネーター等の活用</p> <p>コーディネーターや指導者の配置やボランティアの活用方策の開発</p> <p>(エ) 成果等の普及</p>

	成果の共有を図るフォーラムの開催や普及啓発を図るための研究報告書の作成
--	-------------------------------------

(3) 「青少年教育の充実」

主 要 事 業	概 要
ア 青少年の奉仕活動・ 体験活動の推進	<p>(ア) 通学合宿推進事業 主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。 この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることにより地域の教育力の向上が期待されることから、県内の多くの地域で実施されるよう啓発等に取り組む。 (令和元年度は15市町村で32事業、4青少年教育施設で8事業実施される予定)</p> <p>(イ) 高校生のためのボランティア体験講座(さわやかちば県民プラザ主催) ボランティアに関する知識や理解を深め今後のボランティア活動に取り組む動機付けをねらいとするとともに、知・徳・体のバランスのとれた人材育成を図る。 対象 県内高等学校在籍生徒 会場 さわやかちば県民プラザ 年間6日及び7時間以上のボランティア活動 東金青年の家 年間3日及び7時間以上のボランティア活動</p> <p>(ウ) 子どもチャレンジプロジェクト (さわやかちば県民プラザ主催) 自主イベントを企画・運営し、多様な体験をすることにより他との関わり合いを学習するとともに、自主性や社会性の育成を図る。 対象 近隣の小学校4年生から6年生 会場 さわやかちば県民プラザ 年間19日 内イベント1日</p> <p>(エ) ヤングパワームーブメント (さわやかちば県民プラザ主催) 県内の関係市町村やNPO団体等と連携し、地域の課題を解決する活動に自主的に取り組むことを通して、若者の社会参画を推進するとともに、当プログラムの内容や、成果・課題を県内各市町村に情報提供することで、地域の課題解決の一助とする。 対象 高校生以上の若者 会場 さわやかちば県民プラザ他 年間10日</p>

<p>イ 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進</p>	<p>(ア) 体験活動推進事業 青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。</p> <p>(イ) 千葉県体験活動指導者養成事業 県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、より効果的で安全な体験活動を指導できる指導者を養成するとともに、普及拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、子ども会指導者等地域指導者 ・実施会場 県立青少年教育5施設（14事業）
<p>ウ 子供の読書活動の推進</p>	<p>「千葉県子どもの読書活動推進計画(第三次)」の最終年度となるので、この1年間をかけて、これまでの取組を充実させていきながら、かつ第四次計画の策定を進めていく。乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供の読書活動の普及啓発を推進し、読書県「ちば」を目指す。</p> <p>(ア) リーフレットの作成・配布 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配布する。</p> <p>(イ) 千葉県子ども読書の集い 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。</p> <p>(ウ) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会 学校図書館の活性化や子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。</p> <p>(エ) 読み聞かせボランティア入門講座（県立中央図書館主催） 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子供を取り巻く読書環境の一層の充実を図る。</p> <p>(オ) 教職員のための読み聞かせ講座 （さわやかちば県民プラザ主催） 読み聞かせの効果や必要性を理解するとともに、絵本の読み方や選び方について学び、教育活動に生かす。</p>

	<p>対象 幼・小・中・義務教育学校・高・特支 教職員</p> <p>会場 さわやかちば県民プラザ 全1回</p> <p>(カ) 子どもと本をむすぶ読み聞かせ講座</p> <p>読み聞かせの基本を学ぶとともに、対象に応じた読み聞かせの技法や選書について、講座や実習等を通じて学び、地域等における読み聞かせボランティアとして活躍できる人材を育成する。</p> <p>対象 読み聞かせに興味のある県民</p> <p>会場 さわやかちば県民プラザ 全1回</p>
--	--

(4) 「学校・家庭・地域の連携」

主 要 事 業	概 要
<p>ア 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進</p>	<p>(ア) 学校を核とした県内1000か所ミニ集会</p> <p>地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則、県内全て（千葉市を除く）の公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民が学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合うミニ集会の取組を推進する。</p> <p>(イ) 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業〔地域学校協働本部・地域未来塾の推進〕（国庫補助事業）</p> <p>教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、授業補助や校内の環境整備、地域行事への参画等の地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。</p> <p>(ウ) 放課後子供教室推進事業（国庫補助事業）</p> <p>全ての子供を対象として、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。また、本事業は、留守家庭児童を対象とする「放課後児童クラブ」と一体的あるいは連携した総合的な放課後対策（新・放課後子ども総合プラン）として推進する。</p> <p>(エ) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業</p> <p>地域住民や保護者などを委員とした「開かれた学校づくり委員会」を、学校運営協議会設置校を除く全ての県立学校に設置し学校の自己評価をもとに学校関係者評価を行い、学校運営上の課題を解決する方策等を検討するなど、地域に開かれた学校づくりを推進する。</p> <p>(オ) 県立学校における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業</p> <p>保護者や地域住民が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画し改善を図るなど、学校・家庭</p>

	<p>・地域が一体となってより良い教育を実現するとともに、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを目指す。また、コミュニティ・スクールの取組事例や成果を市町村に積極的に発信するなど、市町村の取組を促進する。</p> <p>(カ) コミュニティ・スクール実践研究事業（国庫補助事業） コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策を研究する。また研究の成果を、市町村に積極的に提供するなど、市町村の取組を促進する。</p>
<p>イ 家庭教育支援の充実</p>	<p>家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努め、学校の機能や地域の力を活用した家庭教育支援の拡充を図る。市町村・関係団体等と連携して、地域における子育てネットワークの形成促進や家庭教育の充実を通して、地域の教育力の向上を図る。</p> <p>(ア) 家庭教育推進委員会の設置 本県の実情に応じて、家庭教育支援の方策等を協議し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。</p> <p>(イ) 市町村への支援事業 市町村の家庭教育支援関係者の知識・技術の習得及び資質の向上を図るとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の強化を図る。</p> <p>a 家庭教育相談担当者協議会（地区別年1回） 家庭教育の相談業務に関わる人たちが地域の課題等を共有するとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制の強化を図る。</p> <p>b 家庭教育支援研究協議会（年2回）（国庫補助事業） 市町村の家庭教育支援担当者や相談員、教員等、家庭教育及び子育てに関わる人たちが一堂に会し、幅広い視点から協議し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。</p> <p>c 家庭教育支援員等のための家庭教育支援講座（国庫補助事業） （親の学び・相談基礎コース，相談コースⅠ・Ⅱ各3回） 市町村の家庭教育支援担当者等の知識・技能の習得及び資質の向上を図る。</p> <p>d 「親の学びプログラム」活用推進 家庭教育の講座や研修会等の企画・運営，広報の仕方についてまとめた「千葉県版親プロ『きずな』」の活用を推進する。</p> <p>e 家庭教育支援チーム設置推進事業（国庫補助事業） 少子化や核家族化，地域のつながりの希薄化などによ</p>

	<p>り、子育て中の保護者が孤立することを防ぐため、地域の実情に即して、学校や地域、教育委員会や福祉関係機関と連携しながら子育てや家庭教育を応援する「家庭教育支援チーム」の設置を推進する。</p> <p>(ウ) 学校を通じた家庭教育支援</p> <p>a 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」活用推進事業 子供の教育に関心の低い家庭、子育てに悩む家庭など、全ての家庭の教育力向上を図るため、「学校から発信する家庭教育支援プログラム」の活用を推進する。</p> <p>b 家庭教育リーフレットの作成、配布 基本的な生活習慣や親子のコミュニケーションなど、家庭教育のポイントをまとめたリーフレットを作成して3歳児、小・中学校新入生及び小学4年生の保護者に配布し、その活用により家庭教育の充実を図る。</p> <p>(エ) 広く県民に向けた子育て情報の提供</p> <p>a 「親力アップいきいき子育て広場」事業 子供の発達段階に応じた生活習慣やしつけなど、家庭教育に関する手立てや知識等の情報を掲載したウェブサイトの充実により、個々の家庭の教育力向上を図る。</p> <p>b 家庭教育支援団体データバンク 家庭教育や子育てに関する講演や相談等に取り組んでいる団体をホームページで紹介し、個々の家庭の家庭教育支援や親の学習機会の充実を図る。</p> <p>(オ) 企業と連携した家庭教育支援</p> <p>a 企業における家庭教育支援講座（国庫補助事業） 県内の企業に対して、社員研修の場を利用した「家庭教育支援講座」の実施を働きかけ、働く親等の学習機会の充実を図る。</p> <p>b 「子ども参観日」キャンペーン（再掲）</p> <p>c ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度（再掲）</p>
<p>ウ 企業や大学等と連携した教育の推進</p>	<p>(ア) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度 教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等と連携し、その取組をホームページ上で紹介するなど、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。</p> <p>(イ) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動 児童・生徒が望ましい勤労観・職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるよう、学校外における職場見学や体験活動の機会を企業等と連携し提供する。</p> <p>a 夢チャレンジ体験スクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サイエンススクール：企業・研究機関での観察・実験 ・キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ：企業・大学

	<p>等での科学・技術体験，研究者との交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育しごと体験キャンプ：職業人へのインタビュー，職場体験 ・教育CSRフォーラム：協力企業等の教育分野における社会貢献活動に関する情報の共有 <p>b 「子ども参観日」キャンペーン</p> <p>子供たちが親の働く姿に接することができるよう，企業等に「子ども参観日」の実施を働きかけるとともに，実施した企業をホームページ上で紹介するなど，企業等の参加を促進する。</p> <p>c キャリア教育啓発資料</p> <p>公立高等学校及び特別支援学校高等部新入生の保護者に対し，啓発リーフレットを配布し，キャリア教育を推進する。</p> <p>(ウ) 高等学校と大学の連携の促進</p> <p>県内の大学・短期大学の高大連携に関する取組予定を調査し，ホームページに掲載するなど，高等学校が高大連携に取り組みやすい環境の整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> a 高大連携の促進 b 千葉大学教育学部との連携
--	--

Ⅱ 令和元年度 社会教育指導体制

1 県社会教育指導体制

(1) 社会教育関係職員

県教育庁、各教育事務所及び関係教育機関に配置されている関係職員は、下記のとおりである。

(令和元年5月1日現在)

所 属		職 員	主席社会 教育主事	社会教育 主 事	社会教育 主事補	社会教育 主事計
本 庁	生涯学習課	29	0	8	0	8
	児童生徒課（人権教育班）	1	0	1	0	1
教育事務所		7	0	7	0	7
さわやかちば県民プラザ		19	0	0	0	0
総合教育センター（視聴覚担当）		2	0	0	0	0
合 計		58	0	16	0	16

(2) 千葉県社会教育委員

千葉県社会教育委員は、社会教育法（第15条）及び千葉県社会教育委員条例に基づく教育委員会の附属機関であり、社会教育に関し、教育長を経て教育委員会に助言するため、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じて意見を述べることなどの職務を行う。

(3) 千葉県生涯学習審議会

千葉県生涯学習審議会は、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律（第10条）及び千葉県生涯学習審議会条例に基づく教育委員会の附属機関であり、本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

平成30年度は、「県立博物館・美術館の今後の在り方」と「県立青少年教育施設の再編」について審議した。

※ 平成19年度以降、千葉県社会教育委員と千葉県生涯学習審議会委員は、同一委員に委嘱し、会議は併せて開催している。

2 市町村社会教育指導体制

(1) 社会教育主事

社会教育主事とは、都道府県及び市町村教育委員会の事務局に置かれる専門的教育職員である。

社会教育行政を進める上で特に重要な存在であることから、都道府県及び市町村の教育委員会に設置が義務付けられている。

地域社会における人づくり、絆づくりを進めていく上で、社会教育の専門職員としての社会教育主事の果たす役割は重要になっており、住民の期待も大きい。

市町村における計画的な社会教育主事の養成と適切な配置及び研修の充実が特に望まれるところである。

県としては、生涯学習の推進を図るため、文部科学省や関係機関と協力して社会教育主事資格の取得充実に努めている。

[参考：平成30年度]

・国立教育政策研究所社会教育実践研究センターによる社会教育主事講習 2回

(2) 県社会教育主事（市町村派遣）

市町村への社会教育主事の派遣は、昭和49年以来、市町村社会教育指導体制の整備及び充実を図ることを目的として実施してきたが、地方分権の観点と市町村の社会教育推進体制の充実を踏まえ、平成21年度をもって終了した。

(3) 社会教育指導員，家庭教育指導員

社会教育指導員，家庭教育指導員は，市町村教育委員会事務局の非常勤特別職の職員で，社会教育の特定分野に関する専門的指導者としての役割を担っている。

平成30年度は社会教育指導員が市町村に235人，家庭教育指導員が市町村に35人，市町村独自に配置され，指導に当たっている。

(4) 市町村社会教育委員

市町村社会教育委員は，県下54市町村教育委員会のすべてに配置されている。委員が相互に研究協議や情報交換を行うため，地区社会教育委員連絡協議会が組織されている。これに県社会教育委員を加えて「千葉県社会教育委員連絡協議会」が結成されており，全県的な組織として社会教育の振興・充実に努めている。

3 研修体制

生涯学習社会の実現を目指し社会教育を振興する上で，社会教育行政及び社会教育事業を担う職員の資質を高めていくことは非常に重要である。

特に，県民の学習ニーズが多様化・高度化・専門化している現在，社会教育主事には，コーディネート能力，ファシリテーション能力，プレゼンテーション能力等が求められるようになってきた。また，関係施策の企画・立案や事業の推進に向けて住民やNPOなど多様な主体とのコーディネートを行うなど，「学びのオーガナイザー」としての役割も期待されている。

県では，社会教育関係職員の資質向上のため，さわやかちば県民プラザを中心に各関係機関と連携して，各種研修事業の実施及び研修体制の整備に努めている。

市町村においては研修の重要性を一層認識して職員の積極的な参加を促すとともに，研修に参加する職員が十分な成果を収められるよう，研修に係る環境づくりと指導体制の充実に配慮されることを期待したい。

(1) 令和元年度社会教育専門講座

	講座名	内 容	期 日
1	社会教育担当者研修会	第1回 講演「国の動向について」 演習「社会教育事業の成果と評価」 講師 山田 智章 氏 (国立教育政策研究所社会教育実践研究センター)	5/30
		第2回 講演「プレゼンテーションの意義」 演習「プレゼンテーションの実践」 講師 皆川 雅樹 氏 (産業能率大学准教授)	9/5
		第3回 講演「国及び県の次年度事業について」 協議「各市町村次年度事業について」	2/7

2	市町村担当課研修会	文部科学省，県の次年度の主要施策の説明	10/23，2/7
3	地域社会教育指導者研修会（社教連代議員会にあわせて開催）	講演「家庭・学校・地域のトライアングルで子育てしよう」 講師 明石 要一氏（千葉敬愛短期大学学長）	7/11
4	生涯学習実践研修会	講演「これからの社会教育（仮題）」 講師 馬場 祐次朗氏 （全国社会教育委員連合常任理事）	11/28

[参考：平成30年度受講者]

- ・ 社会教育担当者研修会 第1回 46名 第2回 37名 第3回 43名
- ・ 市町村担当課研修会 第1回 51名 第2回 43名
- ・ 地域社会教育指導者研修会 121名
- ・ 生涯学習実践研修会 210名

(2) 平成30年度さわやかちば県民プラザ行政関係職員研修実施計画

	講座名	内 容	期 日
1	行政職員等基礎講座	基礎知識，基本的な学習方法，担当者の心得	①4/26 ②調整中 (①，②は同内容)
2	行政職員等専門講座	地域づくり，人づくりに必要な専門的能力， 先進事例と現状理解	8/22，8/23，9/5
3	公民館等職員専門講座～地域協働学～	必要な基礎知識，地域協働における公民館の 役割，事例発表	6/21
4	社会教育主事等実践 研究交流会	事例発表，討議，情報交換	1/18
5	生涯学習指導者講座		
	①生涯学習指導者の ための基礎講座	ワークショップの手法と技法，ファシリテ ーターの役割，ファシリテーションのポイント	6/28
	②参加者を増やすた めの企画・広報講座	情報整理の仕方，チラシ作成のポイント， ワードを用いたチラシづくり	7/12

[参考：平成29年度受講者] 190名（8日間）

(3) 令和元年度国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研修講座等実施計画

	講座名	趣 旨	開催時期及び期間
1	社会教育主事 講習 [A]	社会教育法第9条の5の規定に基づき社会教育主 事の資格付与のための講習を行う。	[A] 7/19～8/23 (36日間)
2	社会教育主事 講習 [B]		[B] 1/20～2/27 (39日間)
3	社会教育主事 専門講座	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識 ・技術に関する研修を行い，都道府県の指導的立場 にある社会教育主事としての力量を高める。	11/5～11/8 (4日間)
4	公民館職員専 門講座	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・ 技術についての研修を行い，地域の指導的立場にあ る公民館職員としての力量を高める。	6/4～6/7 (4日間)

5	図書館司書専門講座	司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書としての力量を高める。	6/17～6/28 (12日間)
6	新任図書館長研修	新任図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高めることを目的とする。	9/3～9/6 (4日間)
7	博物館長研修	新任の博物館長等に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。	10/2～10/4 (3日間)
8	博物館学芸員専門講座	学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。	12/11～12/13 (3日間)
9	全国生涯学習センター等研究交流会	生涯学習推進センター等の相互の連携協力を推進するため、全国の生涯学習推進センター等の代表者・職員等が集い、当面する課題について研究協議等を行う。	5/23～5/24 (2日間)
10	地域教育力を高めるボランティアセミナー	学校・家庭・地域の連携ネットワークの推進及び地域課題の対応方策等に視点をあて、地域住民等が様々な観点から社会教育活動の事業の企画立案の在り方等について研究協議等を行う。	12/19～12/20 (2日間)

[参考：平成30年度受講者]

・ 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育主事講習	2講座	39名
・ 〃 各種研修講座	9講座	29名

Ⅲ 社会教育施設

1 さわやかちば県民プラザ

さわやかちば県民プラザは、県民の多様化・高度化する学習ニーズにきめ細かく対応し、生涯学習の振興及び芸術その他の文化の振興に資することを目的に、平成8年11月に開所した。

全県的な生涯学習推進の中核的拠点施設として、生涯学習の推進を図るための「生涯学習センター」機能と、参加型芸術文化活動を促進するための「芸術文化センター」機能を併せもつ教育機関である。

さわやかちば県民プラザを生涯学習の中核施設として、生涯学習の推進を図っていく。

(1) 施設の概要

＜さわやかちば県民プラザの概要＞

所在地	〒277-0882 柏市柏の葉4-3-1
電話等	電話04-7140-8600(代) FAX04-7140-8601
開所時間	9時～21時(生活情報コーナー・スポーツ広場は17時、情報提供エリアは19時まで)
休所日	月曜日(月曜日が祝日にあたる場合はその翌日)、年末年始
規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建 敷地 36,499㎡, 延床面積 17,091.2㎡
主な施設	ホール(473席)、多目的室、県民・回廊ギャラリー、料理室、陶芸室、音楽スタジオ、研修室(大・中・小・多目的)、会議室、和室研修室、パソコン実習室、宿泊室(26室72名定員)他
平成30年度 利用状況	入場者 396,638人 主催事業参加数 80,059人 貸館件数 6,085件 貸館利用者数 137,800人

(2) 主な事業

— ＜平成30年度の実績＞ —

ア 情報収集・提供事業

県民の学習要求に応えるため、生涯学習情報を収集、管理し、「千葉県生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)」を運営した。昨年度の実績は、下表のとおりである。

		情報提供数	
学習機会	学習・イベント情報	2,714	4,123
	施設情報	1,409	
講師情報		929	
団体・サークル情報		458	

ウェブ内の情報提供の主なページのヒット数は、下表のとおりである。

ページ名	ちばりす 結果表示	トップ ページ	県民プラザ 概要	親力アップ いきいき子育て広場
ヒット数	5,510	118,792	84,529	16,150

【生涯学習相談専用電話番号】 04-7140-8611

イ 相談事業

(ア) 生涯学習相談事業

県民が必要とする様々な生涯学習に関する情報や資料を収集整理して、電話相談と面接相談による「生涯学習相談」を行った。

相談内容	件数
学習機会と施設及び指導者、団体サークル等に関するもの	476

(イ) 千葉県体験活動ボランティア活動支援センター事業

活動内容	活動登録数	相談件数
ボランティア活動に関する情報収集、提供、相談事業	21名（個人） 10（団体）	419

ウ 広報・啓発事業

「平成30年度要覧」、「さわやかだより」、「講座・イベント案内」等、各種広報・啓発資料を発行している。また、メールマガジンやツイッターによる情報提供も行っている。

県内市町村生涯学習関係所管課への訪問を通し、その現状と課題、重点事業及び要望の把握等の情報交換を行い、県民プラザが県内各地の生涯学習の実践を紹介・支援することで、県民の生涯学習の推進に寄与する。平成30年度は、県内12の市町村を訪問した。

エ 調査・研究事業

生涯学習の振興に資するため、平成30年度は次に掲げる事項について調査研究し、研究紀要としてまとめ、市町村等に発信した。

- ・千葉県の社会教育の現状（千葉県社会教育調査の分析）
- ・若者が参画する事業
- ・人生100年時代における子どもの体験活動プログラム
- ・障害者の生涯学習推進に向けたプログラム

オ 学習・研修事業

(ア) 研修事業

県民の生涯学習を適切に支援するために、県・市町村行政職員をはじめ、教職員、生涯学習団体のリーダー等を対象にした研修を実施している。平成30年度は、「社会教育・生涯学習推進講座」、「教職員講座」「読み聞かせ講座」、の3講座を実施し、延べ12日、307人が受講した。

令和元年度は、「社会教育・生涯学習推進講座」においては、「行政職員等基礎コース」、「行政職員等専門コース」、「公民館等職員のための地域協働学」、「社会教育主事等実践研究交流会」「生涯学習指導者コース」の5コースとし、内容のさらなる充実、拡充を図る。また、「教職員講座」は、「社会教育生涯学習入門講座」、「読み聞かせ講座」、「チームビルディング力養成講座」の3講座を実施し、教職員に必要な社会教育・生涯学習の基礎的な知識と技能を習得する機会を設け実施するとともに、市町村で講師をしている県民や講師をしてみたい県民を対象とし講師として必要とされる知識や技術を身に付ける「講師力養成講座」を実施する。

(イ) 学習事業

県民の学習要求に対応した学習機会を提供するとともに、現代的課題や広域的な学習環境の整備を図るため、各種事業を実施した。平成30年度は、新たに令和2年度からの新学習指導要領実施を見据えた「保護者のためのプログラミング講座」を含む9講座を実施し、延べ98日、7,029人の県民が受講した。令和元年度は新たに「ちばっ子学び塾」「こどもわくわくランちば」の2講座を含む11講座を実施する計画している。

「まなびシステム“ちばネット”」事業においては、平成31年3月末現在で全県下から2,236件の登録があり、うち1,000単位を履修した4人に「まなび“ちばネット”特別賞」（千葉県生涯学習推進本部長千葉県副知事表彰）を、500単位を履修した2人に「まなび“ちばネット”賞」（千葉県生涯学習推進本部長千葉県副知事表彰）を、300単位を履修した3人に「まなびいきいき賞」（千葉県教育委員会教育長賞表彰）を、100単位を履修した1人に「まなびさわやか賞」（さわやかちば県民プラザ所長表彰）を交付した。平成9年度からの奨励証交付者数の通算人数は、377人である。

カ 文化・創作事業

文化団体の活動の支援、文化活動発表の場の提供等を行うとともに、様々な分野の芸術文化に接する機会を提供し、参加型の芸術文化活動の促進と生涯学習の振興に資することを目的に、コンサート、実技講習会、展覧会等を実施している。参加型の芸術文化活動の推進事業として「東葛飾文化祭in県民プラザ」「アゴラマンズリーコンサート」、障害者の生涯学習につながる「さわやかおんがく隊ワークショップ」等を実施している。事業の区分としては、大きく「文化団体の育成」、「芸術文化鑑賞機会提供」の2つである。平成30年度における実績は、それぞれ6事業（延べ28,145人）、6事業（延べ36,177人）であった。

令和元年度は、「文化団体の育成」5事業、「芸術文化鑑賞機会提供」4事業を計画している。

キ 交流事業

千葉県体験活動ボランティア活動支援センターにより、体験活動ボランティア活動に関する講座を開催している。また、施設ボランティアの定期研修会や青年ボランティア等自主的活動の企画運営事業を行っている。平成30年度は「教育支援NPO・ボランティア等実践研究交流会」など4事業、延べ43日、3,306人であった。令和元年度は3事業を計画している。

また、平成9年度から、さわやかちば県民プラザの活性化を図り、県民のボランティア参加の場を提供することを目的として「さわやかちば県民プラザ施設ボランティア」制度を設けた。活動分野には、パソコンボランティア、ビデオボランティア、図書ボランティア、子育てボランティア、さわやかボランティアがあり、平成30年度は延べ61名が登録した。

ク 利用促進に関する取組

さわやかちば県民プラザの周知拡大及び利用促進を目的として、平成30年度は、「親子ものづくり教室」「ものづくりワークショップ」「高校生の体験発表会」等、7事業を実施した。令和元年度は、上記事業に加え、「さわやか料理教室」「ロボットDAY」「鉄道模型運転会」の3事業を加え、10事業の実施を計画している。

2 公民館

少子高齢化・グローバル化の進展，産業通信技術の発展に伴い，人々の学習ニーズも多様化・高度化する傾向を示している。公民館は，住民の身近な学習や交流の場として，まちづくり・地域づくりを推進していく中核的施設であり，公民館の果たす役割は極めて重要である。今後とも地域に生涯学習社会を構築する上で大きな役割を果たすものである。

公民館は，学級・講座・講演などの開催やグループ・サークル活動の場を提供するだけでなく，指導者養成，首長部局と共催した広域的な事業の実施，地域を網羅する様々な学習情報の収集・提供や学習相談機能の充実に努め，社会教育施設間で相互補完を行いうるようネットワーク化を進め，地域住民に充実したサービスを提供する必要がある。

これからの公民館は，地域住民の高度な学習ニーズに対応するとともに，地域の今日的課題に関する学習機会の充実に努める必要がある。また，運営方法の工夫，改善に努め，事業や活動の成果を絶えず評価，検討し，その役割を十分達成することができるよう一層の努力が期待される。

(1) 設置状況

公民館の整備は，市にあっては中学校の通学区域に1館，町村にあっては小学校の通学区域に1館を目標に設置促進を図ってきた。しかし，地域の実情に合わせて近年では，公民館を「図書館」「児童ホーム」あるいは「福祉センター」等と複合化，併設化した施設も増えてきている。

公民館の未設置市町村（1市4町）では，他の施設（共同利用施設等）で公民館事業を展開している。老朽化した施設も多く，施設整備および運営面で地域差が生じている。

＜県内公民館設置状況＞

（平成31年3月31日現在）

区分	設置状況			公民館数		
	市町村数	設置市町村数	未設置市町村数	本館数	分館数	計
市	37	36	1	261	8	269
町	16	12	4	12	4	16
村	1	1	—	1	—	1
計	54	49	5	274	12	286

(2) 施設・設備

社会教育を推進する公民館施設・設備の整備は，「公民館の設置及び運営に関する基準」で定められているが，地域住民の学習ニーズの高度化・多様化に対応した学習機会を総合的に提供する場として整備充実を図らなければならない。利用の促進や交流機会を拡大するために，他の社会教育施設あるいは福祉施設等の基本的な設置目的や施設機能をそれぞれが理解し合い，独自性を尊重しつつ相乗的な効果が期待できる施設との複合化，併設化など一層考慮する必要がある。さらに，多目的に利用できるオープンスペース，個人や小グループ利用の学習室，公民館図書室の一層の充実や気楽に軽スポーツ等が行える設備など，機能の向上が望まれる。また，住民が利用しやすいような開放的なエントランス，くつろいで話ができる展示コーナーのあるロビー，談話室や和室，女性の学習活動を推進するための幼児保育コーナー，心を和ます庭園などを考慮する必要がある。

設備についても外国人・身体障害者や高齢者等の利用の便宜を図り，情報化社会に対応した情報機器を整備することが望まれる。

3 図書館

図書館は、本の貸出しだけでなく、地域住民にとって必要な情報を迅速かつ的確に得ることができる役に立つ図書館、地域の課題解決を支援し地域の発展を支える情報拠点となることを求められている。このため、県立図書館では、読書県「ちば」を推進するため、県内図書館等の支援機能や連携・協力体制の充実に努めるなど、県内の図書館活動の充実・振興に向けた支援を行っている。

県内公共図書館の設置状況は、下表のとおりである。

＜県内公共図書館設置状況＞

(平成31年4月1日現在)

区分	市町村数	設置市町村数	市町村設置率	全国平均設置率	図書館数	
					本館	分館
県立	—	—	—	—	3	0
市立	37	34	92%	99%	67	66
町立	16	5	29%	57%	5	1
村立	1	0			0	0
私立	—	—	—	—	1	0
計	54	39	72%	77%	76	67

※全国平均設置率は、「日本の図書館 2018」による

(1) 県立図書館

県立図書館は、中央図書館（千葉市）、西部図書館（松戸市）、東部図書館（旭市）があり、相互に連携を保ちながら、県内市町村立図書館や公民館図書室等の読書施設を援助するほか、県民の調査研究や課題解決の図書館として利用されている。

平成26年度末に策定された「第2期千葉県教育振興基本計画」や「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」に基づき、教育委員会、図書館、関係機関・団体、関係者等の連携を図り、県立図書館サービスや子どもの読書活動推進のセンター館として機能強化に向けた取組を進める。また、平成30年1月に策定した「千葉県立図書館基本構想」に基づき、県立図書館3館体制を改め1館に集約し、老朽化した中央図書館を建て替えた上で、機能強化を図り、基本構想を具現化するための行動計画を作成し、各種事業の推進に努める。

ア 県図書館協議会

図書館協議会は、図書館法の規定に基づき、図書館の運営に関して県立図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について意見を述べることを目的とした附属機関である。委員は、現在、学校教育・社会教育・家庭教育の関係者と学識経験者の10名で、年3回会議を開催している。

イ 県立中央図書館（大正13年3月8日創立，現館舎昭和43年6月竣工）

県立中央図書館は，県内公共図書館の中核として，県立西部・東部図書館と連携し，県内市町村立図書館，公民館図書室等との連携を図りながら幅広い図書館活動を推進している。

(7) 概 要

＜県立中央図書館の概要＞ (平成31年4月1日現在)

資 料	図書 853,067 冊，視聴覚資料（録音図書）1,741 点，マイクロ資料 13,398 点，購入雑誌 129 誌，新聞 21 紙，法規集 2 種（注）	
平成30年度 利用状況	利用者数 65,444 人，図書貸出冊数 52,093 冊 登録者数 14,620 人	
開館時間	火～金曜日：9時～19時，土曜日，日曜日，国民の祝日・休日：9時～17時	
休館日	月曜日（祝日及び休日のときはその直後の平日），毎月第3金曜日（祝日及び休日の時はその直前の平日※7，8，9，3月を除く），年末年始，特別整理期間	
職 員	32 人（内，司書有資格者 17 人）	
所 在 地	〒260-8660 千葉市中央区市場町11-1 電話 043(224)0300 FAX 043(225)8355	
規 模	プレキャストコンクリート一部鉄筋コンクリート 地下2階・地上5階 敷地 5,600㎡，延床面積 6,171㎡	交通 JR本千葉駅 バス県庁前 千葉都市モノレール 県庁前駅

(注)・購入資料のほか，寄贈等によって利用に供することができる資料として，雑誌 3,611 誌，新聞 57 紙，法規集 1 種がある。

(イ) 主な活動

県立中央図書館は，平成31年3月末現在，868,206冊・点の蔵書を保有している。

令和元年度の研修事業は，県内公共図書館職員等を対象に，「公共図書館新任職員研修会」，「公共図書館中堅職員研修会」，「図書館長研究協議会」，「レファレンス研修会（基礎・専門）」，「地域行政資料研修会」，「課題解決支援サービス研修会」を開催する。また，県内市町村読書施設職員等を対象に「児童サービス基礎研修会（全5回）」，「図書館音訳者養成講座」を開催するとともに，県の生涯学習施設や県立特別支援学校，市町村の求めに応じて職員を児童書の読み聞かせ研修会等の講師として派遣する。〔参考：平成30年度 県生涯学習施設2回，県立高等学校12回，市町村7回，大学3回 全24回派遣〕

集会事業としては，「くらしに役立つ法律・判例情報講座」，「データベース活用講座」，「おはなし会」，「親子で楽しむえほんの会」，「冬のおはなし会」等を実施するとともに，「千葉県読書グループ育成研修会」の開催を支援する予定である。

障害者サービスについては，「図書館音訳者養成講座（全2回）」，「読書支援機器活用講座（全3回）」，「サピエ図書館活用講座」等を開催する。

課題解決型サービスとしては，「くらしに役立つ法律・判例情報コーナー」（平成23年度設置），「子育て支援情報コーナー」（平成24年度設置）で関連情報の提供を行うほか，県立図書館や関連機関の資料展示，調べ案内（パスファインダー）やリストの作成，オンラインデータベースの提供など，県民の利用促進を図っている。

図書館等に対する援助・協力業務については，県立西部・東部図書館と連携し，奉仕対象地

域内29市町村（千葉市を除く）の図書館等を図書館協力車で毎週1回定期的に巡回し、資料の相互貸借を行い、県内の図書館ネットワークづくりを積極的に推進している。また、図書館未設置市町村に対しては、図書館開設のための情報提供や、読書活動への支援に努めている。

なお、平成23年度から奉仕対象地域内の県立学校へ宅配便を用いた搬送を開始するとともに、県内の県立学校で活用できる「学校支援セット」の整備・貸出しを行っている。

また、図書館内のプロジェクトチーム体制による子どもの読書活動推進センターでは、関係機関との連携推進を図るなど、センター機能の強化に向けた取組を進めるとともに、管内の県立特別支援学校への訪問読書支援を実施している。

<図書資料の充実（平成30年度）>

区分 受入別	本館資料	千葉県関係資料	読書会支援用図書 (十冊文庫)	計
購入	4,331冊	206冊	120冊	4,657冊
寄贈・その他	1,525	1,501	0	3,026
計	5,856	1,707	120	7,683

<逐次刊行物の収集（平成30年度）>

区分 受入別	雑誌	新聞	法規集	計
購入	129誌	21紙	2種	152
寄贈・その他	3,611	57	1	3,669
計	3,740	78	3	3,821

<館内利用状況（平成29年度対比）>

年度	開館日数	利用者数		館外貸出		登録者数
		総数	一日平均	総数	一日平均	
29年度	291日	71,699人	246人	52,524冊	180冊	14,876人
30年度	292日	65,444人	224人	52,093冊	178冊	14,620人

<参考調査回答件数（平成30年度）>

() は再掲、内数

担当別 内容	一般			千葉県関係	新聞・雑誌 関係	児童関係	計
	レファレンス デスク	中央 カウンター	図書館連携課				
所蔵調査	512件	3,563件	18件	567件	942件	1,110件	6,712件
資料提供	743	376	13	339	122	592	2,185
事項調査	357	525	0	221	79	24	1,206
他館依頼	(5)	(0)		(1)	(0)	(3)	(9)
計	1,612	4,464	31	1,127	1,143	1,726	10,103

<参考調査回答方法別件数（平成30年度）>

口頭	電話	文書	メール	計
6,278件	3,015件	323件	487件	10,103件

<障害者サービス状況>

利用（平成30年度）				所蔵資料（平成30年度末現在）				
利用者数	貸出		対面朗読	録音図書	CD	大活字本		点字図書
	録音図書	点字資料				和書	洋書	
人 161	タイトル 2,067 (うち他館借受 1,810タイトル)	冊 11	回 87	本 1,741	枚 —	冊 2,366	冊 —	タイトル 388

<過去5年の図書館相互協力利用冊数>

種別		年度				
		平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
市町村立図書館 等への貸出冊数	中央	39,141	45,562	44,973	47,789	49,446
	西部	16,392	17,732	18,442	19,871	19,072
	東部	38,082	43,728	40,678	37,940	36,949
市町村立図書館 等相互の貸借冊 数	中央	46,883	46,948	48,614	51,256	49,055
	西部	36,750	36,699	36,028	38,848	37,904
	東部	14,909	14,859	16,108	14,688	14,181
計		192,157	205,528	204,843	210,392	206,607

ウ 県立西部図書館（昭和62年4月1日設置）

県立西部図書館は主に県西地域の11市を奉仕対象として、県立中央・東部図書館と連携し、市立図書館・大学図書館との相互協力を進めるとともに、高等学校図書館等を支援している。

特に、県民の課題解決支援サービスや障害者サービスを積極的に進めている。

(7) 概 要

＜県立西部図書館の概要＞ (平成31年4月1日現在)

資 料	図書 250,163 冊, 視聴覚資料 18,321 点, マイクロ資料 10,204 点, 購入雑誌 256 誌, 新聞 21 紙	
平成30年度 利用状況	利用者数 159,516 人, 図書貸出冊数 49,900 冊, 登録者数 16,197 人	
開館時間	火～金曜日: 9時～19時, 土曜日, 日曜日, 国民の祝日・休日: 9時～17時	
休館日	月曜日(祝日及び休日の時はその直後の平日), 毎月第3金曜日(祝日及び休日の時はその直前の平日※7, 8, 9, 3月を除く), 年末年始, 特別整理期間	
職 員	23 人 (内, 司書有資格者 14 人)	
所 在 地	(〒270-2252) 松戸市千駄堀 6 5 7-7	電 話 0 4 7 (3 8 5) 4 6 4 8 F A X 0 4 7 (3 8 4) 1 3 7 1
規 模	鉄筋コンクリート 地下1階・地上3階 敷地 5,236㎡ 延床面積 3,262㎡ (積層書架を含めた場合4,095㎡)	交 通 J R 新八柱駅 新京成八柱駅・常盤平駅

(イ) 主な活動

県立西部図書館は、平成31年3月末現在、278,688冊・点の蔵書を保有している。

市立図書館等に対する援助・協力業務については、奉仕対象地域内図書館(11館)へ協力車を毎週巡回させ、資料の貸出しや協力レファレンスを行うとともに、業務の円滑な運営のため「市立図書館相互協力担当者会議」を開催する。また、高等学校及び大学等連携として、管内の高等学校のうち39校と千葉大学附属図書館松戸分館、さわやかちば県民プラザ、野田看護専門学校に対して協力車の巡回を行う。さらに、管内の市立図書館や高等学校への訪問を実施して情報交換や運営相談を行い、サービスの充実に努める。

令和元年度は、県内関係機関・団体との連携・協力による講座として、県民生活上の課題解決を支援する「健康・医療情報講座」、当館の特色を活かした「サイエンス・カフェ」、県内公共図書館等職員対象「課題解決支援サービス研修会」等を開催する。

障害者サービスについては、「障害者のための資料デジタル化講座」、「図書館音訳者養成講座」、「障害者のための読書支援機器活用講座」及び「障害者サービス研修会」等を開催するほか、録音図書の貸出・製作、読書相談、活字資料のテキストデータ化など幅広い資料・情報提供に努める。

その他の活動として、管内の県立特別支援学校への訪問読書支援、高等学校への宅配便資料搬送(協力車未巡回校)を実施するとともに、県内公共図書館等職員及び特別支援学校教職員を対象とした「障害者サービス研修会」(前出)を開催する。

<図書資料の充実（平成30年度）>

区 分	図書資料(マイクロ誌)	郷土資料	視聴覚資料	計
購 入	2,208 冊	34 冊	135 点	2,377 冊・点
寄贈・その他	153	222	15	390
計	2,361	256	150	2,767

<逐次刊行物の充実（平成30年度）>

区分	雑 誌	新 聞	法 規 集	計
購 入	258 誌	21 紙	0 種	279
寄贈・その他	244	16	0	260
計	502	37	0	539

<館内利用状況（平成29年度対比）>

年 度	開館日数	利 用 者 数		館 外 貸 出		登録者数
		総 数	一日平均	総 数	一日平均	
29年度	291日	171,870人	591人	53,280冊	183冊	16,408人
30年度	292日	159,516人	546人	49,900冊	171冊	16,197人

<参考調査回答内容別件数（平成30年度）>

() は再掲, 内数

所 蔵 調 査	資 料 提 供	事 項 調 査	他 館 依 頼	計
2,811 件	2,163 件	515 件	(3 件)	5,489 件

<参考調査回答方法別件数（平成30年度）>

口 頭	電 話	文 書	メ ー ル	計
2,895 件	982 件	842 件	770 件	5,489 件

<障害者サービス状況>

利 用 (平 成 3 0 年 度)				所 蔵 資 料 (平 成 3 0 年 度 末 現 在)				
利用者数	貸 出		対面朗読	録音図書	C D	大 活 字 本		点字雑誌
	録 音 図 書	点字資料				和 書	洋 書	
人	冊	冊	回	本	枚	冊	冊	タイトル
195	9,856 (うち他館借受 9,854 タイトル)	417	0	11,762	5,438	1,274	106	7

エ 県立東部図書館（平成10年11月1日設置）

県立東部図書館は、県東地域の7市6町を奉仕対象に、県立中央・西部図書館と連携して、地域内の市町立図書館、公民館図書室及び高等学校図書館等を援助すること、調査研究のための資料を提供すること及び逐次刊行物を収集整備すること等により、図書館サービスの積極的な推進を図っている。

(7) 概 要

＜県立東部図書館の概要＞

（平成31年4月1日現在）

資 料	図書 273,649 冊，視聴覚資料 8,601 点，マイクロ資料 4,105 点， 購入雑誌 178 誌，新聞 16 紙	
平成30年度 利用状況	利用者数 141,884 人，図書貸出冊数 34,632 冊 登録者数 8,979 人	
開館時間	火～金曜日：9時～19時，土曜日，日曜日，国民の祝日・休日：9時～17時	
休館日	月曜日（祝日及び休日の時はその直後の平日），毎月第3金曜日（祝日及び休日の時はその直前の平日※7，8，9，3月を除く），年末年始，特別整理期間	
職 員	16 人（内，司書有資格者 9 人）	
所 在 地	（〒289-2521）旭市ハの349	電 話 0479（62）7337 FAX 0479（62）7466
規 模	鉄骨鉄筋コンクリート 地上3階（一部鉄骨造り） 敷地 4,094㎡ 延床面積 3,590㎡ （積層書架を含めた場合 4,165㎡）	交 通 JR旭駅

(イ) 主な活動

県立東部図書館は、平成31年3月末現在、286,355冊・点の蔵書を保有している。

市町立図書館等に対する援助・協力業務については、奉仕対象地域へ図書館協力車を定期的に巡回して、資料の貸出し・協力レファレンス等を行う。これらの業務の円滑な運営のため「市町立図書館等相互協力担当者会議」を開催するとともに、職員の資質向上のため、「公共図書館等新任職員研修会」，「課題解決支援サービス研修会」，「学校図書館運営研修会」，「千葉経済大学短期大学部と千葉県立東部図書館との連携研修会」を開催する。

また、小・中・高校生に図書館への関心を深めてもらうため、職場体験学習や利用案内を行うとともに、県民の生涯学習を推進するため、「図書館ナビ」（検索演習又はデータベース講座と書庫見学）、「文学・歴史講座」，「菜の花ライブラリー活用講座」，課題解決型の講座としてシニア支援関連の「はつらっライフ講座」を開催する。

書誌及び広報誌の作成としては、県立中央図書館と共同で千葉県歴史関係雑誌記事索引のデータを収録するとともに、「知識は旅をする 千葉県立東部図書館だより」（年3回 各320部）を作成し、市町村立図書館等へ配布する。障害者サービスについては、「図書館音訳者養成講座」を開催するほか、録音図書・点字資料等の貸出し、対面朗読及びDAISY版などの録音図書製作を実施する。その他の活動として、管内の県立特別支援学校への訪問読書支援を実施する。

<図書資料の充実（平成30年度）>

区 分	図書資料(マイクロ誌)	千葉県関係資料	視聴覚資料	計
購 入	4,045 冊	56 冊	10 点	4,111 冊・点
寄贈・その他	397	221	25	643
計	4,442	277	35	4,754

<逐次刊行物の充実（平成30年度）>

区分 受入別	雑 誌	新 聞	法 規 集	計
購 入	177 誌	16 紙	0 種	193
寄贈・その他	85	7	0	92
計	262	23	0	285

<館内利用状況（平成29年度対比）>

年 度	開館日数	利 用 者 数		館 外 貸 出		登録者数
		総 数	一日平均	総 数	一日平均	
29年度	291 日	153,985 人	529 人	38,099 冊	131 冊	9,305 人
30年度	292 日	141,884 人	486 人	34,632 冊	119 冊	8,979 人

<参考調査回答内容別件数（平成30年度）>

() は再掲, 内数

所蔵・所在調査	資 料 調 査	事 項 調 査	他 館 依 頼	計
5,480 件	1,394 件	533 件	(0 件)	7,407 件

<参考調査回答方法別件数（平成30年度）>

口 頭	電 話	文 書	メ ー ル	計
5,313 件	1,438 件	530 件	126 件	7,407 件

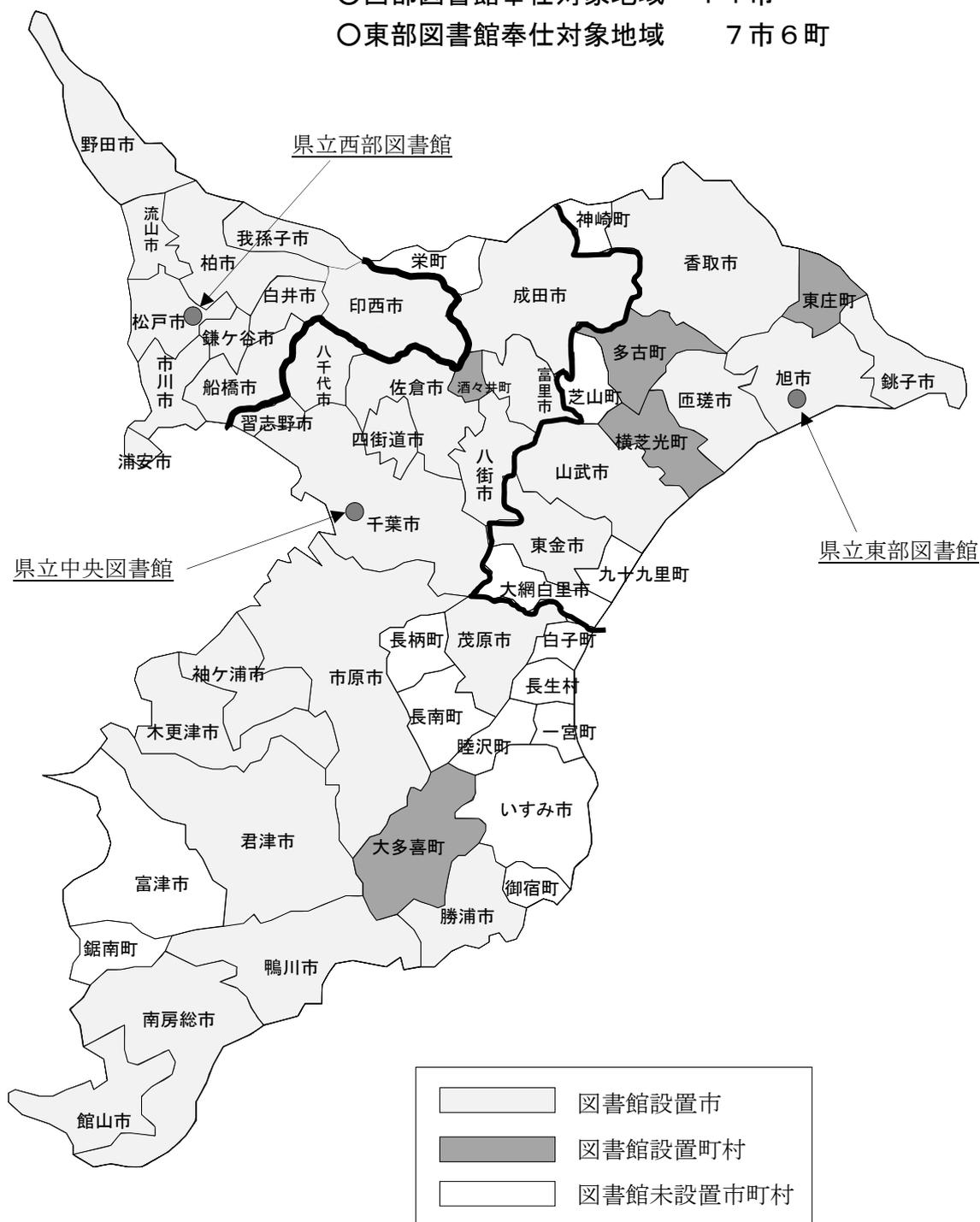
<障害者サービス状況>

利 用 (平 成 3 0 年 度)				所蔵資料 (平成30年度末現在)				
利用者数	貸 出		対面朗読	録音図書	C D	大 活 字 本		点字図書
	録 音 図 書	点 字 資 料				和 書	洋 書	
人	タイトル	冊	回	本	枚	冊	冊	冊
50	1,609 (うち他館借受 1,447タイトル)	8	12	4,303	2,871	1,893	0	179

県内公立図書館設置状況

(平成31年4月1日現在)

- 中央図書館奉仕対象地域 19市10町1村
- 西部図書館奉仕対象地域 11市
- 東部図書館奉仕対象地域 7市6町



(2) 市町村立図書館・私立図書館

千葉市中央図書館	市川市中央図書館	柏市立図書館
みずほハスの花図書館	平田図書室	豊四季台分館
みやこ図書館	信篤図書館	田中分館
白旗分館	行徳図書館	西原分館
花見川図書館	南行徳図書館	南部分館
花見川団地分館	市川駅南口図書館	布施分館
稲毛図書館	浦安市立中央図書館	永楽台分館
若葉図書館	堀江分館	増尾分館
西都賀分館	富岡分館	光ヶ丘分館
泉分館	猫実分館	新富分館
緑図書館	美浜分館	高田分館
あすみが丘分館	当代島分館	根戸分館
土気図書室	日の出分館	新田原分館
美浜図書館	高洲分館	松葉分館
打瀬分館	松戸市立図書館	藤心分館
市原市立中央図書館	常盤平分館	沼南分館
習志野市立大久保図書館	稔台分館	高柳分館
東習志野図書館	小金原分館	こども図書館
新習志野図書館	矢切分館	野田市立興風図書館
藤崎図書館	馬橋分館	南図書館
谷津図書館	古ヶ崎分館	北図書館
八千代市立大和田図書館	五香分館	せきやど図書館
八千代台図書館	小金分館	流山市立中央図書館
勝田台図書館	明分館	北部分館
緑が丘図書館	六実分館	初石分館
中央図書館	東部分館	南流山分館
船橋市西図書館	新松戸分館	おおたかの森こども図書館
東図書館	馬橋東分館	木の図書館
中央図書館	小金北分館	森の図書館
北図書館	松飛台分館	我孫子市民図書館
	二十世紀が丘分館	湖北台分館
	八柱分館	布佐分館
	八ヶ崎分館	鎌ヶ谷市立図書館
	和名ヶ谷分館	

佐倉市立佐倉図書館
志津図書館
志津分館
佐倉南図書館
成田市立図書館
公津の杜分館
四街道市立図書館
八街市立図書館
印西市立大森図書館
小林図書館
そうふけ図書館
小倉台図書館
印旛図書館
本埜図書館
白井市立図書館
富里市立図書館

香取市立佐原中央図書館
小見川図書館
銚子市公正図書館
旭市図書館
匝瑳市立八日市場図書館
のさか図書館
東金市立東金図書館
山武市成東図書館
さんぶの森図書館
松尾図書館
茂原市立図書館
勝浦市立図書館
館山市図書館
鴨川市立図書館

南房総市図書館
木更津市立図書館
君津市立中央図書館
袖ヶ浦市立中央図書館
長浦おかのうえ図書館
平川図書館
酒々井町立図書館
東庄町図書館
横芝光町立図書館
横芝分館
多古町立図書館
大多喜町立大多喜図書館天賞文庫
私立図書館
成田山仏教図書館

4 青少年教育施設

(1) 県立青少年教育施設の概要

県教育委員会では、県内5か所に3つの少年自然の家と2つの青年の家を設置している。青少年教育施設は、団体生活を通じて青少年の健全な育成を図ることを目的とした施設で、数多くの学校やグループ、各種団体に宿泊研修や日帰り研修などで利用されている。

これらの施設を活用し、様々な自然体験の機会を与えることは、青少年の健全育成を図る上でも、今日、特に重要とされる場所である。

なお、平成20年度から県立青少年教育施設に指定管理者制度を導入した。

県立青少年教育施設の設置状況は、次のとおりである。

名称（開所日）	所在地	規模	概要
手賀の丘 少年自然の家 （平成5年4月1日）	柏市泉1240-1 TEL 04-7191-1923	鉄筋2階 300人収容 キャンプ場 100人	宿泊室，研修室，体育館 プラネタリウム， 野外炊事場，グラウンド
水郷小見川 少年自然の家 （平成9年6月13日）	香取市小見川 5249-1 TEL 0478-82-1343	鉄筋3階 220人収容 キャンプ場 100人	宿泊室，研修室，体育館 プラネタリウム，野外炊事場 水上スポーツ練習施設
君津亀山 少年自然の家 （昭和61年5月22日）	君津市笹字片倉 1661-1 TEL 0439-39-2628	鉄筋2階 300人収容 キャンプ場 100人	宿泊室，研修室，体育館 プラネタリウム 野外炊事場
東金青年の家 （昭和47年6月20日）	東金市松之郷270 TEL 0475-54-1301	鉄筋5階 196人収容 キャンプ場 100人	宿泊室，研修室，体育館 グラウンド，キャンプ施設， 石窯
鴨川青年の家 （昭和63年5月24日）	鴨川市太海122-1 TEL 04-7093-1666	鉄筋3階 360人収容 キャンプ場 100人	宿泊室，研修室，体育館 キャンプ施設，カッター艇等 トレーニング室

＜過去3年間の利用状況及び利用者の内訳＞

ア 県立青少年教育施設の利用者数

(単位：人)

		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東金	鴨川	合計
定員		300	220	300	196	360	1376
利用者数	28年度	57,016	58,829	42,739	50,174	73,907	282,665
	29年度	59,309	56,758	40,840	50,866	69,301	277,074
	30年度	57,777	55,722	44,425	47,675	69,922	275,521
利用団体数	28年度	800	724	504	879	481	3,388
	29年度	806	724	530	857	537	3,454
	30年度	839	726	576	853	540	3,534

イ 利用者の内訳

(単位：人)

施設名		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東 金	鴨 川	合 計
利用者内訳							
在学青少年	28年度	33,121	36,117	29,675	27,637	55,412	181,962
	29年度	33,731	34,970	28,192	27,599	51,071	175,563
	30年度	32,255	35,469	29,745	27,010	50,209	174,688
勤 労 青 年	28年度	82	331	0	976	2,225	3,614
	29年度	312	611	0	1,883	2,195	5,001
	30年度	450	126	0	2,039	2,527	5,142
指 導 者	28年度	13,856	7,141	9,660	4,498	10,302	45,457
	29年度	15,452	6,942	9,677	5,160	9,680	46,911
	30年度	14,730	7,216	10,313	3,634	9,805	45,698
一 般 成 人 主 催 事 業 そ の 他	28年度	9,957	15,240	3,404	17,063	5,968	51,632
	29年度	9,814	14,235	2,971	16,224	6,355	49,599
	30年度	10,342	12,911	4,367	14,992	7,381	49,993

ウ 在学青少年の内訳（平成30年度）

(ア) 利用人数

(単位：人)

施設名		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東 金	鴨 川	合 計
在学青少年内訳							
学校教育関係	幼・特別支援	3,212	628	2,233	546	612	7,231
	小学生	5,515	20,533	6,954	1,638	16,656	51,296
	中学生	3,965	1,318	1,704	857	9,958	17,802
	高校生	1,930	909	632	7,686	4,903	16,060
	大学生	818	252	670	939	3,995	6,674
社会教育関係	少年団体	16,596	11,070	16,328	14,761	12,496	71,251
	青年団体等	219	759	1,224	583	1,589	4,374
在学青少年 計		32,255	35,469	29,745	27,010	50,209	174,688

(イ) 利用団体数

(単位：人)

施設名		手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東 金	鴨 川	合 計
在学青少年内訳							
学校教育関係	幼・特別支援	90	21	57	6	9	183
	小学生	122	209	142	22	85	580
	中学生	40	14	18	11	57	140
	高校生	13	9	6	199	26	253
	大学生	23	5	9	10	21	68
社会教育関係	少年団体	391	164	240	355	91	1,241
	青年団体等	14	2	24	14	10	64
在学青少年 計		693	424	496	617	299	2,529

令和元年度 県立青少年教育施設 主催事業一覧

月	手賀の丘少年自然の家		水郷小見川少年自然の家	
	日	事業名	日	事業名
4月	7(日)	みんなおいでよ！ブラネタリウム	14(日)	ブラネタリウム一般公開①
	14(日)	少年自然の家でボランティアをしてみませんか	20(土)	おみっこキッズ
	20(日)	手賀の丘自然観察会①「春のボカボカ虫採り大会！」	21(日)	田んぼの楽校
	27(土)～28(日)	わいわい子ども塾①「つくろろ！お友だち！」	27(土)	利用団体事前研修会
5月	5(日・祝)	みんなおいでよ！ブラネタリウム	28(日)～29(月・祝)	ファミリーキャンプ
	26(日)	あけぼの山フォトツアー	3(金・祝)	田んぼの楽校
			6(月・祝)	ブラネタリウム一般公開②
				やさしいカヌー基礎編①
6月	1(土)	手賀の丘自然観察会②「手賀沼で魚釣り」	18(土)	おみっこくらぶA
	2(日)	出前ラートin流山市生涯学習センター(共催)	19(日)	おみっこくらぶB
	8(土)	みんなおいでよ！ブラネタリウム	26(日)	カヌーミニツアー
	8(土)～9(日)	キ・ターレディークャンプ(共催)	8(土)	スターウォッチング
7月	22(土)	わいわい子ども塾②「ラートにチャレンジしよう！」	9(日)	ブラネタリウム一般公開③
		自然体験活動指導者研修会①～小中学校教員向け～	15(土)～16(日)	やさしいカヌー基礎編②
	5(金)～6(土)	手賀の丘フレンドシップツアー(共催)	23(日)	高校生のためのボランティア体験講座
	7(日)	手賀のまつり(共催)		SUP体験教室
8月	7(日)	みんなおいでよ！ブラネタリウム	7(日)	ブラネタリウム一般公開④
	26(金)	手賀の丘自然観察会③「夜の生き物に会いに行こう」	15(月・祝)	やさしいカヌー基礎編③
			21(日)	SUP体験教室
			27(土)	おみっこくらぶA
9月	3(土)	手賀の丘自然観察会④「夜の生き物に会いに行こう」	28(日)	おみっこくらぶB
	4(日)	みんなおいでよ！ブラネタリウム	2(金)	指導者養成講座
	6(火)	親子de玉ねぎ皮染め体験	3(土)	天体望遠鏡作り
	10(土)	授業に活かせるブラネタリウム！先生招待事業	4(日)	SUP体験教室
10月	13(火)～14(水)	手賀の丘自然観察会⑤「夜の生き物に会いに行こう」	11(日)	ファミリークラフトシリーズ①
	24(土)～25(日)	都会っ子の自然体験(共催)	22(木)～25(日)	ブラネタリウム一般公開⑤
	31(土)	わいわい子ども塾③「夏休みだよ！全員集合！」	30(金)	小見川ネイチャーチャレンジ！
		コミボンディークャンプ(共催)	31(土)	指導者養成講座
11月	1(日)	みんなおいでよ！ブラネタリウム		やさしいカヌー基礎編④
	7(土)～8(日)	ラート講習in手賀①		おみっこキッズ②
	23(月・祝)	親子でわいわいクッキング①	7(土)	田んぼの楽校
	27(土)～28(日)	手賀の丘フレンドシップツアー(共催)	8(日)	スターウォッチング
12月	29(日)	目指せ名人！ラートジュニア大会(共催)	14(土)	SUP体験教室
	未定	のまるディークャンプ(共催)	16(月・祝)	カヌーで川あそび
			21(土)	ファミリーディークャンプ
			23(月・祝)	やさしいカヌー基礎編⑤
1月	6(日)	みんなおいでよ！ブラネタリウム	28(土)～29(日)	ブラネタリウムコンサート
	12(土)～14(月)	わいわい子ども塾④「秋を感じよう！In東金」		高校生のためのボランティア体験講座
	19(土)～20(日)	東金青年の家ラート教室(共催)		悠々カヌーイング
			6(日)	カヌーツーリング
2月			14(月・祝)	田んぼの楽校
			19(土)～20(日)	おみっこくらぶA
			19(土)～20(日)	おみっこくらぶB
			20(日)	ファミリークラフトシリーズ②
3月			27(日)	夢・創造 自然の家まつり
			16(土)	黒部川クリーン作戦
			17(日)	ブラネタリウム一般公開⑥
			17(日)	ファミリークラフトシリーズ③
4月			23(土)	おみっこキッズ
5月				
6月				
7月				
8月				
9月				
10月				
11月				
12月				
1月				
2月				
3月				
年間を通して	Tr y！やってみようボランティア体験	未定	普通救命講習	
年2回	あおぞら校外体験(共催)	未定	ボッチャ体験	
年2回	アウトリーチ体験授業(共催)			
未定	夢未来塾事業(共催)			

令和元年度 県立青少年教育施設主催事業一覧

月	君津亀山少年自然の家		東金青年の家	
	日	事業名	日	事業名
4月	14(日)	ちびっこプラネタ 春の星座のおはなし New! 森のようちえんおためし会「親子で自然体験」	21(日)	春の里山タケノコほり
5月	12(日)	New! きみかめ森のようちえん①春の森遊び♪	5(土)～6(日)	星空の神秘を探ろう 初級①
	19(日)	森のアスレチック 森へ行こう! 「親子でおいしいピザを焼こう!」	11(土) 19(日)	ボランティア活動のための研修 親子ふれあいピザ作り1
6月	2(日)	プラネタリウム ～夏の星座～ New! プラプロ アルミ缶で簡単♪カラフルわたあめづくり	9(日) 15(土)	親子ふれあいピザ作り2 コスミックカレッジin東青①
	21(金)	森へ行こう! 「シャボン玉で遊ぼう!」	15(土)～16(日)	東青ジュニアキャンプ
	23(日)	森っこレンジャー①「きみかめの森探検!」	22(土)～23(日)	高校生のためのボランティア体験講座①
	30(日)	ちびっこプラネタ 夏の星座のおはなし プラネタリウム～夏の星座～【君津天文同好会投影】 プラプロ 100人deスーパー水遊び	26(水) 29(土)～30(日) 30(日)	ジャガイモにふれよう 星空の神秘を探ろう エキスパート① 栗山川カヌー体験1
7月	26(木)	はぐくみの杜コラボ①	6(土)～7(日) 7(日)	東青ジュニアキャンプ コスミックカレッジin東青キッズ①
			25(木)	栗山川カヌー体験2
			未定	アウトドア体験
8月	24(土)	指導者養成講座① 自然体験活動における安全管理入門	1(木)～3(土) 1(木)～4(日) 6(火)～10(土) 12(月)～14(水) 18(日)～22(木) 19(月)～20(火) 21(水)～25(日) 24(土)～25(日) 25(日) 26(月)～27(火) 31(土)～9/1(日)	東金市ジュニアリーダーサマーキャンプ 東青サマーカレッジfor4年生(新規) 千葉県ジュニアリーダー中級研修 星空の神秘を探ろう 初級② 東青ジュニアキャンプ 夏休みポスターをかこう(新規) 千葉県ジュニアリーダー上級研修 山武郡市子ども会ジュニアリーダー初級研修 栗山川カヌー体験3 青少年国際交流インターナショナルキャンプ 星空の神秘を探ろう 上級①
	1(日)	New! きみかめ森のようちえん②夏の森遊び♪	7(土)～8(日)	星空の神秘を探ろう エキスパート②
	6(金)	森へ行こう! 「どろんこ遊び&芝すべり」	15(日)～16(月・祝)	親子防災キャンプ(防災事業)
	22(日)～8(日)	親子キャンプ教室 ～はじめてキャンプにLet's Go!～	28(土)	コスミックカレッジin東青②
	27(日)～23(月・祝)	ROOFW ～森とつながるアウトドアイベント～	29(日)	高校生のためのボランティア体験講座②
	23(月)	はぐくみの杜コラボ②		
	29(日)	森っこレンジャー②「自然はおいしい!」		
	10月	20(日)	New! ヒーリングinプラネタリウム	5(土)
27(日)		New! プラプロ 100人de脱出ゲーム 森へ行こう! 「パンプーパンを焼こう!」	19(土)～20(日) 26(土)～27(日) 未定	親子ふれあいピザ作り 体験しよう鉄の環ラート(手賀の丘少年自然の家連携事業) 星空の神秘を探ろう 初級③ 東青で楽しい体験のひとつを(新規)
			9(土)～10(日) 10(日) 11(月)～15(金) 13(水) 16(土)～17(日) 17(土) 23(土) 24(日) 25(月)～29(金) 30(土) 未定	星空の神秘を探ろう 上級③ 親子ふれあいピザ作り4 東金学寮1 かがやき サツマイモにふれよう 星空の神秘を探ろう エキスパート③ 東総を学ぼう 勾玉作りとはにお博物館見学 親子ふれあいピザ作り5 郷土の太巻き寿司作り 東金学寮2 きらめき コスミックカレッジin東青③ 中学生の職場体験1～5
11月	2(土)	指導者養成講座② 教員のためのサバイバルスキル入門～火おこし編～	9(土)～10(日) 10(日) 11(月)～15(金) 13(水) 16(土)～17(日) 17(土) 23(土) 24(日) 25(月)～29(金) 30(土) 未定	星空の神秘を探ろう 上級③ 親子ふれあいピザ作り4 東金学寮1 かがやき サツマイモにふれよう 星空の神秘を探ろう エキスパート③ 東総を学ぼう 勾玉作りとはにお博物館見学 親子ふれあいピザ作り5 郷土の太巻き寿司作り 東金学寮2 きらめき コスミックカレッジin東青③ 中学生の職場体験1～5
	3(日)	森っこレンジャー③「火おこしに挑戦!」	11(月)～15(金)	東金学寮1 かがやき
	10(日)	きみかめ山のフェスティバル	13(水)	サツマイモにふれよう
	16(土)	指導者養成講座② 教員のためのサバイバルスキル入門～火おこし編～	16(土)～17(日) 17(土) 23(土) 24(日) 25(月)～29(金) 30(土) 未定	星空の神秘を探ろう エキスパート③ 東総を学ぼう 勾玉作りとはにお博物館見学 親子ふれあいピザ作り5 郷土の太巻き寿司作り 東金学寮2 きらめき コスミックカレッジin東青③ 中学生の職場体験1～5
12月	8(日)	プラネタリウム～冬の星座～ プラネタリウム～冬の星座～【君津天文同好会投影】 New! プラプロ ダッチオープンdeかんたんパンづくり	7(土) 14(金)～15(土) 16(月)～20(金)	コスミックカレッジin東青キッズ③ ふたご座流星群をみよう～観望会～ 東金学寮3 ときめき
	14(土)	森へ行こう! 「クリスマスリースを作ろう!」	22(日)	竹明かりとジェルキャンドル作り
	15(日)	はぐくみの杜③ お正月飾りとお餅つき	23(月)～24(火) 26(木)	楽しく外国のことを学ぼう① 部分日食を観察しよう(新規)
	25(土)～26(日)	星空観察会(宿泊)	11(土)～12(日)	楽しく外国のことを学ぼう
1月	26(日)	森っこレンジャー④「基地づくりマスターになろう!」	18(土)～19(日) 20(月)～24(金) 24(金)～26(日) 25(土)～26(日)	東青・少年サッカー大会 東金学寮4 きぼう 印旛郡市子ども会ジュニアリーダー初級研修 星空の神秘を探ろう 初級④
	9(日)	きみかめ味噌づくり	1(土)	コスミックカレッジin東青④
	16(日)	一日だけの、森の童話館	2(日)	郷土の太巻き寿司作り2
2月	21(金)	上総七福神巡り	8(土)～9(日)	東青・少年少女ミニバスケットボール大会
	22(土)～23(日)	はぐくみの杜④	15(土)～16(日)	星空の神秘を探ろう 上級④
	23(日)	きみかめ森のようちえん④冬の森遊び♪	22(土)～23(日)	星空の神秘を探ろう エキスパート④
	(仮)5(木)～8(土) (仮)8(土)～9(日)	通学合宿 第2回きみかめ杯争奪サッカー大会	29(土)～3/1(日)	楽しく外国のことを学ぼう③
3月	7(土)～8(日)	森っこレンジャー⑤「レンジャー大冒険キャンプ!」	15(日)	東青バンド交流のつどい 東青ふれあい体験フェスティバル
	未定(例年3月) 未定(例年1月か2月)	きみかめグラウンドゴルフ大会 ママさんバレー	未定 未定	部活動高校生の通学合宿 竹明かりで街を飾ろう
		10月か3月	小学生のための合唱ワンポイントレッスン	

令和元年度 県立青少年教育施設主催事業一覧

月	鴨川青年の家	
	日	事業名
4月	21 (日)	春を満喫!!房総ハイキング!
	28 (日)	春が来た!アウトドア料理を作ろう!
5月	11 (土)	フラワーアレンジメント
	12 (日)	元気な身体を作ろう!ペア体操体験!
	19 (日)	スポーツ教室
6月	9 (日)	みんなでキャンプ料理を作ろう!
7月	6 (土)	真夏のウォータースプラッシュ2019
	13 (土) ~14 (日)	カブト虫やクワガタ虫を探そう
	31 (水)	親子でシーカヤック①
8月	10 (土) ~11 (日)	親子でカッター&シーカヤック2019
	23 (金)	体験活動指導者研修会
	23 (金)	親子でシーカヤック②
	29 (木)	磯の生き物を観察しよう
	30 (金)	初心者サーフィン教室
9月	1 (日)	親子でシーカヤック③
	21 (土)	地曳網体験とユニセフ学習会
	29 (日)	教員のための野外活動研修会
10月	5 (土)	食欲の秋!アウトドア料理を作ろう!
	27 (日)	鴨青オリパラピック2019
11月	10 (日)	第7回ブルーダック子ども文化展
	10 (日)	第31回 鴨川青年の家まつり
	30 (日)	晩秋の房総の山を歩こう
12月	1 (日)	カヤック大冒険・みずうみ編
	15 (日)	クリスマスリースづくり
	21 (土)	スキルアップ卓球教室
	22 (日)	お正月を彩るミニ門松づくり
2月	8 (土)	あま〜いチョコレートで気持ちを届けよう!
3月	8 (日)	かもせいスイーツ大作戦

(2) 市町村立青少年教育施設

市町村が設置している青少年教育施設は、以下のものがある。

施設名	設置場所	宿泊定員
千葉市南部青少年センター	千葉市中央区	
千葉市少年自然の家	長生郡長柄町	394
習志野市立富士吉田青年の家	山梨県富士吉田市	100
習志野市立鹿野山少年自然の家	君津市鹿野山常緑平	200
八千代市少年自然の家	八千代市保品	210
八千代市「ガキ大将の森」キャンプ場	八千代市村上	75
船橋市立一宮少年自然の家	長生郡一宮町	200
船橋市青少年会館	船橋市若松	
船橋市立大神保青少年キャンプ場・さざんかの家	船橋市大神保町	300・49
市川市少年自然の家	市川市大町	210
浦安市青少年館	浦安市猫実	
浦安市青少年交流活動センター うら・らめ〜る	浦安市日の出	88
松戸青少年会館	松戸市新松戸南	
柏市青少年センター	柏市十余二	
野田市青少年センター	野田市柳沢	
野田市関宿あおぞら広場	野田市関宿	260
銚子市青少年文化会館	銚子市前宿町	休館
佐倉草ぶえの丘	佐倉市飯野	200
佐倉市ヤングプラザ	佐倉市栄町	
佐倉市立青少年センター	佐倉市岩名	37
旭市青年の家	旭市ニ	
旭市海上キャンプ場	旭市岩井	200
東金こども科学館	東金市八坂台	
大網白里市青少年研修センター	大網白里市上貝塚	
白子町青少年センター	長生郡白子町	
鴨川市青少年研修センター	鴨川市平塚	36
鴨川市わんぱくハウス	鴨川市天津	30
南房総市大房岬少年自然の家	南房総市富浦町多田良	200
木更津市立少年自然の家キャンプ場	木更津市真里谷	200

IV 生涯学習推進体制の整備

1 千葉県生涯学習審議会

【 II-1-(3) 千葉県生涯学習審議会 】 に記載のとおり

2 千葉県社会教育委員

【 II-1-(2) 千葉県社会教育委員 】 に記載のとおり

3 社会教育主事の養成

県内の社会教育の振興のため、県教育委員会では、本庁及び教育事務所に社会教育主事を配置している。また、市町村教育委員会に対し、事務局に社会教育主事を配置するため、市町村職員の計画的な社会教育主事講習の受講を求めている。

社会教育主事養成の研修講座は、【 II-3 研修体制】 に記載のとおりである。

4 指導者等の養成

【 II-3 研修体制 】 に記載のとおり

5 社会教育関係団体の育成

県内では、様々な団体が、それぞれ創意のもとに特色ある社会教育活動を積極的に展開している。県教育委員会は、社会教育関係団体の求めに応じて専門的、技術的な指導、助言を行うとともに、人材育成、指導者養成等の活動事業に対し、財政的援助を行っている。

県内全域で活動する主な社会教育関係団体は、【 IX-5 社会教育関係団体】 に記載のとおりである。

V 学習環境の整備と学習機会の拡充

1 社会人権教育の推進

本県は、「すべての県民の人権が尊重される元気な千葉県を目指して」を基本理念として、人権施策を推進する。

そのため、次の3つの社会づくりを推進する。

① 一人ひとりがかげがえのない存在としてお互いに尊重し合う差別のない社会

人権は、人としての尊厳に基づいて、だれもが生まれながらにして持っている固有の権利である。一人ひとりがかげがえのない尊い命の主体者として、互いに人権の意義やその尊重と共存の重要性について理解を深め、自分の権利の行使に伴う責任を自覚し、自分の人権と同様に他の人の人権をも尊重し、差別や偏見、さらに暴力のない社会の実現を目指す。

② 一人ひとりの能力が十分に発揮できる機会が保障され、活力のある社会

すべての人は平等であって、性別、年齢、障害の有無、社会的身分、門地、人種、民族、信条などによって不当に差別されず、一人ひとりの様々な生き方の可能性を否定されることなく、個性や能力を十分に発揮できる機会が保障され、元気で活力のある社会の実現を目指す。

③ 一人ひとりの個性を尊重し、多様な文化や価値観を認め合い、お互いがつながり支え合いながら共に暮らせる社会の実現を目指す。

すべての人がそれぞれの個性や生き方等の違いを認め合い、多様な文化や価値観を尊重することが重要であり、自分を大切にするとともに、他の人を大切にして、支え合い、絆を大切にしながら、共に安心していきいきと暮らせる元気な千葉県の実現を目指す。

(1) 社会人権教育指導者研修事業

ア 社会人権教育指導者養成講座

市町村における人権教育について積極的に推進できる指導者を養成する講座である。市町村教育委員会教育長の推薦する社会教育担当者を対象としている。

第1回	7月19日(金)	県総合教育センター
第2回	8月23日(金)	千葉県人権センター
第3回	9月10日(火)	県総合教育センター
第4回	10月18日(金)	県総合教育センター

イ 社会人権教育中央研修会

県下全市町村教育委員会の社会教育における人権教育担当者及び教育事務所社会教育主事を対象とし、人権教育の全県的な推進を図るものである。内容は、千葉県の人権教育についての説明、人権問題に関する講演、人権啓発映画視聴、各市町村の社会教育における人権教育の実践についての研究協議である。

中央研修会	6月7日(金)	県総合教育センター
-------	---------	-----------

ウ 社会人権教育地区別研修会

市町村の社会教育関係団体の指導者等を対象とし、人権教育及び人権問題について研修し、人権教育の充実を図るものである。県内5地区に分けて開催し、合計1,300名の参加を予定している。

内容は、千葉県の人権教育についての説明、人権問題に関する講演、人権啓発映画視聴等である。

葛南地区	7月5日(金)	市川教育会館
東葛飾地区	9月12日(木)	さわやかちば県民プラザ
北総地区	9月24日(火)	富里中央公民館
東上総地区	7月3日(水)	東金文化会館
南房総地区	10月18日(金)	富津市富津公民館

エ 社会人権教育指導資料・社会人権教育資料の刊行

県民の人権問題に対する正しい理解を深めるために、社会人権教育指導資料と社会人権教育資料を隔年で作成し、各市町村教育委員会及び各教育機関等に配付する。

令和元年度末には、社会人権教育資料「ともに幸せを求めて」を作成・配付する。

＜平成30年度の実績＞

ア 社会人権教育指導者養成講座

第1回	7月20日(金)	県総合教育センター	14名参加
第2回	8月24日(金)	千葉県人権センター	12名参加
第3回	9月14日(金)	県総合教育センター	13名参加
第4回	10月18日(木)	県総合教育センター	15名参加

イ 社会人権教育中央研修会

6月8日(金)	千葉県総合教育センター	48名参加
---------	-------------	-------

ウ 社会人権教育地区別研修会

葛南地区	7月6日(金)	船橋市中央公民館	125名参加
東葛飾地区	9月13日(金)	さわやかちば県民プラザ	130名参加
北総地区	9月20日(水)	香取市山田公民館	134名参加
東上総地区	7月5日(水)	夷隅文化会館	329名参加
南房総地区	10月20日(金)	富津市富津公民館	270名参加

エ 社会人権教育指導資料・社会人権教育資料

社会人権教育指導資料「輝きの明日」	1,300部発行
-------------------	----------

(2) 社会人権教育促進事業委託

同和問題をはじめとした、子供や障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため、これらに関する相談に応じ、必要な助言等を行うとともに、人権教育に関する理解及び認識を深めるための啓発活動を実施することにより、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権教育を推進する。

人権教育推進員6名以上を選任し、千葉県民に対し、人権教育に関する相談活動及び啓発活動を実施する。

令和元年度の委託先は、一般社団法人千葉県人権センターである。

2 さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進

本県の生涯学習に関する中核拠点として、生涯学習及び芸術文化活動の振興を図るため、様々な機関と連携し、生涯学習に関する調査・研究や人材育成をはじめとする以下の取組を推進する。

(1) 生涯学習情報の収集と提供

県民の学びの意欲に応えるため、県や市町村、大学等から生涯学習に関する情報を収集し、インターネットで提供する千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）の充実を図る。また、特色ある講座を表彰することで県内の生涯学習の推進を図るため「ちば講座アワード」を、当該システムを活用して令和元年度から実施する。

※ちば講座アワード

県内市町村等の特色ある活動事例の紹介を行う場をちばりすネット上に設けることで、県内の生涯学習のさらなる推進の一助とする。また、得られた情報を各団体組織が活用しやすいよう、地域課題解決に向けた取組、体験活動充実に向けた取組、着想の新たな取組の3つのカテゴリに分けて登録し、互選及び審査委員会による審査を経て、優れた取組には表彰（講座アワード）を行う。

(2) 生涯学習に資する調査及び研究

県の生涯学習の現状や課題、実施事業等について調査・研究し、研究紀要としてまとめ、市町村等に発信することで、市町村の生涯学習行政の一助とする。

(3) 社会教育に資する人材の育成

県民の生涯学習を適切に支援するために、県・市町村行政職員をはじめ、教職員、生涯学習団体のリーダー等を対象に人材育成やネットワークづくりを目的とした講座を実施する。

(4) 生涯学習活動に関する講座の開催

社会の変化に柔軟に対応する講座や県民の多様なニーズに対応する講座を、企業や関係機関と連携しながら実施する。

(5) 障害者の生涯学習の機会提供

学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る学習プログラムとして「さわやか青年教室」「さわやかおんがく隊ワークショップ」を実施する。

(6) 芸術文化活動の振興

文化団体の活動の支援、文化活動の発表の場の提供等を行うとともに、県民が様々な分野の芸術文化に接する機会を提供し、参加型の芸術文化活動を推進する。

(7) 体験活動ボランティア活動の支援

つながりや支えあいによる地域コミュニティの形成と生涯学習の具現のため、ボランティア活動に積極的に参加できる機会と情報の収集・提供を行う。また、体験活動ボランティア活動に関わる人材育成や関係者間のネットワーク構築を目的とした講座を行うとともに、青少年の活動の場を提供し、コミュニケーション能力や豊かな人間性を育む機会として、青少年の活動を支援する。

(8) 生涯学習に係る施設の提供

生涯学習に係る活動及び芸術その他の文化に係る活動のための施設の提供を行っている。

(9) 市町村の生涯学習・社会教育担当課及び千葉県公民館連絡協議会との連携

市町村の生涯学習・社会教育担当課への訪問事業の実施及び千葉県公民館連絡協議会の各種会合への参加を通じて、相互の情報交換や提供等がよりしやすい環境づくりを行っている。

3 県立図書館活動の充実と振興

【 Ⅲ-3-(1) 県立図書館 】に記載のとおり

4 県立学校開放の推進

(1) 県立学校開放講座

この事業は、昭和29年度に専門高校9校で開設され、平成11年度まで「千葉県高等学校開放講座」として実施されていたが、平成12年度より「県立学校開放講座」に名称を変更した。

趣旨は、県立の高等学校及び特別支援学校が有する優れた教育機能を地域に開放し、生活に必要な知識・技術及び一般教養を習得するための学習機会の提供を図るものである。

【令和元年度 県立学校開放講座概要（18校、19講座）】

No.	学校名	所在地	種類	講座名	開催時期	募集定員
1	千葉南高校	千葉市	体験活動	生き物の飼い方（スズムシ・カブトムシを育てよう）	6月	20
2	千葉南高校	千葉市	体験活動	生き物の飼い方（カブトムシを幼虫から育てよう）	11月	20
3	実籾高校	習志野市	実験	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	30
4	船橋古和釜高校	船橋市	制作	シルクスクリーン講座	8月	25
5	松戸国際高校	松戸市	実験	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	25
6	松戸向陽高校	松戸市	親子活動	親子でチャレンジ2019	8月	30
7	柏中央高校	柏市	制作	糸と染色	6月～7月	16
8	印旛明誠高校	印西市	書道	書道・漢字の基本～古典に親しむ～	10月～11月	20
9	成田国際高校	成田市	書道	書に親しもう（基礎からの書）	8月～12月	25
10	佐原白楊高校	香取市	書道	かな書道講座	5月～3月	20
11	小見川高校	香取市	体験	福祉の世界を体験しよう ～誰とでも楽しめるスポーツと食事～	10月～11月	25
12	多古高校	多古町	農業体験	地域の人々と学ぶ農業生産	5月～12月	10
13	旭農業高校	旭市	料理	手作り生活を楽しむ	10月～12月	20
14	東金商業高校	東金市	簿記	日商簿記検定受験対策講座	10月～11月	15
15	大網高校	大網白里市	農業体験	網高グリーンカレッジ	9月～12月	15
16	茂原高校	茂原市	自然体験	海の植物から千葉の海を考える ～海藻おしぼづくりと寒天づくり～	7月	20
17	茂原樟陽高校	茂原市	農業体験	野菜の初級栽培講座	9月～11月	10
18	一宮商業高校	一宮町	パソコン	初心者のためのワープロ講座	8月	10
19	矢切特別支援学校	松戸市	制作	やきり de さをり織り	8月	5

＜平成30年度の実績＞ 県立学校開放講座概要（16校、17講座）

No.	学校名	所在地	種類	講座名	開催時期	参加者
1	千葉南高校	千葉市	体験活動	生き物の飼い方（スズムシ・カブトムシを育てよう）	6月	20
2	千葉南高校	千葉市	体験活動	生き物の飼い方（カブトムシを幼虫から育てよう）	11月	22
3	実籾高校	習志野市	実験	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	9
4	松戸国際高校	松戸市	実験	小学生のためのおもしろ科学実験	8月	28
5	松戸向陽高校	松戸市	親子活動	親子でチャレンジ2018	8月	22
6	柏中央高校	柏市	制作	紡ぎ・染め・織る～手仕事を楽しむ	6月～11月	15
7	印旛明誠高校	印西市	書道	書道・漢字の基本～古典に親しむ～	10月～12月	20
8	成田国際高校	成田市	書道	書に親しもう（基礎からの書）	6月～1月	13
9	佐原白楊高校	香取市	書道	かな書道講座	5月～3月	20
10	小見川高校	香取市	パソコン	初心者のためのパソコン講座	7月～8月	11
11	多古高校	多古町	農業体験	地域の人々と学ぶ農業生産	5月～12月	10
12	旭農業高校	旭市	体験活動	手作り生活を楽しむ	8月～12月	10
13	東金商業高校	東金市	簿記	日商簿記検定受験対策講座	10月～11月	5

14	大網高校	大網白里市	農業体験	網高グリーンカレッジ	5月～12月	16
15	茂原樟陽高校	茂原市	農業体験	おいしさ体験！野菜講座（初心者向け）	9月～11月	8
16	矢切特別支援学校	松戸市	制作	やきり de さをり織り	7月	4
17	銚子特別支援学校	銚子市	制作	陶芸～オリジナル作品を作ろう～	8月	10

(2) 県立学校施設開放事業

平成9年度から県立高等学校にある地域交流施設を地域の生涯学習関連団体等へ開放するための事業として「県立学校交流施設等開放事業」を開始した。

平成19年度からは「県立学校施設開放事業」として文化施設（文化ホール等）の開放も併せて実施した。

<平成30年度の実績>

No.	学校名	開放施設	延べ利用団体数等	利用者数
1	匝瑳高校	地域交流棟 ・小体育館 ・多目的室 ・地域交流室（大・小）	41団体 (和道会)	83人
2	佐倉高校	地域交流施設 ・研修室 ・展示室	61団体 (鍋山町内会, 鹿山会等)	7,395人
3	千葉女子高校	文化ホール	42団体 (シテリオペラ千葉, 千葉オペラ, 京葉混声合唱団, Luna Voce, 合唱うぐいす等)	601人
4	幕張総合高校	文化ホール 生涯学習室	72団体 (MAKUHARIミルキートワラーズ, 千葉よさこい連絡協議会)	3,521人
5	成田国際高校	文化ホール	56団体 (成田楽友協会, 成田シニアアンサンブル青空等)	3,086人
6	茂原樟陽高校	文化ホール	122団体 (ナルク「いちごの会」, 和太鼓昇鼓団, 茂原スポーツダンス等)	713
7	長狭高校	文化施設 ホール	43団体 (鴨川吹奏楽団)	965人

合計16,364人

(3) 県立学校教室等開放事業

学校が、教え、学ぶための施設から、地域をリードするふれあいと交流のできる「人間形成場」としてふさわしい施設となるよう、平成18年度から新たに実施された事業である。学校教育に有益な活動を行う団体等に、学校運営上支障がないなどの一定条件の下、県立学校の施設の一部（特別教室等）を登録制により開放している。

【令和元年度 教室等開放事業実施校（19校）】

No.	学校名	開放施設	開始 時期	曜日	時間
1	千城台高校	小会議室	4月	平日	9:00～16:00
2	生浜高校	礼法室（茶道室）	4月	平日（入学試験、学校行事、閉庁日等を除く）	9:00～12:00
3	千葉大宮高校	ホームスペース（生徒自習室）	5月	スクーリングのない平日	9:00～16:00
4	市川昴高校	選択教室、図書室	5月	土曜日	9:00～13:00
5	市川南高校	作法室	5月	月・水・木曜日 ※要相談	9:00～15:00
6	浦安南高校	作法室	5月	平日	9:00～16:00
7	柏中央高校	作法室	5月	火・金曜日	9:00～15:00
8	流山高校	セミナーハウス	4月	土・日曜日	10:00～16:00
9	流山北高校	作法室	8月	火・水・木曜日 ※学校行事等により応相談 （8月12～16日を除く）	13:00～15:00
10	我孫子東高校	作法室	4月	平日	9:00～15:00
11	佐倉南高等学校	茶道室（茶道・華道に限る。道具は団体で負担。）	5月	月・水・金曜日	10:30～14:30
12	小見川高校	パソコン教室	8月	平日	9:00～15:00
13	銚子商業高校	海洋校舎会議室	4月	月曜日	10:00～16:00
14	匝瑳高校	地域交流棟2階 地域交流室	5月	平日	9:00～16:00
15	館山総合高校	図書室（水産校舎）	4月	平日	9:00～16:30
16	天羽高校	礼法室	5月	火・木曜日	10:00～12:00
18	市原高校	陶芸教室	4月	水曜日	9:00～11:40
19	矢切特別支援学校	会議室、多目的室	4月	平日	10:00～15:00
20	槇の実特別支援学校	多目的室	4月	第2土曜日	8:30～17:00

<平成30年度の実績> 教室等開放事業実施校（20校）

No.	学校名	開放施設	開始 時期	曜日	時間
1	千城台高校	小会議室	4月	平日	9:00～16:30
2	千葉大宮高校	ホームスペース（生徒自習室）	5月	スクーリングのない平日	9:00～16:00
3	市川昴高校	選択教室、図書室	5月	土曜日	9:00～13:00
4	市川南高校	作法室	5月	月・水・木曜日	9:00～15:00

5	浦安南高校	作法室	5月	平日	9:00~16:00
6	柏中央高校	作法室	5月	火曜日	13:30~15:00
7	流山高校	セミナーハウス	4月	土・日曜日	10:00~16:00
8	流山北高校	会議室, 作法室	8月	火・水・木曜日 ※応相談 (8月12~ 16日を除く)	13:00~15:00
9	関宿高校	作法室(茶道室)	5月	平日(木曜日を除く)	9:00~16:00
10	我孫子東高校	作法室	4月	平日	9:00~16:00
11	佐倉南高等学校	茶道室(茶道・華道に限る)	5月	月・水・金曜日	10:30~14:30
12	銚子商業高校	海洋校舎会議室	4月	月曜日	10:00~16:00
13	匝瑳高校	地域交流棟2階 地域交流室	5月	平日	9:00~16:00
14	松尾高校	セミナーハウス	4月	平日	9:00~16:00
15	館山総合高校	水産校舎内図書室	4月	平日	9:00~16:30
16	天羽高校	礼法室	5月	火・木曜日	10:00~12:00
17	君津青葉高校	普通教室	5月	土・日曜日	9:00~16:00
18	市原高校	陶芸室	4月	水曜日	9:00~11:40
19	矢切特別支援学校	特別教室, 会議室	7月	長期休業期間の平日(祝祭日を除く)	13:00~15:00
20	槇の実特別支援学校	多目的室	4月	第2土曜日	8:30~17:00

5 視聴覚教育の促進

県民の生涯学習を推進する上で、各種の視聴覚教育メディアを利用することは、学習機会の拡充や学習方法の多様化を可能にし、学習者の意欲を喚起し、学習効果を高めるなどの面で有効であり、その役割はますます重要になってきている。

このため、各種視聴覚教材の整備、視聴覚教育指導者研修等各種の事業を行っている。

(1) 視聴覚教育に関する事業

ア 視聴覚教育指導者研修

地域における視聴覚教育指導者の養成のため、昭和48年度に中級研修を、昭和49年度に初級研修を開設し、平成4年度から初級研修を視聴覚教育メディア研修カリキュラムⅠ、中級研修を視聴覚教育メディア研修カリキュラムⅡ（基礎コース）と改めた。その後平成18年度からは、それぞれ視聴覚教育メディア研修Ⅰ（基礎的な知識と技能）と視聴覚教育メディア研修Ⅱ（指導者養成基礎コース）と改め、その充実を図っている。平成29年度は、メディア研修Ⅰを視聴覚機器活用研修として実施し、修了者は13人であった。平成30年度は9名であった。令和元年度の視聴覚機器活用研修は県総合教育センターで20人を予定している。

メディア研修Ⅱは、より専門的内容の研修を行うことによって、視聴覚教育の指導的役割を果たす人材を養成することをねらいとしている。平成29年度は、メディア研修Ⅱをメディア教育指導者研修として、2日間の研修を実施し、修了者は11人であった。平成30年度は12名であった。令和元年度のメディア教育指導者研修は県総合教育センターで36人を予定している。

イ メディア教材開発事業（千葉県メディアコンクール）

多様なメディアを活用した作品の自主制作を奨励し、優秀作品を顕彰することにより視聴覚教育の振興を図ることを目的として、平成7年度から実施している。県内在住者による文化的・教養的な質を保持したビデオ、コンピュータの自作作品を募集し、優秀作品の積極的な活用を図る。

平成30年度の出品総数は17点。平成17年度までは、千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会に事業を委託していたが、平成18年度からは、千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会と県教育委員会の主催で行っている。

(2) 視聴覚教育施設・団体

ア 総合教育センターカリキュラム開発部メディア教育班

昭和59年に総合教育センター併設機関の視聴覚センターとして発足し、視聴覚教育の振興に資するための調査研究、研修及び視聴覚教材の収集・制作・利用に関する事業や広報・普及事業を展開してきた。平成19年度の機構改革により、視聴覚教育に加えて情報教育に係る事業を展開することになり、現在の名称となる。

イ 地域視聴覚センター・ライブラリー

県内の地域視聴覚センター・ライブラリーは26カ所設置され、視聴覚教材・機器を提供するとともに各種研修会や講習会、教材目録の発行等の事業を実施している。

ウ 視聴覚教育関係団体

(ア) 千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会

県内の地域視聴覚センター・ライブラリーの連絡協議会組織として、各センター・ライブラリーの運営についての研修、連絡調整など活発に活動している。

(イ) 千葉県視聴覚教育連絡協議会

学校教育関係視聴覚教育研究団体（県幼児視聴覚教育研究会、県視聴覚教育研究会、県高等学校教育研究会視聴覚部会）の連合体として、各団体間の連絡調整及び研究会の開催等を実施している。

6 女性の学習機会

男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を発揮し、社会形成に参画する必要があり、その基礎となるのが教育・学習です。（中略）

社会教育においては、男女が生涯を通じて、男女共同参画の意識を高める学習機会の提供や、家庭教育の支援、学校・家庭・地域生活における男女共同参画への理解の浸透を推進することが重要です。また、これらの教育に携わる者が男女共同参画の理念を理解するよう、意識啓発に努めることも必要です。
～第4次千葉県男女共同参画計画から引用～

県では、総合企画部男女共同参画課を中心に様々な事業を展開し、啓発に努めている。県青少年女性会館内に「千葉県男女共同参画センター」を設置し、講座やフェスティバルの開催、情報発信、相談事業などを実施している。

市町村では、公民館講座等で女性の学習機会の拡充として事業が行われている。女性グループ・サークルの活動種別組織状況は次のとおりである。（平成30年度「千葉県社会教育調査」から）

研究・教養		趣味・親睦		スポーツ		ボランティア		その他		合計	
団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
299	4,157	1,188	15,208	814	16,263	55	909	1,328	1,119	3,684	37,656

7 高齢者の学習機会

今日の日本は、世界に類のないスピードで高齢化が進んでおり、ほぼ国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という超高齢社会を迎えている。

高齢者が地域社会の一員として積極的に社会活動や生きがいをづくりのための活動に取り組んでいくためには、高齢者の実態に即した学習プログラムを開発し、多様化している学習ニーズに十分応えられるように考慮し、公民館等関係機関や社会教育関係団体と十分な連携を図る必要がある。

市町村で公民館等を中心に行われている高齢者グループ・サークルの活動種別組織状況は次のとおりである。（平成30年度「千葉県社会教育調査」から）

研究・教養		趣味・親睦		スポーツ		ボランティア		その他		合計	
団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数
227	4,132	945	22,711	448	11,949	29	859	683	1,698	2,332	41,349

また、県では高齢者福祉課が「地域の担い手となる人材の育成を進め、社会参加による高齢者自身の生きがいの高揚を図るため」生涯大学校を県内5地域に設置している。

学園名	事務局所在地	学部名（コース名）
京葉学園	千葉市	健康・生活学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース
東葛飾学園	流山市	健康・生活学部 造形学部 園芸コース
	松戸市	健康・生活学部 造形学部 園芸コース
東総学園	銚子市	健康・生活学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース
外房学園	茂原市	健康・生活学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース
南房学園	館山市	健康・生活学部 造形学部 園芸コース 陶芸コース

8 P T A

P T Aは、本県社会教育関係団体の中で最大の団体である。千葉県P T A連絡協議会、千葉県高等学校P T A連合会、千葉県特別支援学校P T A連合会、千葉県国公立幼稚園・こども園P T A連絡協議会の4団体があり、その目的である青少年の健全な成長を願って、それぞれが独自の学習活動、実践活動を展開している。

(1) 千葉県P T A連絡協議会

昭和22年、文部省（当時）が「父母と先生の会－教育民主化のために」と題する手引書を作成、全国にP T A結成を呼びかけて以来、千葉県にも各学校にP T Aが誕生した。その全国的な組織として、昭和26年6月千葉県P T A連絡協議会が結成された。小・中学校を対象として、県下25のP T A郡市町村連絡協議会に加盟している単位P T Aによって組織されている。

県P T A連絡協議会の主な事業として、急速な社会情勢の変化の中で、「子供たちをいかに育てていくか」を共通の課題として、P T Aの望ましい在り方を求めるために研究大会を毎年1回、会場を各地区持ち回りで開催している。

	平成30年度	令和元年度
期 日	平成30年12月1日(土)	令和元年11月30日(土)
会 場	きらり鎌ヶ谷市民会館	南総文化ホール他
参加者	649人	1,000人(見込み)

(2) 千葉県高等学校P T A連合会

昭和40年10月に千葉県高等学校P T A連絡協議会として結成されたが、昭和56年度から千葉県高等学校P T A連合会と改称している。県下12の地区連合会に加盟している単位P T Aにより組織されている。

ア 高等学校P T A研究集会

P T A会員を対象に、高校期における生徒の豊かな人間形成と健全育成をめざして、高校教育の理解と進路指導、家庭教育、地域活動の進め方について研究協議の場を設け、望ましいP T Aの在り方を探求している。

県教育委員会との共催で昭和40年から毎年2日にわたり実施してきた。平成9年度から1日の開催となり県総合教育センターメディア教育棟で実施されてきた。平成24年度からは、単独で主催している。

	平成30年度	令和元年度
期 日	平成30年11月14日(水)	令和元年11月22日(金)
会 場	千葉県教育会館	千葉県教育会館
参加者	322人	300人(見込み)

イ 高等学校P T A地区別研究集会

県内12地区が実情に即した問題を中心に研究協議している。この事業は昭和40年度から毎年開催されているが、地区内の課題・問題点の共通性、地域内という気安さから話し合いも深まり各地区とも成果を上げている。

	平成30年度	令和元年度
期 日	平成30年9月～平成30年12月	令和元年9月～令和元12月年
会 場	県下12会場	県下12会場
参加者	1,232人	1,000人(見込み)

(3) 千葉県特別支援学校P T A連合会

本連合会は、各単位P T Aが相互に密接な連携を保ち、心身障害児教育、医療福祉の振興を図ることを目的として昭和52年8月に結成された。

昭和54年度から養護学校教育の義務制が実施され、本連合会の組織は拡大した。

平成19年4月1日改正の学校教育法により従来の盲・聾・養護学校が特別支援学校となった

ため、本会の名称もそれに伴って変更となった。

県特別支援学校PTA連合会の主な事業として次のものがある。

ア 千葉県特別支援学校PTA連合会研究大会

	平成30年度	令和元年度	
期 日	平成30年11月16日(金)	令和元年11月14日(木)	
会 場	千葉市民会館	千葉市民会館	
参加者	198人	200人(見込み)	

イ 指導者研修会

	平成30年度	令和元年度	
期 日	平成30年10月5日(金)	令和元年10月7日(月)	
会 場	千葉市民会館	千葉市民会館	
参加者	168人	150人(見込み)	

(4) 千葉県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会

全国組織の結成と同じく昭和36年7月に組織された。千葉、浦安の2地区の連絡協議会に加盟している各団体の会員により構成されている。

研修会としての研究協議会は、各地域持ち回りで年1回開催してきたが、平成30年度以降はしばらく開催しないこととなった。

	平成29年度	
期 日	平成29年10月25日(水)	
会 場	東金文化会館	
参加者	194人	

VI 青少年教育の充実

青少年を取り巻く環境は、少子・高齢化や情報化の進展、ライフスタイルの多様化など、大きく変化しており、自ら考え問題を解決する力や、人と協調し、人を思いやる心など、「生きる力」の育成が重要である。

また、今日の青少年に不足がちと言われている自然とふれあう体験や社会的な体験の機会を豊かにすることも青少年の健全な成長に必要である。

そのために、青少年の生活体験・自然体験等の機会の充実、ボランティア活動の推進、青少年団体活動の一層の促進、異世代間や障害者との交流、国際交流活動等の場の充実、キャリア教育の推進等をさらに押し進め、青少年の健全育成に努めていくことが重要である。

1 青少年の奉仕活動・体験活動の推進

(1) 通学合宿推進事業

主に小学校4年生から6年生くらいの子供たちが、地域の公民館等に2泊から6泊程度宿泊し、親元を離れ、団体生活の中で食事の準備や洗濯・掃除など、今まで親が行うことが当然だと思っていた日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通う。

この通学合宿では、子供たちの自立心・社会性・自主性・協調性を伸ばし、「生きる力」を育むとともに、地域の人たちが関わることにより地域の教育力の向上が期待される。今後、県内の多くの地域で実施されるよう積極的に推進を図る。

【令和元年度実施予定】

市町村、青少年教育施設で事業実施の予定。

〔平成30年度は17市町村で33事業、4青少年教育施設で9事業（内1事業は市と共催）が実施〕

ア 通学合宿の効果

- ・ 親元を離れて、年齢の異なる集団の中で一定の期間生活することにより、自立心や社会性が身に付く。
- ・ 家事などの日常の生活を自分自身で行うことにより、子供の自主性・協調性が高まる。
- ・ 地域の方が運営に関わることにより、地域で子供たちを育てる意識などが芽生える。
- ・ 高校生や大学生のボランティア活動への参加機会の拡充を図ることができる。

イ 今後の課題

- ・ 通学合宿の効果を認めながらも、実施する環境・条件面等により、これ以上の市町村の推進を望むのは厳しいと思われる。今後、この通学合宿の目的を各市町村に推進するためには通学合宿以外の方法も検討する必要があると考えられる。

(2) さわやかちば県民プラザにおける事業

生涯学習社会を背景にボランティア活動や体験活動の重要性が高まっている中、青少年の活動の場を提供し、コミュニケーション能力や豊かな人間性を育む機会として、青少年の活動を支援する。

<平成30年度の実績>

(1) 子どもチャレンジプロジェクト

内 容 小学生が中心となり企画・運営しながら、多様な体験をすることにより他との関わりを学習するとともに、企画したイベントを開催する。

期 日 平成30年7月から平成31年3月のうちの20日

参加者 延べ2,827人

(2) 高校生のためのボランティア体験講座

内 容 様々な分野の講義、実習を通してボランティアについて学び、その後実践する。体験活動等を通してボランティアの啓発を図る。

対 象 県内在籍高校生

期 日 県民プラザ会場：平成30年6月から9月のうちの6日

東金青年の家会場：平成30年8月から9月のうちの3日

及び夏季休業期間中7時間以上のボランティア活動

参加者 延べ231人

(3) ヤングパワームーブメント

内 容 高校生以上の若者を対象に、地元市やNPO団体等と連携し、地域の課題を解決する活動に自主的に取り組むことを通して、若者の社会参画を推進するとともに、当プログラムの内容や、成果・課題を県内各市町村に情報提供することで、地方創生の取組の一助とする。

期 日 イベント：平成30年11月10日（土）

実行委員会：平成30年5月から平成30年12月のうちの10日

参加者 93人

実行委員 4名

2 青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進

(1) 体験活動推進事業（各県立青少年教育施設で実施）

豊かな人間性やたくましく生きる力を培うために、奉仕活動や体験活動の重要性が指摘され、その充実が強く求められている。

青少年教育施設の豊かな自然環境を活用した宿泊を伴う自然体験や生活体験などを通して、学校では体験することのできない失敗体験や成功体験を積み重ねながら対人関係能力を育成する。また、各施設における利用団体の安全・安心を確保するとともに、立地条件や機能を生かした体験プログラムを通して、主体的に判断・行動できる実践的能力を育成する。

ア 事業内容

- (ア) 通学合宿や防災キャンプ等の宿泊体験事業
- (イ) 青少年の喫緊の課題に対応した事業
- (ウ) 体験活動や野外活動の普及・推進に係る事業
- (エ) 少年自然の家まつり等、少年自然の家の利用促進を高める事業
- (オ) 青少年指導者を対象とした事業
- (カ) 教育委員会が指定する事業
- (キ) 地域や関係団体と連携した事業
- (ク) その他、千葉県の施策に係る事業

イ 具体的事業（例）

- ・ラート体験 ・爽快カヌーツーリング ・100人deスーパー芝滑り
- ・東金学寮 ・シーカヤック体験教室 等

(2) 千葉県体験活動指導者養成事業（各県立青少年教育施設で実施）

県立青少年教育施設の持つ豊かな自然環境の下、経験豊富な自然体験活動実践家を講師としたセミナーを実施し、学校等における自然体験活動等の体験活動指導法や安全管理法の講義や実習をとおして、中学校・高等学校での自然体験活動の他、学校外における青少年に対する自然体験活動を支援する指導者の養成を行い、青少年の体験活動の支援体制を充実させることで、県内における体験活動の普及・推進を図る。

【令和元年度実施予定】

名 称	会 場	期 日	実施内容	募集数
自然体験活動指導者研修会 ～小中学校教員向け～	手賀の丘少年自然の家	6月22日（土） 11月23日（土） 11月24日（日）	自然体験活動の指導者技術向上と安全管理の技能の習得	30名
授業に活かせるプラネタリウム！	手賀の丘少年自然の家	8月6日（火）	天体の事前学習体験会	30名
指導者養成講座	水郷小見川少年自然の家	8月 2日（金） 8月30日（金） 1月26日（日）	野外炊飯の基本、簡単なゲームの習得	40名
自然体験活動における安全管理入門	君津亀山少年自然の家	8月24日（土）	野外活動での安全管理を学ぶの研修	20名
教員のためのサバイバルスキル入門 ～火おこし編～	君津亀山少年自然の家	11月2日（土） 11月16日（土）	火に関するサバイバルスキルの習得	30名

教員のための野外体験 活動実技研修 1	東金青年の家	7月24日(水)	野外体験活動指導に役 立つ実技等の研修	30名
教員のための野外体験 活動実技研修 2	東金青年の家	10月27日(日)	野外体験活動指導に役 立つ実技等の研修	30名
教員のための野外体験 活動実技研修 3	東金青年の家	1月12日(日)	野外体験活動指導に役 立つ実技等の研修	20名
体験活動指導者研修会	鴨川青年の家	8月23日(金)	シーカヤック体験, 野外 炊事などの研修	40名
教員のための野外活動実技研修	鴨川青年の家	9月29日(日)	海洋プログラムと野外炊飯など体験 活動の研修会	48名

※募集対象は、大学生及び教員等学校教育関係者、青少年教育関係団体指導者、青少年教育施設職員、子ども会指導者等地域における青少年指導者

<平成30年度の実績>

名 称	会 場	期 日	実施内容	募集数
野外炊飯研修会～小中学校教員向け～	手賀の丘少年自然の家	6月15日(金)	野外炊飯研修会	30名
授業に活かせるプラネタリウム!	手賀の丘少年自然の家	8月7日(火)	天体の事前学習体験会	30名
自然体験活動指導者研修会 ～小中学校教員向け～	手賀の丘少年自然の家	11月24日(土) 11月25日(日)	自然体験活動の指導者技術向上と安全管理の技能の習得	30名
RAC学校リーダー養成講座	水郷小見川少年自然の家	5月13日(日)	水辺で安全に活動するための基本を学ぶ	30名
指導者養成講座	水郷小見川少年自然の家	7月27日(金) 8月27日(月)	野外炊飯の基本, 簡単なゲームの習得	40名
MFA講習会	水郷小見川少年自然の家	3月16日(土)	命を救う方法の習得	30名
自然体験活動における安全管理入門	君津亀山少年自然の家	8月26日(日)	野外活動での安全管理を学ぶの研修	30名
教員のためのサバイバルスキル入門 ～火おこし編～	君津亀山少年自然の家	11月17日(土) 11月18日(日)	火に関するサバイバルスキルの習得	30名
演劇の手法から学ぶ発声・表現法	君津亀山少年自然の家	1月20日(日)	発生や表現法について演劇を通じた研修	30名
教員のための野外体験活動実技研修1	東金青年の家	8月3日(金)	野外体験活動指導に役立つ実技等の研修	30名
教員のための野外体験活動実技研修2	東金青年の家	10月28日(日)	野外体験活動指導に役立つ実技等の研修	30名
自然体験活動指導者養成研修	東金青年の家	①3月2日(土) ～3日(日) ②3月24日(日)	自然体験活動の意義, 安全管理に関する研修	30名
体験活動指導者研修会	鴨川青年の家	8月24日(金)	シーカヤック体験, 野外炊事などの研修	40名
教員のための野外活動実技研修	鴨川青年の家	10月6日(土)	海洋プログラムと野外炊飯など体験活動の研修会	48名
野外炊飯研修会～小中学校教員向け～ ～小中学校教員向け～	手賀の丘少年自然の家	6月15日(金)	野外炊飯研修会	30名

合計 565名

[参加者内訳]

職 業 別 (名)			年 代 別 (名)				
項 目	男 性	女 性	合 計	項 目	男 性	女 性	合 計
教 員	264	270	534	10代以下	0	0	0
行政関係職員	0	0	0	20代	141	140	281
施設職員	4	3	7	30代	67	53	120
一 般	10	10	20	40代	17	19	36
学 生	2	2	4	50代	8	6	14
その他	0	0	0	60代	2	1	3
合 計	280	285	565	合 計	280	285	565

※ この他に、学校等の要望による個別対応として、フォローアップ研修等の教員受け入れ実績が5施設合計で延べ15日あり、参加者総数は37名であった。

3 子供の読書活動の推進

子供の読書活動推進に係る施策を総合的に推進するための指針として、平成27年3月に「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）」を策定し、乳幼児期から読書に親しむ機会の充実、子供が自主的に読書に親しむことができる環境の整備、子供の読書活動の普及啓発に取り組んでいる。

具体的な事業は、次のとおりである。

【令和元年度子供の読書活動の推進事業】

(1) リーフレットの作成・配付

ア 目的 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配付するとともに、読書県「ちば」を目指す。

イ 概要 対象：0歳児及び小学校1年生の保護者
部数：合計105,000部

(2) 千葉県子ども読書の集い

ア 目的 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。

イ 概要 期日：令和元年5月11日(土)
会場：千葉県文化会館 小ホール
内容：実践発表 平成31年度子どもの読書活動優秀実践団体（個人）
人形劇すぎのこ（山武市）
平川 政男（南房総市）
講演 とよた かずひこ 氏（絵本作家）
交流会 ビブリオバトル おすすめの本100冊展示 など

(3) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会

ア 目的 学校図書館の活性化や、子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。

イ 概要 期日：令和元年8月26日（月）
会場：千葉市民会館
内容：実践発表（平成31年度子どもの読書活動優秀実践校・優秀実践図書館 他）
パネルディスカッション

(4) 読み聞かせボランティア入門講座（県立中央図書館主催）

ア 目的 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子供を取り巻く読書環境の一層の充実を図る。

イ 概要 期日：第1回 令和元年 9月26日（木）
第2回 令和2年 1月30日（木）
会場：第1回 長南町中央公民館
第2回 多古町コミュニティプラザ
対象：読み聞かせボランティア

(5) 読み聞かせ講座（さわやかちば県民プラザ主催）

ア 目的 絵本の読み方や選び方、朗読の仕方を学び、その効果を理解し、今後の教育活動に生かす。

イ 概要 (ア) 教職員のための読み聞かせ講座
期日：令和元年8月9日（金）
会場：さわやかちば県民プラザ
(イ) 読み聞かせ講座(一般対象)

期日：令和元年8月9日（金）

会場：さわやかちば県民プラザ

＜平成30年度の実績＞

(1) リーフレットの作成・配布

ア 目的 家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けのリーフレットを作成・配布するとともに、読書県「ちば」を目指す。

イ 概要 対象：0歳児及び小学校1年生の保護者
部数：合計103,000部

(2) 千葉県子どもの読書活動啓発の集い

ア 目的 子供の読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、学校や家庭・地域における子供の読書活動の推進をめざす。

イ 概要 期日：平成30年5月12日（土）
会場：千葉県文化会館 小ホール
内容：実践発表 平成30年度子どもの読書活動優秀実践団体
奈良輪らッキー隊（袖ヶ浦市）
おはなし“もくもく”（茂原市）
講演 いしかわ こうじ 氏（絵本作家）
交流会、ビブリオバトル、おすすめの本100冊展示・貸出 など

(3) 公立図書館と学校の連携を図るための研修会

ア 目的 学校図書館の活性化や、子供の読書活動の充実・推進を図るために、公立図書館と学校図書館の効果的な連携の在り方について考える。

イ 概要 期日：平成30年8月20日（月）
会場：千葉市民会館小ホール
内容：実践発表 平成30年度子どもの読書活動優秀実践校・優秀実践図書館
佐倉市立山王小学校、市川市立南行徳中学校
袖ヶ浦市立根形中学校、流山市立図書館
パネルディスカッション

(4) 読み聞かせボランティア入門講座（県立中央図書館主催）

ア 目的 読み聞かせボランティアを対象に、読み方などの技量アップを図っていくことで、子供を取り巻く読書環境の一層の充実を図る。

イ 概要 期日：第1回 平成30年 9月24日（月）
第2回 平成30年11月15日（木）
会場：第1回 鴨川市立図書館
第2回 大網白里市保健文化センター
対象：読み聞かせボランティア

(5) 読み聞かせ講座（さわやかちば県民プラザ主催）

ア 目的 読み聞かせの必要性や効果を理解するとともに、絵本の選び方や読み方を学び、今後の活動に活かすことを目的とする。

イ 概要 (ア) 教職員のための読み聞かせ講座 会場：さわやかちば県民プラザ
期日：平成30年8月10日（金）
(イ) 読み聞かせ講座(一般対象)
期日：平成31年2月1日（金） 会場：さわやかちば県民プラザ

VII 学校・家庭・地域の連携

近年、子供を取り巻く環境が大きく変化しており、未来を担う子供たちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要がある。また、多様化する家庭が様々な課題を抱え孤立しがちな社会状況や、生活の中で自然に行われる教育的な営みが難しくなっている状況を踏まえ、多様な主体や世代が関わりあう社会を実現し、子供の育ちや子育て家庭を支える人間関係とシステムを持つ地域づくりが求められている。

このため、学校や公民館等を、世代や立場などが異なる様々な人々が集まる地域コミュニティの拠点として位置付け、豊富な社会体験を持つ地域の人材等を活用し、「地域学校協働本部」「放課後子供教室」「コミュニティ・スクール」「家庭教育への支援」などの取組を通して、保護者や地域住民などの多様な主体によるネットワークを構築し、地域の活性化を図るとともに、子供が安心して暮らせる環境づくりを推進することが重要である。

1 地域に開かれ地域とともに歩む学校づくりの推進

(1) 学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会

県教育委員会では、地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくりや学校を核とした地域コミュニティの構築を目的として、原則として千葉市を除く県内全ての公立小・中・義務教育・高等・特別支援学校を会場に、学校職員と保護者や地域住民とが学校・家庭・地域の様々な教育課題について、膝を交えて本音で語り合う取組として、「学校を核とした県内 1000 か所ミニ集会」を実施している。

ア ミニ集会の3つのねらい

- ・ 地域住民の声を学校運営に生かす開かれた学校づくり
- ・ 家庭と地域が理解し合い、協力し合う環境づくり
- ・ 学校を核とした地域コミュニティの構築

イ 平成30年度の実施状況（千葉市を除く）

	開催校数	参加人数	実施率	地域と連携した開催 学校数/割合
小学校	677校 (680校)	46,486人 (42,128人)	100% (100%)	439校/ 64.8% (445校/ 65.4%)
中学校	319校 (320校)	27,065人 (21,338人)	100% (100%)	212校/ 66.5% (203校/ 63.4%)
高等学校	128校 (128校)	5,354人 (6,218人)	100% (100%)	126校/ 98.4% (114校/ 89.1%)
特別支援学校	38校 (38校)	2,588人 (2,548人)	100% (100%)	36校/ 94.7% (30校/ 78.9%)
義務教育学校	2校 (2校)	57人 (58人)	100% (100%)	2校/ 100% (2校/ 100%)
計	1,164校 (1,168校)	81,550人 (72,290人)	100% (100%)	815校/ 70.0% (794校/ 68.0%)

※（ ）内は前年度の実績

ウ ミニ集会で話し合われた主なテーマ

(ア) 学校・家庭・地域の連携について

- ・ 地域の行事参加と防犯推進について
- ・ 地域、家庭、学校それぞれができる社会福祉とは
- ・ 災害時の避難や避難所の開設・運営について

- ・ 学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てるために

(イ) 学校の運営や指導に関すること

- ・ 地域から見た学校の教育活動について
- ・ 保護者として子供の進路選択に備えること
- ・ 学校評価を踏まえた次年度計画について
- ・ いじめや不登校に対する対策について

(ウ) 子育てやしつけについて

- ・ 地域における青少年の健全育成について
- ・ 子供の時代に子供らしい時間作りをするために
- ・ 児童生徒の成長に欠かせない食環境の在り方
- ・ 児童生徒の生活習慣について

(エ) その他

- ・ 子どものSNSの現状
- ・ インターネットの安心安全な使い方
- ・ 思春期の子どもとの向き合い方
- ・ あなたが大切な人にできること
- ・ パラスポーツを通して、共生社会形成をめざすには
- ・ 18歳選挙権について

エ ミニ集会の成果や地域活動等に発展した例

- ・ 地域で子供たちを事故や犯罪から守ろうという雰囲気づくりのきっかけとなった。
- ・ 家庭・地域で防犯パトロールを呼びかけ、防犯意識の高まりにつながった。
- ・ PTA活動とボランティアが連携して環境整備や安全の見守りを行うことになった。
- ・ 自主防災組織の構築に向けて地域住民の意識が高まった。
- ・ 災害が起こった時の対応について、再認識するとともに、家庭・地域等それぞれの組織の取組について知ることができた。
- ・ いじめの事例について、子供のためにどうするかを真剣に考えることができた。
- ・ 子供たちを取り巻く情報機器使用の危機について考え、共有できた。
- ・ 家庭での食事の在り方への意識が高まるとともに、食育指導について理解が得られた。
- ・ 地域の方々の考えを聞き、今後の教育活動の在り方を検討するきっかけとなった。

(2) 地域とともに歩む学校づくり推進支援事業（地域学校協働本部・地域未来塾の推進）

子供たちの健全育成のためには、「地域そのものを大家族」としてとらえ、学校・家庭・地域が一体となって地域の子供は地域みんなで育てるという考えのもと、地域や学校の様々な活動を支えている人たちの力を結集し、家庭・地域の教育力の向上を図るとともに、地域の力を生かした活動の推進を図る必要がある。

ア 趣旨

教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、国の補助事業「地域学校協働活動推進事業」（国・県・市町村が1/3ずつ費用を負担）を活用し、授業補助や校内の環境整備、地域行事への参画等の地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。

イ 事業内容

(ア) 市町村の取組

a 地域学校協働本部

(a) 市町村運営委員会の設置

- ・ 学校関係者、関係団体、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）、学識経

験者、関係行政担当者等からなる運営委員会を設置する。

- ・ 教育支援活動等の運営方法等を検討
- (b) 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の配置
 - ・ 教育支援活動等の企画や学校・家庭・地域の調整
- (c) 地域学校協働本部の設置・運営
 - ・ 学校に対する多様な協力活動：学習支援，子供の安全，環境整備等
 - ・ 学びによるまちづくり・地域課題解決学習：地域ブランド製品づくり，地域防災マップの作製等
 - ・ 地域人材育成・郷土学習：伝統芸能学習，地域商店街での職場体験等
 - ・ 地域行事・ボランティア活動への参加：伝統行事・お祭りへの参画，施設でのボランティア体験等
- b 地域未来塾
 - ・ 学校や公民館等を会場にして中学生等を対象に，教員OBや大学生など地域住民が学習支援員として参画し，放課後や休業中等に原則無料の学習支援を実施
- (イ) 県の取組
 - a 推進委員会の設置
 - ・ 行政関係者，学校教育関係者，社会教育関係者，福祉関係者等からなる推進委員会を設置し，県内市町村の取組を支援
 - ・ 取組内容をまとめた啓発広報紙を県内市町村及び小中学校等に配布
 - b 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修の実施（「放課後子供教室推進事業」と兼ねる）
 - ・ 「地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座」を3期に分けて開催，人材発掘や育成，資質向上を図るための講義や演習，参観，協議等を実施

＜平成30年度の実績＞

地域学校協働活動コーディネーター研修講座

(1) 目的

地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）やボランティア等を対象として，「地域学校協働活動」の推進のために必要な知識や技術の習得，資質の向上を図るとともに，参加者のネットワーク作りの一助とする。

(2) 期日・内容・会場・参加者数

期	期 日	内 容	会 場	参加者数
1	5月25日 午前 地域学校協働活動 ベーシック編 6月1日 午前 地域学校協働活動 アドバンス編 5月30日 午前 放課後子供教室 ベーシック編 6月6日 午前 放課後子供教室 アドバンス編	講義， ワークショップ	県総合教育センター	170名
2	8～12月（計7回）	活動の参観	教育事務所単位で実施 地域学校協働本部事 業実施校（2校），放	117名

			課後子供教室（5か所）	
3	1月23日	講演，実践発表，ワークショップ	県総合教育センター	107名

(3) 主な日程

< 1期 > ベーシック編：講義・演習（50分×2），ワークショップ（50分）

アドバンス編：事業説明・講義（90分），ワークショップ（70分）

< 2期 > 日程説明等（10分程度）

活動の参観（45分程度）

概要説明及び質疑応答（45分程度）

< 3期 > 午前：講演 午後：実践発表，ワークショップ

(4) 対象 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター），地域学校協働活動に取り組んでいる者及び今後取り組んでみようとする者，学校職員，行政職員，PTA関係者等

ウ 国事業「地域学校協働本部事業」の活用状況

平成30年度は，16市町村で158本部（小学校163校，中学校65校，義務教育学校，2校，特別支援学校1校，幼稚園1園）が活用した。

(3) 放課後子供教室推進事業

共働き家庭等のいわゆる「小1の壁」打破を目指し，児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所整備を進めるとともに，次代を担う人材を育成するために全ての児童が放課後等に多様な体験・活動を行うことができるよう，平成30年度に厚生労働省と文部科学省が共同して総合的な放課後対策を推進する「新・放課後子ども総合プラン」を策定した（平成26年度の「放課後子ども総合プラン」の後継）。本県においても，「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」を一体的にまたは連携して推進する。（国・県・市町村が1/3ずつ費用を負担）

ア 趣旨

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して，子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け，地域の方々の参画を得て，子供たちとともに勉強やスポーツ・文化活動，地域住民との交流活動等の取組を実施することにより，子供たちが地域社会の中で，心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進する。

イ 対象となる子供の範囲

地域の子供全般を対象としている。

ウ 事業内容

(ア) 県の取組

a 地域学校協働活動推進委員会の設置

行政関係者，学校教育関係者，社会教育関係者，福祉関係者等からなる地域学校協働活動推進委員会を設置し，放課後対策事業の総合的な在り方の検討を行い，放課後子ども総合プランの推進を図る。

b 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修の実施

市町村が小学校区毎に配置する地域コーディネーターや，放課後対策事業に関わる協働活動サポーターや協働活動支援員等を対象に，資質向上を図るための講義，情報交換・情報共有等を図る研修を実施する。

(イ) 市町村の取組

a 放課後子供教室の実施

・ 協働活動サポーター，協働活動支援員等を配置する。

- ・ 基本的に小学校施設（余裕教室，校庭，体育館等）を活用して実施する。なお，地域の実情に応じて，公民館や児童館などの社会教育施設等においても実施している。
- b 地域学校協働活動運営委員会の設置
 - ・ 事業計画の策定，安全管理方策，広報活動方策，ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策，活動プログラムの企画，事業実施後の検証・評価等について検討する。
- c 学校区毎の協議会の設置
 - ・ 放課後児童クラブとの共通プログラムの日時・内容・実施場所，子供の状況，情報共有，学校施設の活用方法などを検討する。
- d 地域コーディネーターの配置
 - ・ 保護者等に対する参加の呼びかけ，学校や関係機関・団体等との連絡調整，地域の協力者の確保・登録・配置，活動プログラムの企画等を行うほか，本事業と放課後児童クラブとの連携についての調整を図る。

＜平成30年度の実績＞

(ア) 県の取組状況

- ・ 地域学校協働活動推進委員会の開催 3回（「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」と兼ねる）
- ・ 地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）研修講座（「地域とともに歩む学校づくり推進支援事業」と兼ねる）
「放課後子ども総合プラン」指導スタッフ等研修会（健康福祉部子育て支援課と連携）

期 日・会 場	内 容	参 加 者
平成30年9月13日（水） 県総合教育センター	・ 講演 ・ 演習（グループワーク）	①放課後子供教室コーディネーター等 ②放課後児童クラブ指導員等 ③行政担当者 (108名)

(イ) 市町村の実施状況

平成30年度は，31市町241か所で実施。

(4) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業

ア 開かれた学校づくり委員会

学校が保護者や地域住民の信頼に応え，地域の教育力向上の核となる学校づくりを進めるため，学校と地域がより一層連携を深めることが求められており，国においては，平成19年6月に学校教育法が改正され，学校評価と積極的な情報提供に関する規定が整備された。

また，県教育の戦略的なビジョンでは，「家庭・地域と連携した魅力あふれる学校づくり」が基本テーマのひとつとして掲げられ，保護者や地域住民の声や期待を学校経営に生かすための仕組みづくりへの対応が課題となっている。

そこで，県では，平成12年度から実施している「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」と，平成16年度から18年度まで実施した県立学校における「学校評議員制度モデル実践研究」の成果と課題を踏まえ，「開かれた学校づくり委員会」を県立学校に設置し，学校運営上の重要な課題等の解決方策や，地域の教育力向上に関する方策の検討及び学校の関係者評価を行うことに加え，「学校を核とした県内1000か所ミニ集会」及び特色ある学校の教育活動に携わるものとしている。

＜平成30年度の状況＞

全ての県立学校に設置しており、安心・安全で地域に信頼される学校づくりを進めます

(1) 委員の状況 県立学校全体8.3人（※校長を除く）

実施内容 平均回数3.0回

(5) 県立学校における「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」設置事業

公立学校教育に対する多様な要請にこたえ、信頼される学校づくりを進めるためには、地域住民や保護者等のニーズが学校運営により一層的確に反映されることが重要である。

このため、平成16年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校を設置する教育委員会の判断により、地域住民や保護者等が、学校運営協議会を通じて、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することが可能になった。

この制度は、教育委員会及び校長の権限と責任の下、地域住民、保護者等が学校運営に携わっていくことで、より良い教育の実現とともに、地域に開かれ、地域に支えられる学校づくりを目指している。

県内のコミュニティ・スクールの設置状況（平成31年4月現在）

県立学校

多古高等学校、長狭高等学校（2012年4月1日～）

浦安高等学校（2016年4月1日～）

京葉高等学校（2017年4月1日～）

九十九里高等学校（2018年4月1日～）

飯高特別支援学校（2019年4月1日～）

市町村立学校

【市川市】幼稚園6園、小学校38校、中学校15校、義務教育学校1校、特別支援学校1校

【習志野市】小学校1校

【山武市】小学校1校、中学校1校

【睦沢町】小学校1校

【長南町】小学校1校

【君津市】小学校1校、中学校1校

(6) コミュニティ・スクール実践研究事業

コミュニティ・スクールの導入拡大を図るため、これから導入しようとする学校の実情に応じた制度運用の方策について検討する。

研究校：特別支援学校流山高等学園（2019年度～）

2 家庭教育の支援の充実

近年、都市化や核家族化、少子化、雇用環境の変化などにより、地縁的なつながりや人との関係の希薄化が親の孤立化を招くなど、親や家庭を取り巻く状況や子育てを支える環境が大きく変化している。家庭教育は「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成するものであり、すべての教育の出発点であることから、家庭教育の支援の充実が重要である。

本県では、市町村に対しては「家庭教育支援チームの設置支援」、 「人材育成・養成」、 「家庭教育支援資料のための資料提供」を、県民に対しては「家庭教育に関する情報提供」を、企業に対しては「家庭教育支援講座」を行うなど、家庭教育支援の充実に努めている。

(1) 家庭教育推進委員会の設置

本県の実情に応じて、家庭教育支援の方策等を協議し、学校・家庭・地域が連携・協働した社会全体で取り組む家庭教育支援の一層の推進を図る。

(2) 市町村家庭教育支援事業

ア 家庭教育相談担当者協議会

家庭教育の相談業務に関わる人たちが地域の課題等を共有するとともに、関係機関・関係者のネットワークを構築し、家庭教育支援体制を強化する。（教育事務所ごとに年1回開催）

イ 千葉県家庭教育支援研究協議会

市町村の家庭教育支援担当者や相談員、教員等、家庭教育及び子育てに関わる人たちが一堂に会し、幅広い視点から協議し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。

ウ 家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座

市町村の家庭教育支援担当者等の知識・技能の習得及び資質の向上を図るための講座を実施する。（親の学び・相談コース，相談コースⅠ・Ⅱ各3回）

エ 「親の学びプログラム」活用推進

家庭教育の講座や研修会等の企画・運営，広報の仕方についてまとめた「千葉県版親プロ『きずな』」の活用を推進する。

オ 家庭教育支援チーム設置推進事業

少子化や核家族化，地域のつながりの希薄化などにより孤立する親を支援するため，「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。

カ 家庭教育支援チーム設置推進事業

少子化や核家族化，地域のつながりの希薄化などにより，子育て中の保護者が孤立することを防ぐため，地域の実情に即して，学校や地域，教育委員会や福祉関係機関と連携しながら子育てや家庭教育を応援する「家庭教育支援チーム」を設置する市町村を支援する。

(3) 学校を通じた家庭教育支援

ア 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」普及啓発事業

保護者向けの啓発資料編と学校行事等で教員が保護者へ働きかけるための指導プログラム編で構成する「学校から発信する家庭教育支援プログラム」について活用を推進する。

イ 家庭教育リーフレット活用事業

基本的な生活習慣，親子のコミュニケーション，家庭学習・読書の習慣，地域とのかかわり，進路など家庭で取り寄せたい内容をまとめた保護者向けリーフレットを小学校・中学校へ入学する児童・生徒及び小学4年生を持つ全保護者に配布するとともに，3歳児健診等を利用して幼児を持つ全保護者に配布し，家庭の教育力向上を図る。

(4) 広く県民に向けた家庭教育・子育て情報の提供

ア ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」

生活習慣やしつけなど，子供の発達段階に応じた関わり方等をスマートフォンや携帯電話からも学べるウェブサイトを開設し，インターネットで発信する。また，子育てに関する悩みなどについての相談先を紹介する。

イ 家庭教育支援団体データバンク

学校・家庭・地域住民・企業等がそれぞれの役割を果たしながら一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するため，市町村教育委員会の協力を得てデータバンクを作成し，ウエ

ブサイトで紹介する。

家庭教育や子育てに関するサークル・団体、講演・講座等の講師の検索などができる。

(5) 企業と連携した家庭教育支援

ア 家庭教育支援講座

県内の企業に対して、講師を派遣し、社員研修等を利用した家庭教育支援講座を実施する。

イ 「子ども参観日」キャンペーンの実施

親の働く姿を見て、家庭で仕事の話をするにより、家族のコミュニケーションの促進を図る。

ウ ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

教育分野で貢献活動に取り組む企業等と連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進する。

＜平成30年度の実績＞

(1) ウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」

更新件数 38件

(2) 家庭教育支援団体データベース

登録団体：131団体（3月末）

(3) 市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座

(4) 【講座Ⅰ】（4回）延べ199名，【講座Ⅱ】（4回）延べ171名

(5) 家庭教育支援研究協議会 参加者40名

(6) 子供の生活習慣改善研修会 参加者33名

(7) 「学校から発信する家庭教育支援プログラム」普及啓発事業

活用状況（アンケート調査から）

保育所 29.9%，幼稚園 79.0%，小学校 94.8%，中学校 92.9%

(8) 家庭教育支援リーフレット活用事業

3歳児健診を受診した幼児の保護者，小学校1年・4年，中学校1年の全児童生徒の保護者に配布する家庭教育支援リーフレットを作成した。

幼児期版48,000部，小学校版51,000部，小学4年生版52,000部，中学校版55,000部

(9) 企業の社員研修の場を活用した「家庭教育支援講座」

5事業所

(10) 「子ども参観日」キャンペーン

県庁他，26団体84事業所

(11) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

登録企業・事業所数 94企業等（483事業所等）

3 企業や大学等と連携した教育の推進

(1) ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度

企業の持つ技術等は貴重な教育的資源であることから、企業と県教育委員会が連携し、家庭・学校・地域が一体となって子供たちを育てる環境づくりを推進するため、教育分野での社会貢献活動に取り組む企業等を登録し、その取組をホームページ等に掲載するなど、広く県民に周知する。

平成31年3月末の登録数 94企業等（483事業所等）

(2) 企業と連携したキャリア教育・社会体験活動

ア 夢チャレンジ体験スクール

県教育委員会では、県内の多様な企業や大学等と連携を図り、様々な職種における就業体験や科学・技術体験等の機会を通して、職業に必要な資質や能力等について学ぶとともに、将来の職業に対する夢を育むことを目指し、夏季休業中に「夢チャレンジ体験スクール」を実施している。

本事業は、「千葉県夢チャレンジ体験スクール実行委員会」を設置し、企業、大学・研究機関等、学校、行政等が一体となって推進している。

平成30年度の「千葉県夢チャレンジ体験スクール」は、夏休みに子供たちを対象に実施する「サイエンス・スクール」「キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ」「キャリア教育しごと体験キャンプ」といった3つのプログラムと、子供たちのキャリア教育について企業や学校・行政等の関係者を対象に実施する「教育CSRフォーラム」、合わせて4つのプログラムを実施した。

<平成30年度実績>

(1)サイエンス・スクール

1日で完結する、科学的な実験を中心に行うコース【小(保護者)・中・高生対象 定員697名】
参加者合計：636名

(実施機関) 県立現代産業科学館、かずさDNA研究所、県畜産総合研究センター、
県畜産総合研究センター嶺岡乳牛研究所、NITEバイオテクノロジーセンター、
県立中央博物館、東京ガス(株)千葉支社、富士通(株)千葉支社、
三井化学(株)茂原分工場、県産業支援技術研究所、県水産総合研究センター、
DIC(株)総合研究所、東京情報大学、東京大学生産技術研究所附属千葉実験所、
県農林総合研究センター、県立中央博物館分館海の博物館、
県衛生研究所ウイルス・昆虫医科学研究室、
県環境研究センター地質環境研究所・大気騒音振動研究室

(2)キャリア教育科学・先端技術体験キャンプ 参加者合計：106名

ア 日帰り2日間コース 【中・高生対象(定員59名)】

[7/23(月)～7/31(火)] 参加者：57名

(実施機関) セイコーインスツル(株)、NITEバイオテクノロジーセンター、
かずさDNA研究所、キャノンマーケティングジャパン(株)、
東京情報大学、出光興産(株)、新日鐵住金(株)、(株)荏原製作所

イ 日帰り3日間コース 【中・高生対象(定員24名)】

(実施機関) 千葉県がんセンター [8/7(火)～9(木)] 参加者：22名

※8/9日は台風の為中止

(プログラム内容)

- ・「がんの分子生物学」についての講義
- ・血液中の細胞からゲノムDNAの回収・精製
- ・がん関連遺伝子の遺伝子の増幅実験
- ・アルコールパッチテスト実験
- ・がん関連遺伝子の遺伝子型の確認
- ・血液標本を顕微鏡で観察 等

ウ 宿泊コース 【中・高生対象(定員25名)】 (宿泊場所：さわやかちば県民プラザ)

[8/20(月)～22(水)] 参加者：24(27)名 *()内は日帰りコースに参加してオプションで宿泊コースに参加した3名を含む

(実施機関) 日本ベルパーツ(株)、千葉大学環境健康フィールド科学センター、
国立がん研究センター東病院、東葛テクノプラザ

(3) キャリア教育しごと体験キャンプ 参加者合計：46名

【中・高生対象（定員47名）】（宿泊場所：さわやかちば県民プラザ）

〔8/1(水)～5(日) 1泊2日を含む5日間〕

(実施機関) 毎日新聞社千葉支局, ホテルニューオータニ幕張,

(株)クレディセゾン東関東支社, 野村證券(株)千葉支店,

(株)JALスカイ成田事業所, ANA成田エアポートサービス(株),

成田国際空港(株), 東京税関成田税関支署, 千葉信用金庫, (株)千葉銀行

(4) 教育CSRフォーラム

産・学・官のキャリア教育担当者が, 子供たちのキャリア教育に関する情報交換及び情報共有を行う場として実施。参加者合計：43名（企業12名, 学校22名, 行政9名）

〔11/16(金)〕【県内企業、県内大学、県内公立学校のキャリア教育担当者対象】

(主な内容) 講話, 事例発表, グループワーク, 情報交換

イ 「子ども参観日」キャンペーン

子供たちが, 勤労観, 職業観を身に付け, 社会で自立し, 仕事を通じて社会に貢献できるようにするためには, 大人が働く姿を見せたり, 家庭で仕事の話をしたりするなど, 子供が働くことの大切さについて知る機会を積極的に作っていくことが必要である。

このため, 県教育委員会では, 子供たちが親や大人の働く姿に接することができるよう, 企業等に「子ども参観日」の実施を呼びかけるキャンペーンを実施する。

ウ キャリア教育啓発資料

キャリア教育について, その内容や重要性を保護者に理解してもらうとともに, 家庭教育におけるキャリア教育の大切さを見直すきっかけとするため, 県立高等学校, 県立特別支援学校高等部に在籍する児童・生徒の保護者を対象に, 家庭用キャリア教育啓発リーフレットを配布し, 活用を図る。

(3) 高等学校と大学の連携の促進

ア 高大連携の促進

より多くの高等学校が大学等との連携に取り組むことができるように, 県内大学・短期大学の高大連携の取組予定の調査結果や県立高等学校の高大連携の取組をホームページ等で紹介し, 促進を図る。

イ 千葉大学教育学部との連携

高校生の学問に対する興味・関心を喚起し, 学習意欲を高めるとともに, 目的意識をもって主体的に進路を選択する能力・態度の育成を目指し, 千葉大学教育学部との連携講座を実施している。千葉東, 木更津高等学校での基礎教養講座は, 県教育委員会と千葉大学教育学部との高大連携に関する協定に基づき, 上記各校と教育学部が個別に協定を結び, 土曜日に全12講座実施した。夏季休業中には, 長生高等学校で, 千葉大学教育学部が1日のみの公開講座を実施した。公開講座の開催通知は, 県から各県立高等学校全校に配布した。

Ⅷ 様々な社会教育・生涯学習

1 千葉県のユネスコ活動

(1) ユネスコについて

戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。
～ユネスコ憲章前文から引用～

ユネスコは教育・科学・文化の面で国際協力を進めながら、コミュニケーションを通じて世界平和を実現していく国際連合の専門機関である。

1945年11月。悲劇を巻き起こした第二次世界大戦への反省にたち、二度と人間が同じ過ちをおかさないようにとの願いを込めて創設された。

(2) 目標と活動

－相互理解と国際協力による世界の平和と人類の福祉に貢献－

ユネスコの役割は、さまざまな人々の異なった文化や思想を理解し、国や民族を越えて相互に認め尊重しあう、人々が協力することを学び、友情と連帯の心を育て、ともに生きる平和な地球社会をつくっていくことである。

ユネスコは政府間機関であるが、ユネスコ憲章には、政府だけの取り決めでは永続する平和は築けない、平和は人々の知的・精神的連帯の上こそ築かなければならないとたわわれている。

地方公共団体も、自らユネスコ活動を行うとともに、民間のユネスコ活動に対し協力すると規定されており、県教育委員会では、このユネスコ活動を推進している。

日本では世界にさきがけて「民間ユネスコ運動」がスタートし、ユネスコ憲章の精神を広める運動を様々な展開し続けている。

(3) 千葉県ユネスコ連絡協議会

県内には、11地区にユネスコ協会があり、活動をしている。昭和52年、これらの連絡連携を強化するため、本会が設立された。毎年、県ユネスコ大会を開催し、研修と交流を深めている。

平成23年度は、成田市で、関東ブロック・ユネスコ活動研究会を開催した。

平成29年度は、市川市で、関東ブロック・ユネスコ活動研究会を開催した。

期日：平成29年10月14日（土）～15日（日）

会場：山崎製パン総合クリエイションセンター

(4) ユネスコスクール

持続可能な開発のための教育(ESD:Education for Sustainable Development)は、私たちとその子孫たちが、この地球で生きていくことを困難にするような問題をについて考え、立ち向かい、解決するための学びです。ESDは持続可能な社会の担い手を育む教育です。ESDの実践には、特に次の2つの観点が必要です。

- ・人格の発達や、自立心、判断力、責任感などの人間性を育むこと
- ・他人との関係性、社会との関係性、自然環境との関係性を確認し、「関わり」「つながり」を尊重できる個人を育むこと

そのため、環境教育、国際理解教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別の分野にとどまらず、環境、経済、社会の各側面から学際的かつ総合的に取り込むことが重要です。
～ユネスコスクールホームページから引用～

文部科学省及び日本ユネスコ国内委員会では、ユネスコスクールをESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点と位置付けている。

県内におけるユネスコスクールの加盟状況は次のとおりである。（令和元年5月現在）

県立学校	加盟校	11校
市町村立学校	加盟校	9校
私立学校	加盟校	6校

平成26年11月6・7日には、ユネスコスクール世界大会が岡山県で行われ、千葉県からは、4名の高校生が関東地区代表として参加した。

2 高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験は、高等学校を卒業していない人の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験である。

(平成17年1月31日 文部科学省令第1号)

この試験の実施に当たっては、国の依頼を受け、各都道府県教育委員会が受験案内及び願書の配布や認定試験の実施に関する事務を行うが、出願受付、可否の認定及び結果の通知等については、文部科学省が直接行う。

千葉県における令和元年度実施予定は、次のとおりである。

第1回	試験会場	放送大学 千葉学習センター	
	出願期間	4月26日(金)	～ 5月15日(水)
	試験日	8月6日(火)	・ 8月7日(水)
	結果通知	9月2日(月) 発送予定	
第2回	試験会場	千葉敬愛短期大学	
	出願期間	8月29日(木)	～ 9月12日(木)
	試験日	11月9日(土)	・ 11月10日(日)
	結果通知	12月5日(木) 発送予定	

[参考] 平成30年度実施状況

(1) 千葉県

第1回	試験会場	千葉職業能力開発短期大学校 千葉キャンパス	
	試験日	8月2日(木)	・ 8月3日(金)
	出願者数	441名	受験者数 371名
	合格者数	158名(合格率42.6%)	
第2回	試験会場	千葉敬愛短期大学	
	試験日	11月11日(土)	・ 11月12日(日)
	出願者数	366名	受験者数 320名
	合格者数	131名(合格率40.9%)	
総計	出願者数	807名	受験者数 691名
	合格者数	289名(合格率41.8%)	

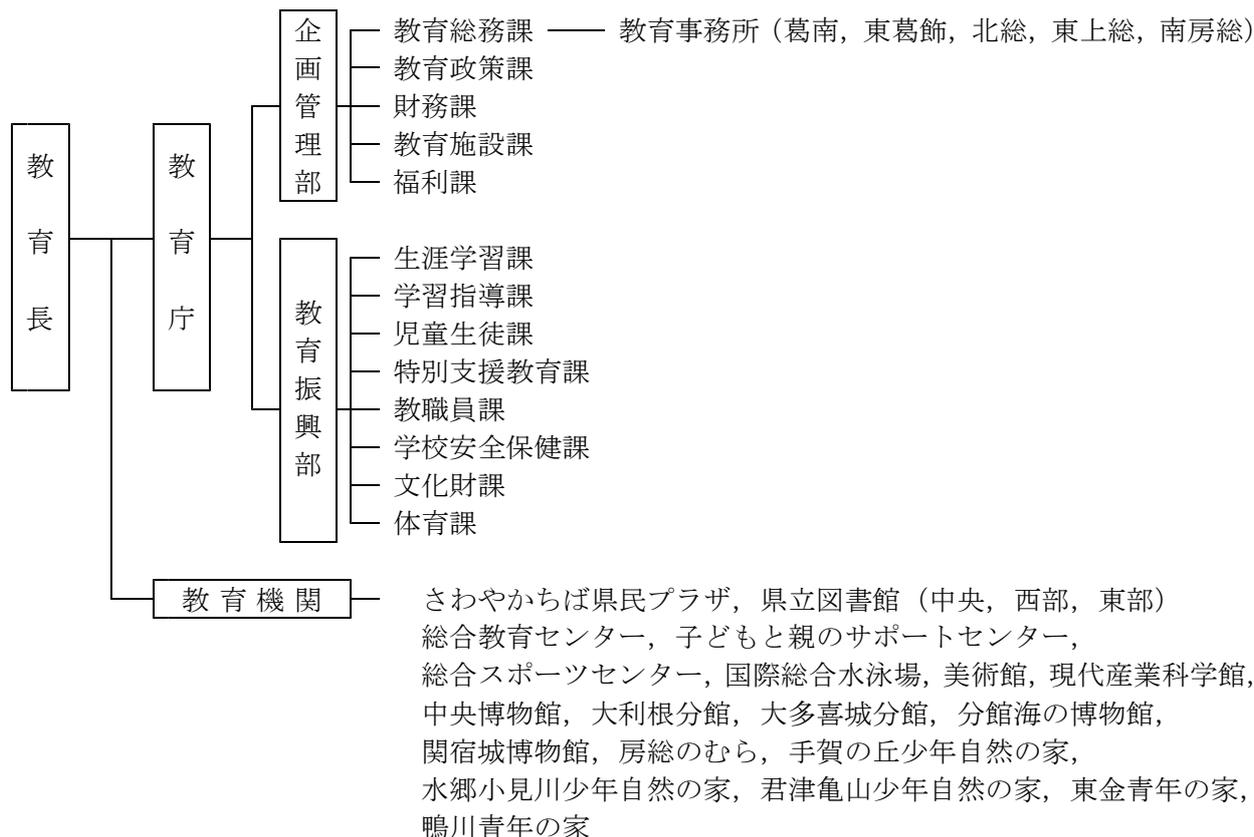
(2) 全国

第1回	出願者数	12,422名	受験者数 10,815名
	合格者数	4,526名(合格率41.8%)	
第2回	出願者数	11,729名	受験者数 10,405名
	合格者数	4,698名(合格率46.9%)	
総計	出願者数	24,151名	受験者数 21,220名
	合格者数	9,224名(合格率43.5%)	

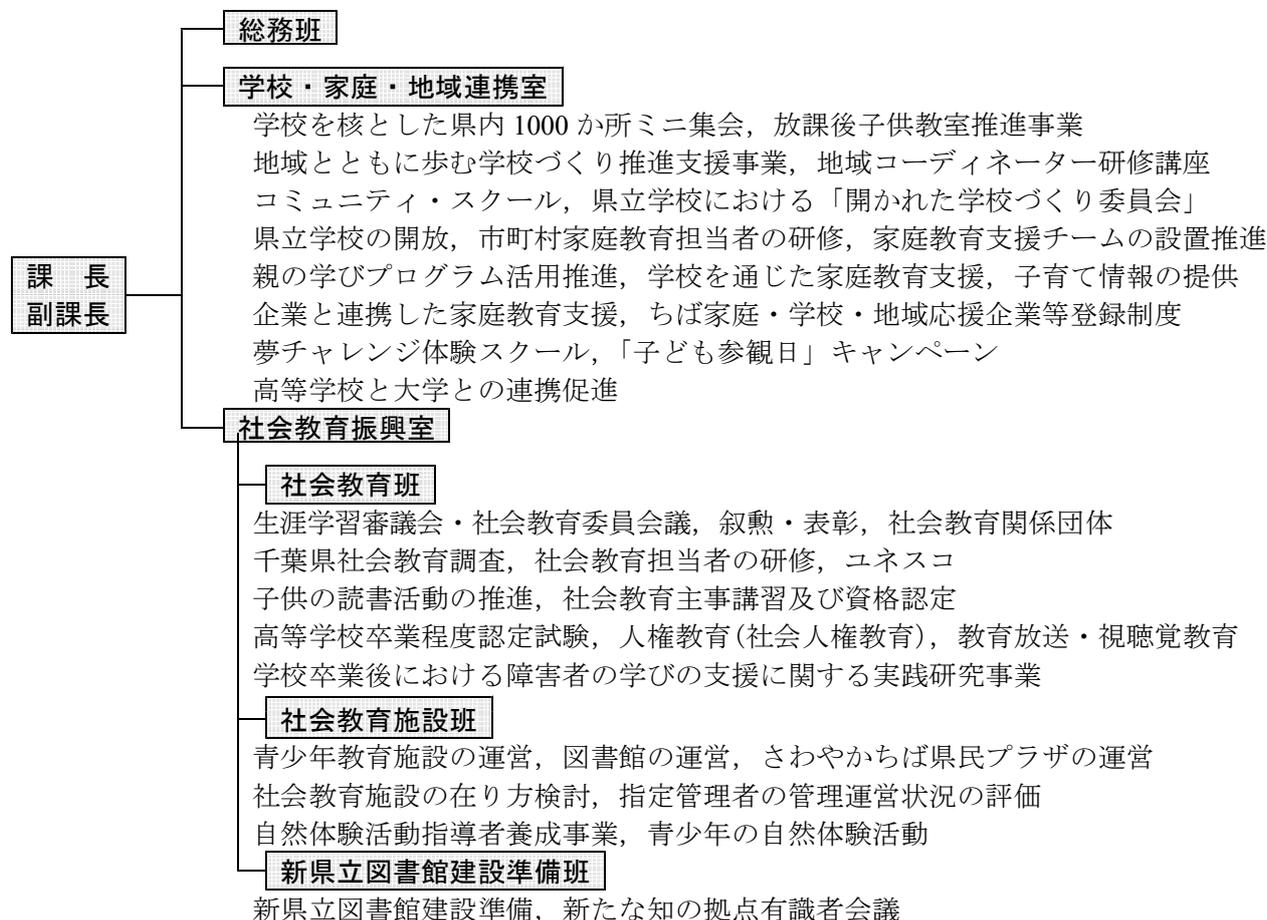
IX 資料

1 組織と主な業務

教育委員会の組織



生涯学習課の組織と主な業務



2 第2期千葉県教育振興基本計画

新みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン
～「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」～

プロジェクトⅠ

志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる

～夢・チャレンジプロジェクト～

- 施策1 社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立
- 施策2 道徳性を高める実践的人間教育の推進
- 施策3 生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進
- 施策4 社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成
- 施策5 郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成

プロジェクトⅡ

ちばのポテンシャル（潜在能力）を生かした教育立県の土台づくり

～元気プロジェクト～

- 施策6 人間形成の場としての活力ある学校づくり
- 施策7 教育現場の重視と教員の質・教育力の向上
- 施策8 いじめ防止対策の推進
- 施策9 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 施策10 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- 施策11 読書県「ちば」の推進
- 施策12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分かち合うスポーツの推進
- 施策13 ちば文化の継承と新たな創造
- 施策14 安全・安心な学びの場づくりの推進

プロジェクトⅢ

教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる

～チームスピリットプロジェクト～

- 施策15 親の学びと家庭教育への支援
- 施策16 つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現
- 施策17 学びのセーフティネットの構築

計画の推進にあたって

- 授業参観や教育活動の視察をはじめ、中学生・高校生との交流会、「学校を校とした県内1000か所ミニ集会」などにおいて、子どもや教員、県民の意見を直接聞いていきます。
- 私立学校の建学の精神に基づき教育の振興を図るとともに、公立学校との連携を推進することにより、県全体の教育の充実を図ります。
- 福祉、雇用労働、防災、環境、産業など幅広い分野と密接な連携が必要であることから、横断的、総合的に取り組みます。
- 学校・家庭・地域が連携した質の高い教育環境づくりを目指し、各学校を会場として開催しているミニ集会などを基盤として、教育を核とした新しい地域コミュニティの構築を促進し、多様な主体との連携、協働していく体制づくりに努めます。

計画に関するQ & A

91 計画期間はいつまでですか？

A 平成27年度から平成31年度までの5年間です。

Q 名称を「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」とした理由は何ですか？

A 第1期の後継計画として、「千葉県教育の目指す姿」とともに、その名称も引き継ぎました。また、『「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」』を取組方針とし、「すべての大人が子どもたちの育成にかかわる」という自覚のもと、学校、家庭、地域がかかわり、つながることにより、さらに大きな教育力にしていこうという思いを込めています。

Q 成果や課題はどのように把握するのですか？

A PDCA サイクルをもとに、計画に掲げた目標、施策の基本方向や重点取組などの実施状況を年度ごとに取りまとめ、外部有識者の意見をいただいた上で、結果を公表します。



新 みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン

(平成27年2月策定)

千葉県教育庁 企画管理部 教育政策課 教育立県推進室

〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-4177

千葉県教育委員会ホームページに、千葉県教育振興基本計画に関する情報を掲載しています。

教育立県ちばプラン

検索

新 みんなで取り組む 「教育立県ちば」プラン

「ふれる」・「かかわる」・そして「つながる」

新みんなで取り組む「教育立県ちば」プラン

千葉県教育の目指す姿

元気な子ども

学校・地域における様々な体験を通して
道徳性と
豊かなコミュニケーション能力を
身に付け、
郷土と国に**誇りと愛着**を持ち、
確かな学力を伸ばし
バランスのとれた生活習慣を身に付け
健やかで、
自己肯定感
にあふれた子どもが育っている

元気な県民

地域に**活気**あふれた
「元気な千葉県」
運動に親しみ
文化活動を通じて
心豊かに暮らし、
スポーツや文化、芸術で
活躍する人が増え、
伝統文化に現代の要素が融合した
ちば文化の魅力が高まり、
一人一人が、**千葉県に愛着や誇り**
を感じられるようになっている

元気な学校・家庭・地域

子育てや家庭教育を相談する環境が整って**家庭の教育力**が高まり、
子どもや若者の成長を支える**地域コミュニティ**が形成され、
元気で明るいあいさづの声が響いている
個性が輝き、**希望や能力**を引き出す学習環境が整い、
いじめや暴力に悩むことなく、子どもたちが**楽しく学校に通い**、
障害のある子どもない子ども**共に学び**、地域に**笑顔**があふれている
困難を抱えた**子どもや若者**が、周りの支援によって**生き生きと仕事**をし、**有害な環境**を
なくす取組が進められている

千葉県教育をめぐる現状



人口減少・少子高齢化

核家族化、家庭の果たす役割の変化、
若者が乳幼児にふれる機会の減少



地域コミュニティの変容

子どもや家庭の孤立化、
地域における交流の場の減少

社会の激しい変化と 将来への展望

東日本震災の発生

自助・共助・公助という考えの下、
県内全域の防災力の向上が必要に

グローバル化の進展

国際的な競争力の維持・充実と
それに対応できる人材の育成が必要に

社会の情報化(デジタル化)の進展

「教育・人材」の分野における利活用、
情報モラル教育の促進が必要に

雇用環境の変容と社会的・ 経済的格差の進行

地域間格差、世代間・世代内の
社会的・経済的格差の拡大

実施する3つのプロジェクト

I 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～

知 徳 体

キャリア教育

グローバル化

子どもたちに育てたい5つの資質・能力を、
施策の柱に据える

学 力 向 上

学力向上プランの成果を継承しつつ、志と学ぶ意欲の重要性を念頭に、主体的な学びを推進

道 徳 教 育

先進的かつ個性豊かな千葉県道徳教育の定着と更なる深化(現場での工夫と実践)(大学との連携)

グローバル人材の育成

国及び郷土の歴史・伝統文化と国際理解・交流の促進、日本人としての自覚・アイデンティティ
醸成と世界の多様性の受入、英語教育の推進、国際交流の機会拡大

II 千葉のポテンシャル(潜在能力)を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト

活力ある学校づくり

小中一貫校の検討、コミュニティスクールの推進など、国の動きを踏まえ、対応を拡充
公立学校と私立学校の連携の推進

い じ め 対 策

条例制定、基本方針策定を踏まえ、新たに施策の柱として明示、予防・早期発見、
情報モラル教育等を明記

幼 児 教 育

幼児期からの教育と保幼小連携などの連続性を重点としてとらえ、新たに施策の柱として明示
「子ども子育て支援新制度」の下、福祉部門等との連携や指導人材の育成を一層重視

特 別 支 援 教 育

過密化解消と連続性のある多様な学びの場に対応する環境整備、指導人材育成が柱

ス ポ ー ツ 振 興

早期からの相談体制、卒業後の自立支援を新たに明示

施 設 環 境 整 備

生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備、オリンピック・パラリンピックに向けた競技力向上
学校施設の耐震化は27年度に完了、以後、老朽化対策を推進
図書館をはじめ、社会教育施設の耐震化などを新たに明示

III 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト

地域コミュニティ

学校を核とした地域コミュニティ構築、地域人材の活用、学校の地域貢献、高等教育機関
との連携

学びのセーフティネット

生涯学習の視点のもと、学び直しの重視
福祉部門等と連携しつつ、経済的・家庭的理由など様々な困難に対応

千葉県のポテンシャル

- ・多様な人材 ・首都に隣接 ・パララシスのとれた産業
- ・温暖な気候 ・海と空の玄関
- ・大学や研究機関の集積 ・盛んなスポーツ・文化活動
- ・2020オリンピック、パラリンピックの開催決定

第1期計画で 残された課題

- ・「生きる力」の確かな育成
- ・社会的・職業的自立に向けた
能力・態度の育成
- ・グローバル化に対応した教育の展開

新たに対応 すべき課題

- ・様々な教育改革への対応
- ・教育格差の解消
- ・地方創生

光り輝く「教育立県ちば」を実現する有識者会議(平成26年度)

- 「子どもたちに夢と志を」
- 「人としての在り方・生き方を考える教育を」
- 「自国について海外に発信できる力を」
- 「豊かな学びを支える学校づくりを」

光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会(平成25年度)

- ・学力向上
- ・教員の資質向上
- ・道徳教育の充実
- ・幼児教育、家庭教育の充実
- ・いじめ防止

3つのプロジェクトと17の施策

プロジェクトI 志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる ～夢・チャレンジプロジェクト～

施策 (5)

重点的な取組の方向性 (19)

1 社会を生き抜く力を育む
主体的な学びの確立

- 読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上
- 子どもたちの主体的な学びを支える取組の充実
- 授業力の向上による学びの深化
- 学力向上に係る取組の適切な評価・改善の推進

2 道徳性を高める実践的
人間教育の推進

- 豊かな人間性を育む千歳ならではの道徳教育の展開
- 社会の一員として必要な力を育む教育の推進
- 五感を通して学ぶ体験活動の推進
- 自他ともに尊重し命を大切にすることの心の教育の推進

3 生きる力の基本となる
健康・体力づくりの推進

- 体力向上を主体的に目指す子どもの育成
- 子どもの健康を守る学校保健の充実
- 食を通じた健康づくりの推進

734 社会的・職業的に自立し
地域で活躍する人材の育成

- 系統的なキャリア教育の推進
- 地域を支える人材の育成
- 企業や大学・研究機関等との連携による職場体験等の充実
- 子どもや若者の社会参加の促進

5 郷土と国を愛する心と世界を
舞台に活躍する能力の育成

- 郷土と国の歴史や伝統文化等について学ぶ教育の推進
- 多様な文化を認め合う国際社会の担い手の育成
- 外国語教育の充実
- 外国人児童生徒等の受入れ体制の整備

プロジェクトII ちばのポテンシャル (潜在能力) を生かした教育立県の土台づくり ～元気プロジェクト～

施策 (9)

重点的な取組の方向性 (29)

6 人間形成の場としての
活力ある学校づくり

- 魅力ある高等学校づくり
- 私立学校の振興
- 公立学校と私立学校の連携の推進
- 地域に開かれた魅力ある学校づくり
- 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

7 教育現場の重視と教員の
質・教育力の向上

- 熱意あふれる人間性豊かな教員の採用
- 信頼される質の高い教員の育成
- 子どもの多様化に対応したきめ細かい教育の推進
- 教職員の負担軽減と学校問題解決のための支援

8 いじめ防止対策の推進

- いじめの予防や早期発見のための取組の推進
- いじめの防止等のための人材の確保と資質の向上
- いじめの防止等のための啓発活動の推進
- インターネットを通じて行われるいじめへの対策の推進

9 人格形成の基礎を培う
幼児教育の充実

- 教職員の専門性の向上をはじめとした幼児教育の質の向上
- 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続

10 一人一人の教育的ニーズ
に応じた特別支援教育の推進

- 早期からの教育相談と支援体制の充実
- 連続性のある多様な学びの場と支援の充実
- 特別支援学校の整備と機能の充実
- 卒業後の豊かな生活に向けた支援の充実
- 特別支援教育に関する教員の専門性の向上

11 読書県「ちば」の推進

- 家庭や地域における子どもの読書活動の支援
- 学校等における読書活動の推進
- 図書館における読書活動の充実

12 フェアプレーの精神を育て、楽しさや
感動を分かち合うスポーツの推進

- 「すぽーつ」・「みるすぽーつ」・「ささえるすぽーつ」の推進
- 人々に夢と感動を与える競技力の向上

13 ちば文化の継承と新たな創造

- 文化にふれ親しむ環境づくり
- 文化財の保存・継承

14 安全・安心な学びの場づくりの
推進

- 校舎等の計画的な整備、バリアフリー化の促進
- 東日本大震災を教訓とした防災教育と安全教育の推進

プロジェクトIII 教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる ～チームスピリットプロジェクト～

施策 (3)

重点的な取組の方向性 (12)

15 親の学びと家庭教育への支援

- 人間形成の土台となる家庭教育への支援
- 学校・家庭・地域が連携した家庭教育の推進
- 親とつながりがえのない子育てを行うための教育の推進

16 つながりや支え合いによる
地域コミュニティの形成と
生涯学習社会の実現

- 学校を核とした地域コミュニティの構築と子どもの学びへの支援
- 生涯学習社会を目指した取組の推進
- 社会教育推進体制の強化
- 高等教育機関との連携
- 県教育委員会と市町村、私学等との連携強化

17 学びのセーフティネットの構築

- 子どもや家庭に対する相談支援体制の充実
- 学び直しなどの再チャレンジに対する支援の充実
- 経済的・家庭的理由など様々な困難への支援
- 虐待など不適切な養育から子どもを守る取組の充実・強化

※ 「施策」と「重点的な取組の方向性」の後の括弧書きは、それぞれの項目数です。

千葉県教育の振興に関する大綱

千葉県は、千葉県教育委員会と連携し、千葉県、そして日本の未来を担う子どもたちの「強く美しく元気な心」を育み、社会で自立し、自らを積極的に役立て生かしていこうとする態度や能力を育てるため、次に掲げる「千葉県教育の基本方針～千葉の子どもたちの未来のために～」と、子どもたちへのメッセージ「千葉の未来を担う子どもたちへ」を併せて、「千葉県教育の振興に関する大綱」と定めます。

すべての大人たちと連携・協力して、千葉県で学び育つ子どもたちの明るい未来と有意義な人生の創造を目指して、全力で取り組むことを誓います。

平成 27 年 10 月
千葉県知事 森田 健作

千葉県教育の基本方針 ～千葉の子どもたちの未来のために～

- 家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育みます

すべての教育の出発点となる幼児期からの教育や、人間としてのより良い生き方を学ぶ道徳教育の充実を通じて、子どもたちに「人と人とは互いに助け合って生きているということ」、「相手の立場に身を置いて考えることや人の話に素直に耳を傾けることの大切さ」などについて理解を促します。あわせて、「家族への愛情と感謝の心」、「他人を思いやる心」、「すべてのいのちを尊重する心」など、子どもたちの豊かな人間性や道徳心を育みます。

- 社会の変化に対応できる確かな学力と、将来への夢や希望を持って歩んでいく姿勢を育みます

学びに集中できる教育環境づくりに取り組むとともに、子どもたちが学ぶことに意義と喜びを感じ、習得した知識や技能を自らの思考力、判断力、表現力、そして創造力、問題解決力に結び付けて活用するなど、社会の様々な変化に対応することのできる確かな学力を育みます。

誰もが自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向けて、志と自信を持って歩んでいくことができる姿勢を育む、キャリア教育の充実を図ります。

- たくましく生きるための健康・体力と、困難や逆境を乗り越えて生きていくための力を養います

基本的な生活習慣の確立や体力づくりなど、子どもたちが生涯を通して、心身ともに健全で健康な生活を送ることができる力を養います。

勇気を持って困難に立ち向かい、いじめをなくそうとするなど、様々な逆境を乗り越えて生きていくための力を養うとともに、支援が必要な子どもたちに手を差し伸べる仕組みを充実させます。

- 郷土と我が国を愛し、日本人としての誇りを持つ心を育むとともに、広く世界に目を向け、グローバル化に対応できる力を養います

千葉県民、そして日本人として、郷土と我が国を愛するとともに、日本の歴史を理解し、伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りを持つ心を育みます。あわせて、世界への視野を広げ、諸外国の歴史や伝統と文化を理解するとともに国際社会で自らの考えを発信し、コミュニケーションができる力を養います。

- 子どもたちへの愛情と熱意にあふれた質の高い教員の育成を進めます

子どもたちに対する深い愛情や人を育てる使命感に満ち、子どもたちの悩みや課題を真摯に受け止め、全力で支えるなど、保護者や地域から信頼され、尊敬される質の高い教員を育成します。

- 学校、家庭、地域の連携を深め、地域社会全体で子どもたちを育成する体制づくりを推進します

子どもたちの学びや様々な困難への支援を進めるために、学校、家庭、地域、関係機関などの連携を推進します。また、親の学びの機会の提供など、教育の原点である家庭教育への支援を進めるとともに、人として大切なことごとについて各家庭で教えることができるよう、そして、家族の絆を深めることができるよう働きかけていきます。

3 令和元年度生涯学習課関係事業の予算

(単位：百万円)

区分	令和元年度		平成30年度		増減額 ①-②=③	伸び率 ③/②
	当初 ①	構成比	当初 ②	構成比		
一般会計	1,760,845	100.0%	1,728,881	100.0%	31,964	1.8%
教育費	382,845	21.7%	378,186	21.9%	4,659	1.2%
生涯学習課関係	1,319	0.1%	1,253	0.1%	66	5.3%

(単位：千円)

事業名	令和元年度 当初予算 ①	平成30年度 当初予算 ②	増減 ①-②	内容
第6項 社会教育費 計	1,319,211	1,253,092	66,119	
第1目 社会教育振興費 計	494,776	395,271	99,505	
運営費	4,539	4,545	△ 6	
生涯学習課運営費	4,539	4,545	△ 6	
社会教育指導研修助成費	2,279	1,749	530	
・社会教育指導研修費	1,751	1,187	564	
千葉県生涯学習審議会・千葉県社会教育委員会議	1,311	922	389	
社会教育調査研修費	440	265	175	社会教育専門講座、公共図書館等職員研修事業
・社会教育団体助成費	528	562	△ 34	
千葉県社会教育関係団体補助金	528	562	△ 34	
青少年教育指導研修助成費	820	1,193	△ 373	
・青少年教育調査指導費	820	1,193	△ 373	
子どもの読書活動推進事業	820	826	△ 6	
県立教育施設指定管理者評価委員会		367	△ 367	
成人教育指導研修助成費	13,479	13,527	△ 48	
・家庭教育指導研修費	5,081	5,009	72	
家庭教育支援事業	2,081	2,009	72	
家庭教育支援チーム設置推進事業	3,000	3,000	0	
・成人教育指導研修費	8,398	8,518	△ 120	社会人権教育指導研修事業、千葉県人権教育促進事業、県立学校開放講座
生涯学習推進費	473,659	374,257	99,402	
・生涯学習推進体制整備費	192,995	185,016	7,979	
県立学校施設開放事業	2,239	2,268	△ 29	
キャリア教育推進事業	2,374	2,374	0	
「開かれた学校づくり」を推進する事業	4,831	4,875	△ 44	
地域学校協働活動推進事業	177,322	174,396	2,926	
県立学校における「コミュニティ・スクール」設置事業	946	788	158	
コミュニティ・スクール実践研究事業	315	315	0	
学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業	4,968		4,968	
・さわやかちば県民ブラザ費	280,664	189,241	91,423	管理運営費、事業費、施設整備事業
第2目 視聴覚教育費 計	1,446	949	497	
視聴覚教育指導研修助成費	817	320	497	
・視聴覚教材充実整備費	600	100	500	
・視聴覚教育調査研修費	217	220	△ 3	視聴覚教育指導者研修事業、メディア教材開発事業
総合教育センター視聴覚教育運営費	629	629	0	
・運営費	544	544	0	
・研修研究費	85	85	0	
第3目 青少年教育施設費 計	472,473	509,525	△ 37,052	
青少年教育施設管理費	472,473	509,525	△ 37,052	施設管理費、施設整備事業
第4目 図書館費 計	350,516	347,347	3,169	
図書館管理費	350,516	347,347	3,169	
・中央図書館費	184,256	176,815	7,441	管理運営費、事業費
・西部図書館費	73,693	72,723	970	管理運営費、事業費
・東部図書館費	80,606	79,684	922	管理運営費、事業費
・図書館施設整備費	11,961	18,125	△ 6,164	施設整備事業
生涯学習課 合計	1,319,211	1,253,092	66,119	

4 千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）概要

1 計画の性格

- (1) 子どもの読書活動を全県的に推進するための手引
- (2) 「読書県『ちば』」を目指す設計図

2 計画期間 平成27年度からおおむね5か年

3 基本理念

子どもと本をつなぐ・子どもの本でつながる 読書県「ちば」の推進

4 基本方針

- (1) 読書に親しむ機会の充実
- (2) 読書環境の整備
- (3) 普及啓発活動の推進

5 特色

- (1) 「家庭・地域」「学校等」「図書館等」「行政」のそれぞれの役割と必要な取組の明確にした。
- (2) 子どもや読書に関わる大人が計画を共有し、協働することが必要であるため、読書の意義の啓発・普及を意識するとともに、分かりやすい表現に努めた。

6 主な取組と指標

主な取組

- (1) 家庭読書の推進
- (2) 地域における「本のある街」の推進
- (3) 図書館等との連携による学校図書館の機能強化及び学校における読書活動の充実
- (4) 公立図書館の「子どもの読書活動推進センター」機能の充実
- (5) 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定の促進
- (6) 子どもの読書活動推進の担い手の育成
- (7) 子どもと本をつなぐネットワーク活動の構築

目 標	評価指標	現状(H25)	目標(H31)	
子どもの読書活動の現状 (読書離れ)を改善する。	読書の好きな子どもの割合	小6	72.6%	80%
		中3	75.3%	80%
		高2 ^{※3}	77.8%	80%
	不読率(1か月に1冊も本を読まない児童・生徒)の割合	小6	11.5%	3%
		中3	18.6%	12%
		高2 ^{※3}	40.5%	25%
市町村における子どもの読書活動推進体制の整備を支援し、地域格差を是正する。	市町村の子どもの読書活動推進計画策定率	市	70.3%	100%
		町村	17.6%	70%
図書館等、学校図書館の機能及び連携・協力の強化を図る。	学校図書館図書標準を達成している学校の割合 ^{※1}	47.1%	55%	
	図書館等と連携している学校の割合 ^{※2}	67.0%	100%	
乳幼児期における子どもの読書活動を一層推進する。	ブックスタート実施市町村の割合	88.9%	100%	
子どもと本をつなぐネットワーク活動を構築する。	市町村立図書館等におけるボランティアの登録者数	2,076人	2,500人	
	ボランティアと連携・協力している学校の割合 ^{※2}	56.9%	68%	
	図書館等と連携している学校の割合 ^{※2} 【再掲】	67.0%	100%	
	図書館あるいは教育委員会が加わり、学校関係者と子どもの読書の推進について協議する機会がある市町村の割合 ^{※3}	42.6%	50%	

※1 対象：公立小学校・中学校（平成24年度調査）
 ※2 対象：公立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（平成24年度調査）
 ※3 平成26年度千葉県生涯学習調査

7 具体的な方策

	1 読書に親しむ機会の充実	2 読書環境の整備	3 普及啓発活動の推進	
家庭・地域における取組	家庭では			
	ア 本の読み聞かせ イ 家庭読書の推進	ア 大人が本に親しむ		
家庭・地域における取組	地域では			
	ア 地域文庫・家庭文庫、ボランティア団体等の取組への参加 イ 子どもが本に触れる機会の提供	ア 「本のある街」の推進 イ 子どもの読書活動に関わる人材の育成	ア 地域活動・地域行事における広報・啓発	
学校等における取組	幼稚園・保育所・認定こども園では			
	ア 本の読み聞かせ	ア 本のあるスペースの設置 イ 子どもや保護者への図書の貸出	ア 行事や「おたより」の利用	
	小学校・中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校では			
学校等における取組	ア 「朝の読書」等、読書機会の設定 イ 読書意欲を高める取組 ウ 図書資料を活用した授業の展開 エ 児童生徒による読書支援 オ 障害のある児童生徒への読書活動の支援 カ 学校図書館の活動計画の作成	ア 「人のいる学校図書館」の推進 イ 図書館等との連携 ウ 図書資料の充実 エ 学校図書館の自己評価 オ 学校図書館の情報化推進	ア 読書啓発リーフレット等の活用 イ 1000 か所ミニ集会・PTA行事等を利用した広報・啓発	
	図書館等における取組	ア 読書活動に関する情報提供 イ 読み聞かせの普及 ウ 子ども向けの事業の実施 エ 子育て支援サービスの推進 オ ヤングアダルト（ティーンズ）サービスの充実 カ 子どもの読書活動推進の担い手支援 キ 学校図書館との連携協力と支援 ク 公立図書館等の取組への支援	ア 公立図書館の整備 イ 「子どもの読書活動推進センター」機能の充実 ウ 学校図書館との連携協力と支援 エ 市町村教育委員会との連携強化 オ 民間団体の支援・ボランティア活動の推進 カ 多様な支援を必要とする子どものための諸条件の整備 キ 運営の状況に関する評価等の実施 ク 公立図書館等の取組への支援	ア 「子どもの読書活動推進センター」としての啓発・普及 イ 学校との連携 ウ 子どものための郷土資料の充実と情報発信 エ 市町村立図書館等の取組への支援
		県では		
ア 子どもが本に親しむ機会の提供		ア 公立義務教育諸学校及び県立学校への人的配置 イ 学校図書館のさらなる活性化を図るための研修会等の実施 ウ 「千葉県子どもの読書活動推進計画」の点検・評価 エ 市町村の「子どもの読書活動推進計画」策定支援 オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査 カ 民間団体の活動支援、子どもの読書活動推進の担い手育成	ア 子どもの読書活動啓発リーフレットの作成・配布 イ 家庭読書の推奨 ウ 「本のある街」の推進 エ 地域において子育て支援に従事する指導員等への啓発	
行政における取組		市町村では		
		ア ブックスタート事業の推進 イ 民間団体等と連携した機会の提供 ウ 関連事業における読書機会の提供	ア 「子どもの読書活動推進計画」の策定 イ 民間団体等の活動支援、子どもの読書活動に関わる人材の充実 ウ 学校司書の配置促進 エ 子どもの読書活動推進に関わる連携会議の開催 オ 子どもの読書活動の実態調査や取組事例の調査 カ 「子どもの読書活動推進計画」の点検・評価	ア 検診や親子で参加する行事での広報・啓発 イ 子育て支援事業の場における啓発
				「子ども読書の日」「こどもの読書週間」等を中心とした取組

5 社会教育関係団体

(令和元年7月1日現在)

県全域で活動する主な社会教育関係団体は、次のとおりである。

団体名（結成年）	千葉県社会教育委員連絡協議会 (昭和39年)
事務局連絡先	〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 県教育庁教育振興部生涯学習課内 TEL 043(223)4071 FAX 043(222)3565
主な活動	理事会（年3回）、代議員会、県社会教育振興大会、機関紙発行

団体名（結成年）	千葉県公民館連絡協議会 (昭和26年)
事務局連絡先	〒267-8730 千葉市中央区問屋町1-35 千葉ポートサイドタワー11階 TEL 0433(245)5954 FAX 043(245)5992
主な活動	役員会・定期総会、県公民館研究大会、各種研修、機関誌発行

団体名（結成年）	千葉県公共図書館協会 (昭和32年)
事務局連絡先	〒260-8660 千葉市中央区市場町11-1 千葉県立中央図書館内 TEL 043(222)0116 FAX 043(225)8355
主な活動	調査研究並びに設置促進、図書館活動の広報宣伝、読書普及活動の推進 図書館等の職員の研修、機関誌・その他刊行物の発行

団体名（結成年）	千葉県青年団協議会 (昭和32年)
事務局連絡先	個人宅
主な活動	全国青年大会

団体名（結成年）	日本ボーイスカウト千葉県連盟 (昭和24年)
事務局連絡先	〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階 TEL 043(235)8070 FAX 043(235)8085
主な活動	青少年のための健全育成事業

団体名（結成年）	一般社団法人ガールスカウト千葉県連盟 (昭和45年)
事務局連絡先	〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎4階 TEL 043(312)0707 FAX 043(312)0707
主な活動	チャレンジブラウニー、指導者養成講習会、6年生のつどい ふれあいの日活動、支部ギャザリング、各地区研修会

団体名（結成年）	一般社団法人千葉県子ども会育成連合会 (昭和41年)
事務局連絡先	〒260-0001 千葉市中央区都町2-1-12 千葉県都町合同庁舎内 TEL 043(310)6357 FAX 043(310)6358
主な活動	育成研究協議会中央大会、ジュニアリーダー研修会、育成者講習会 集団指導者認定講習会、房総子どもかるた県大会

団体名（結成年）	日本海洋少年団千葉県連盟 (昭和42年)
事務局連絡先	個人宅
主な活動	指導者研修会、海の日行事、全国大会、キャンプ、夜行軍

団体名（結成年）	千葉県連合婦人会 (昭和23年)
事務局連絡先	個人宅
主な活動	理事会，総会，千葉県生活者大会 県民生活課消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業

団体名（結成年）	千葉県PTA連絡協議会 (昭和26年)
事務局連絡先	〒260-0013 千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館内 TEL 043(221)1100 FAX 043(221)1153
主な活動	定期総会，県PTA研究大会，「県P連ちば」の発行，広報紙コンクール 健全育成標語・「我が家の家庭教育」作文コンクール

団体名（結成年）	千葉県高等学校PTA連合会 (昭和40年)
事務局連絡先	〒263-0011 千葉市稲毛区天台町285 千葉県総合スポーツセンター内 TEL 043(255)0687 FAX 043(255)0681
主な活動	定期総会及び講演会，地区別研究集会，「ちば高P連だより」の発行 関東・全国大会への参加，県高等学校PTA研究集会

団体名（結成年）	千葉県特別支援学校PTA連合会 (昭和52年)
事務局連絡先	〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町1538 千葉県立桜が丘特別支援学校内 TEL 043(231)1449 FAX 043(231)3069
主な活動	理事会，総会，就学啓発推進会議，要望活動 PTA指導者研修会，県P連研究大会，「県P連会報」発行

団体名（結成年）	千葉県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会 (昭和36年)
事務局連絡先	〒279-0014 浦安市明海-2-13-3 浦安市明海認定こども園内 TEL 047(380)8800 FAX 047(380)8634
主な活動	理事会，定期総会，全国大会への参加

団体名（結成年）	千葉県ユネスコ連絡協議会 (昭和52年)
事務局連絡先	個人宅
主な活動	千葉県ユネスコ活動研究会，世界寺子屋運動，世界遺産・地域遺産活動 青少年育成活動，ユネスコスクールの推進，会報発行

団体名（結成年）	千葉県視聴覚ライブラリー連絡協議会 (昭和31年)
事務局連絡先	〒297-0035 茂原市下永吉2101 長生郡市視聴覚教材センター TEL 0475(25)6001 FAX 0475(25)1767
主な活動	理事会（総会），常任理事会，視聴覚センターライブラリー担当者研修 千葉県メディアコンクール，千葉県視聴覚教育メディア研究大会

6 千葉県生涯学習審議会委員・千葉県社会教育委員名簿

[任期：平成29年11月19日～令和元年11月18日]

	氏名	所属等
1	大田 紀子	千葉県PTA連絡協議会顧問
2	重栖 聡司	千葉大学教育学部教授
3	久留島 浩	国立歴史民俗博物館長
4	高田 悦子	特定非営利活動法人子どもネット八千代理事
5	高橋 みち子	前八街市立図書館長
6	田村 悦智子	2020年東京オリンピック・パラリンピックCHIBA 推進会議委員
7	福田 正明	千葉テレビ放送株式会社顧問
8	二村 好美	匝瑳市教育委員会教育長
9	望戸 千恵美	市川市立中山小学校校長

所属：令和元年6月1日現在【五十音順】

<千葉県生涯学習審議会>

- 設置根拠
- ・生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律
第10条第1項
 - ・千葉県生涯学習審議会条例

<千葉県社会教育委員>

- 設置根拠
- ・社会教育法第15条第1項
 - ・千葉県社会教育委員条例

7 千葉県図書館協議会委員名簿

[任期：令和元年7月22日～令和3年7月21日]

	氏名	所属等
1	大久保 一	八街市立八街北中学校教頭 (千葉県教育研究会学校図書館教育部会副会長)
2	小野 日実子	四街道市立図書館長 (千葉県公共図書館協会監査役)
3	小泉 卓史	学校法人市川学園 市川中学校・市川高等学校 前第三教育部長・第三教育センター長
4	坂口 園子	柏市中央公民館長 (千葉県公民館連絡協議会副会長)
5	佐藤 宗子	千葉大学教育学部教授
6	高石 卓	千葉信用金庫理事 (元千葉県立中央図書館長)
7	竹内 比呂也	千葉大学副学長・附属図書館長 (千葉大学大学院人文科学研究院教授)
8	塚田 高一郎	千葉県立八千代東高等学校長 (千葉県高等学校教育研究会学校図書館部会会長)
9	名嘉 圭子	千葉県特別支援学校PTA連合会長
10	矢口 盛明	千葉県PTA連絡協議会本部役員

所属：令和元年7月22日現在【五十音順】

<千葉県図書館協議会>

- 設置根拠
- ・図書館法第14条第1項
 - ・教育機関設置条例

8 千葉県生涯学習審議会の審議内容

- (第 1 期：平成 3 年 9 月 2 5 日～平成 5 年 9 月 2 4 日)
 (第 2 期：平成 7 年 2 月 7 日～平成 9 年 2 月 6 日)
 (第 3 期：平成 1 0 年 3 月 1 9 日～平成 1 2 年 3 月 1 8 日)
 (第 4 期：平成 1 3 年 3 月 1 6 日～平成 1 5 年 3 月 1 5 日)
 (第 5 期：平成 1 5 年 8 月 2 8 日～平成 1 7 年 8 月 2 7 日)
 (第 6 期：平成 1 7 年 8 月 2 8 日～平成 1 9 年 8 月 2 7 日)
 (第 7 期：平成 1 9 年 1 1 月 1 5 日～平成 2 1 年 1 1 月 1 4 日)
 (第 8 期：平成 2 1 年 1 1 月 1 9 日～平成 2 3 年 1 1 月 1 8 日)
 (第 9 期：平成 2 3 年 1 1 月 1 9 日～平成 2 5 年 1 1 月 1 8 日)
 (第 1 0 期：平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日～平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日)
 (第 1 1 期：平成 2 7 年 1 1 月 1 9 日～平成 2 9 年 1 1 月 1 8 日)
 (第 1 2 期：平成 2 9 年 1 1 月 1 9 日～令和元年 1 1 月 1 8 日)

開 催 期 日	議 題
【第 1 期】	
第 1 回 3 年 9 月 2 5 日	諮問「千葉県における生涯学習振興のための基本的な方策の在り方について」
第 2 回 4 年 1 月 2 8 日	議題「生涯学習推進体制の整備について」
	議題「生涯学習関連施設の整備充実について」
第 3 回 4 年 5 月 2 1 日	議題「生涯学習関連施設の整備充実について」
	議題「生涯学習機会の拡充について」
第 4 回 4 年 7 月	議題「生涯学習機会の拡充について」
第 5 回 4 年 9 月 1 8 日	議題「答申文案について」
第 6 回 5 年 3 月 2 3 日	議題「千葉県生涯学習推進基本構想」及び「千葉県生涯学習推進計画について」
【第 2 期】	
第 1 回 7 年 2 月 7 日	議題「生涯学習推進方策について」
第 2 回 7 年 7 月 2 6 日	議題「千葉県生涯学習推進計画について」
第 3 回 7 年 1 1 月 1 7 日	議題「千葉県生涯学習推進計画素案について」
第 4 回 8 年 2 月 2 日	議題「千葉県生涯学習推進計画（案）について」
第 5 回 8 年 9 月 4 日	議題「カルチャーセンター等民間教育事業者との連携の在り方について」
第 6 回 9 年 1 月 2 3 日	議題「カルチャーセンター等民間教育事業者との連携の在り方について」
【第 3 期】	
第 1 回 1 0 年 3 月 1 9 日	報告「本県の生涯学習の推進状況」「生涯学習部各課の主要事業の概要」
第 2 回 1 0 年 1 2 月 1 4 日	議題「教育長期ビジョン骨子案について」
第 3 回 1 1 年 6 月 9 日	議題「活力ある地域コミュニティの構築について」
第 4 回 1 2 年 2 月 4 日	議題「学校・家庭・地域の連携について －「学校を核とした県内 1 0 0 0 か所ミニ集会」の開催－

<p>【第4期】</p> <p>第1回13年 3月16日</p> <p>第2回13年 8月 6日</p> <p>第3回14年 2月14日</p> <p>第4回14年11月14日</p> <p>第5回15年 3月 6日</p>	<p>議題「学校教育が抱える課題について」 「その他生涯学習全般について」</p> <p>議題「県立高等学校再編計画について」 「高等学校教育について」</p> <p>議題「家庭教育の充実について ～家庭教育充実のためのこれからの行政施策～」</p> <p>議題「完全学校週5日制の実施状況等について」 「千葉県子ども読書活動推進計画（仮称）について」</p> <p>議題「千葉県子ども読書活動推進計画（仮称）（案）について」 「不登校児童生徒への支援について」</p>
<p>【第5期】</p> <p>第1回15年11月26日</p>	<p>議題「千葉県生涯学習審議会公開実施要綱について」 「千葉県生涯学習推進基本構想」及び「千葉県生涯学習推進計画 について」</p>
<p>【第6期】</p> <p>第1回18年 2月 6日</p> <p>第2回18年 9月15日</p> <p>第3回19年 3月13日</p> <p>第4回19年 7月 2日</p>	<p>議題「千葉県における生涯学習施策の推進について」</p> <p>議題「本県における今後の生涯学習推進の在り方について」</p> <p>議題「本県における今後の生涯学習推進の在り方について」</p> <p>議題「本県における今後の生涯学習推進の在り方について」</p>
<p>【第7期】</p> <p>第1回19年12月25日</p> <p>第2回20年 3月19日</p> <p>第3回20年 6月10日</p> <p>第4回20年10月23日</p> <p>第5回21年 2月23日</p> <p>第6回21年 7月 9日</p> <p>第7回21年10月20日</p>	<p>議題「千葉県の生涯学習推進について」</p> <p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p> <p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p> <p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p> <p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p> <p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p> <p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p>
<p>【第7期】 図書館部会</p> <p>第1回20年 2月 4日</p> <p>第2回20年 2月28日</p> <p>第3回20年 5月22日</p> <p>第4回20年 8月28日</p> <p>第5回20年12月19日</p>	<p>議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」</p> <p>議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」</p> <p>議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」</p> <p>議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」</p> <p>議題「今後の千葉県における図書館の方向性について」</p>
<p>【第8期】</p> <p>第1回22年 2月 4日</p> <p>第2回22年 8月 2日</p> <p>第3回22年11月 9日</p> <p>第4回23年 3月17日</p> <p>第5回23年 6月 2日</p> <p>第6回23年11月10日</p>	<p>議題「千葉県の生涯学習の推進及び社会教育の振興について」</p> <p>議題「千葉県の家庭教育支援について」</p> <p>議題「（仮称）千葉県立図書館の今後の在り方について」 （震災のため会議中止）</p> <p>議題「（仮称）千葉県立図書館の今後の在り方について」</p> <p>議題「（仮称）千葉県立図書館の今後の在り方について」 「千葉県の家庭教育支援について」</p>

<p>【第9期】</p> <p>第1回 24年 1月31日</p> <p>第2回 24年 7月 9日</p> <p>第3回 24年 12月13日</p> <p>第4回 25年 3月 1日</p> <p>第5回 25年 7月 3日</p> <p>第6回 25年 9月 4日</p>	<p>議題「千葉県の家庭教育支援について」</p> <p>議題「千葉県の家庭教育支援について」</p> <p>報告「【幼児版】家庭教育リーフレットについて」</p> <p>報告「【幼児版】家庭教育リーフレットの活用状況について」</p> <p>報告「親の学びプログラム活用事業について」</p> <p>報告「県民の読書活動について」</p>
<p>【第10期】</p> <p>第1回 26年 1月29日</p> <p>第2回 26年 7月 8日</p> <p>第3回 26年 10月27日</p> <p>第4回 27年 2月 4日</p> <p>第5回 27年 7月14日</p> <p>第6回 27年 10月27日</p>	<p>議題「千葉県の生涯学習の推進，社会教育の振興について」</p> <p>「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」</p> <p>報告「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」</p> <p>報告「家庭教育支援について」</p> <p>議題「第2期千葉県教育振興基本計画について」</p> <p>「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の案について」</p> <p>報告「家庭教育支援について」</p> <p>議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の案について」</p> <p>報告「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」</p> <p>議題「社会教育における子供の貧困対策について」</p> <p>報告「千葉県の教育の振興に関する大綱（素案）について」</p> <p>「社会教育における子供の貧困対策について」</p> <p>議題「千葉県の子どもの読書活動推進計画（第三次）に基づく読書県『ちば』の推進について」</p>
<p>【第10期】 子供の読書推進部会</p> <p>第1回 26年 7月 8日</p> <p>第2回 26年 10月27日</p> <p>第3回 27年 2月 4日</p>	<p>議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について」</p> <p>議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）案について」</p> <p>議題「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）案について」</p>
<p>【第11期】</p> <p>第1回 28年 3月14日</p> <p>第2回 28年 7月 4日</p> <p>第3回 28年 11月 7日</p> <p>第4回 29年 3月 2日</p>	<p>報告「公の施設の見直しについて」</p> <p>「県立中央図書館の耐震不足に係る安全対策について」</p> <p>「県立青少年教育施設の指定管理者について」</p> <p>議題「学校・家庭・地域の連携の再構築について」</p> <p>「子供の貧困対策における社会教育の支援について」</p> <p>報告「平成27年度全国都道府県教育長協議会第2部会研究報告について」</p> <p>議題「学校・家庭・地域の連携の再構築について」</p> <p>「子供の貧困対策における社会教育の支援について」</p> <p>報告「第58回全国社会教育研究大会千葉大会について」</p> <p>「新たな『公の施設の見直し方針』について」</p> <p>議題「学校・家庭・地域の連携の再構築について」</p> <p>「子供の貧困対策における社会教育の支援について」</p> <p>報告「平成28年度千葉県総合教育会議の協議結果について」</p> <p>議題「学校・家庭・地域の連携の再構築について」</p> <p>「子供の貧困対策における社会教育の支援について」</p>

第5回 29年 7月14日	報告「平成29年度の社会教育施策について」 「平成28年度全国都道府県教育長協議会第2部会研究報告について」 「コミュニティ・スクールについて」 「企業と連携した子供応援事業」
第6回 29年10月 4日	議題「公の社会教育施設の在り方について」 議事「県立図書館の今後の在り方について」（諮問）
【第12期】	
第1回 29年11月28日	報告「県立美術館・博物館の見直しについて」 議事「県立図書館の今後の在り方について」
第2回 29年12月13日	議事「県立図書館の今後の在り方について（答申案）」 「県立美術館・博物館の現状と課題について」
第3回 30年 3月23日	議事「県立博物館・美術館の今後の在り方について」（諮問） 報告「千葉県立図書館基本構想の策定について」 「千葉県子どもの読書活動推進計画（第三次）進捗状況について」 「さわやかちば県民プラザ 平成30年度事業計画について」
第4回 30年 5月23日	議事「県立博物館・美術館の今後の在り方について」 報告「平成30年度の社会教育施策について」
第5回 30年 7月27日	議事「県立博物館・美術館の今後の在り方について」
第6回 30年 8月31日	議事「県立博物館・美術館の今後の在り方について」（第1次答申）
第7回 30年11月20日	議事「県立青少年教育施設の再編」について（諮問）
第8回 31年 2月 5日	議事「県立青少年教育施設の再編」について 「千葉県子どもの読書活動推進計画」について
第9回 元年 5月29日	報告「県立博物館・美術館の今後の在り方」進捗状況について 「企業と連携した子供応援事業」の3ヵ年の取組について 議事「県立博物館・美術館の今後の在り方について」 報告「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業について」 「令和元年度の社会教育施策について」
【第12期】 子どもの読書部会	
第1回 元年 5月29日	議事「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）の策定について」

9 千葉県社会教育委員会 答申・建議

No.	年 月 日	答申・建議等の名称	種類	備 考
1	昭和53. 8.22	生涯教育における社会教育事業のあり方について	建議	生涯各期の学習機会の拡充 総合教育センター社会教育部 視聴覚センター
2	昭和55. 8.22	発達段階に対応した家庭教育のあり方とその振興方策について	建議	家庭教育関係資料事業の拡充 (育て千葉っ子)
3	昭和57. 9. 4	社会参加を促進する社会教育のあり方について	答申	高齢者活力地域還元事業 高校生ボランティアリーダー養成講座
4	昭和59. 5.21	千葉県立青少年教育施設における使用料について	答申	使用料徴収見送り
5	昭和59. 9. 5	社会教育における高齢者教育のあり方について	答申	高齢者教育推進5か年計画 新規事業5事業
6	昭和61. 9.30	在学青少年に対する社会教育のあり方について	答申	青少年の発達と社会教育行政施策 家庭と社会教育 在学青少年と社会教育
7	昭和63. 9. 9	地域の教育力を高めるための社会教育施策について	建議	地域の教育的機能の変化 豊かな心を育む地域社会
8	平成 2. 9.19	生涯学習社会における県立図書館の整備について	答申	県立図書館の整備 市町村図書館の振興 県内公共図書館のネットワークのあり方
9	平成 4.11. 2	生涯学習時代における社会教育の振興方策について	建議	社会教育指導者の充実 学習機会の拡充 学習の場の整備と活用の促進 現代的課題への対応
10	平成 6.11.21	これからの県立青少年教育施設のあり方について	建議	現代的課題に対応した事業体系確立 魅力ある事業企画への改善 幅広い利用に対応した施設づくり 開かれた施設運営と利用条件改善
11	平成 8.11.18	高齢化社会に対応した社会教育のあり方について ～共に生き共に輝く 知縁づくり～	答申	ボランティア活動の支援促進 団体・グループ・サークルへの支援 学校の地域学習センター化 情報提供・学習相談体制整備 他の行政部局との連携 民間との連携 地域の状況に応じた支援策
12	平成11. 3.15	地域社会への参加活動を支援する社会教育のあり方について ～自助・互助・公助による まちづくり～	答申	地域社会への参加活動の現状と課題 地域社会への参加活動を促進するための方策 今後の地域社会への参加活動を支援する社会教育のあり方

13	平成18. 1.23	青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策について	審議のとりまとめ	奉仕活動・体験活動の必要性 推進のための意識の向上と組織運営の充実 推進のための啓発方法の工夫とコーディネーターの活用 奉仕活動・体験活動推進のための施策の方向性
14	平成19. 6. 8	千葉県家庭教育支援の在り方	審議のまとめ (提言)	家庭教育の現状と課題の分析 県の家庭教育支援の在り方(提言) 14の項目を5つの観点に分類し提言
15	平成25.11.5	県立青少年教育施設の今後の在り方について ～たくましく育て ちばの子ども～	答申	県立青少年教育施設の現状・役割・今後の在り方

10 千葉県生涯学習審議会 答申・建議

No.	年月日	答申・建議等の名称	種類	備考
1	平成 4. 10.23	本県における生涯学習振興のための基本的方策の在り方について	答申	答申を受け、千葉県生涯学習推進本部にて「千葉県生涯学習推進基本構想」
2	平成29. 12.13	「県立図書館の今後のあり方」について	答申	答申を受け、教育委員会会議において「千葉県図書館基本構想」
3	平成30. 8.31	「県立博物館・美術館の今後の在り方」について	第一次答申	答申を受け、それぞれの施設が所在する市町と、施設の活用について協議開始

11 平成30年度生涯学習課刊行物一覧

刊行物の名称	概要	規格
社会人権教育指導資料 「輝きの明日」	社会人権教育の推進に向け、指導者に広く活用されるための資料。	A4 冊子
家庭教育リーフレット 「親子で取り組む あいうえお」 (幼児版) 「やってみよう！親子でチェック」 (小学生版) 「もう一度やってみよう！ 親子でチェック」(小学4年生版) 「親子のかかわりを大切に」 (中学生版)	基本的生活習慣や家庭学習・読書の習慣など、家庭教育で大切なポイントをまとめ、親子で話し合える構成。幼児版は、3歳児健診を受診した幼児の保護者に、小学生版・中学生版は、新入学児童生徒の保護者に、小学4年生版は、4年生進級時に配布。	A3 二つ折り
子供の読書活動啓発リーフレット 「図書館司書が選んだ子どもに読んでほしい本100選」	家庭における子供の読書活動の意義を啓発するため、発達段階に応じた保護者向けリーフレット作成。小学校向け及び乳幼児向けを作成し、それぞれを小学校1年生及び3歳児の保護者に配付。	A3 二つ折り
キャリア教育保護者向けリーフレット (高校1年生用)	キャリア教育を推進するため、公立高等学校及び特別支援学校高等部新入生の保護者に啓発リーフレットを配布。	A3 二つ折り

令和元年度 千葉県社会教育

編集・発行 千葉県教育庁教育振興部生涯学習課
千葉市中央区市場町1番1号
電話 043-223-4071
FAX 043-222-3565



みんなで取り組む
千葉の教育